

# 名古屋 市政資料

**NO. 175**  
**2012年5月臨時会**  
**6月定例会**  
(名港議会も含む)

発行

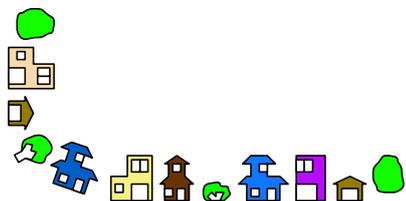
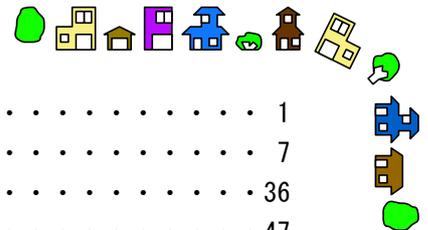
2012年7月31日

日本共産党

名古屋市会議員団

## 主な内容

- |   |                               |    |
|---|-------------------------------|----|
| 1 | 名古屋市会 5月臨時会 (2012年5月16日～17日)  | 1  |
| 2 | 名古屋市会 6月定例会 (2012年6月19日～7月4日) | 7  |
| 3 | 名古屋港管理組合議会 6月定例会 (2012年6月)    | 36 |
| 4 | その他                           | 47 |



名古屋港への軍艦の入港に抗議する党市議団 (5月24日)

## 目次

1	名古屋市5月臨時会（2012年5月16日～17日）	1
	（1）5月臨時会について	1
	（2）議案への態度	1
	（3）請願討論	2
	◇田口一登議員    ミニボートピアの建設計画は白紙撤回を	2
	（4）議会人事と委員会所属の決定、議席図	3
2	名古屋市6月定例会（2011年6月19日～7月5日）	7
	（1）6月定例会について	7
	（2）議案外質問	8
	◇田口一登議員    公約違反の費用弁償受け取りへの態度。中京都構想。地震・津波対策	8
	◇岡田ゆき子議員    休日保育の拡大と無料化、待機児解消策。使いやすい介護保険	14
	（3）補正予算案等の概要	19
	（4）補正予算等の議案への各会派の態度	20
	（5）請願・陳情について	22
	【請願にたいする各派の態度】	22
	【受付された新規請願・陳情】	27
	（6）意見書・決議	32
3	名古屋港管理組合議会6月定例会（6月10日）	36
	一般質問	
	◇山口清明議員    東日本大震災の教訓をいかした港の防災対策。国際戦略港湾	36
4	その他	
	（1）閉会中の委員会審査の概要	47
	（2）声明・申し入れ	56
	（3）資料	60

# 5月臨時会について

- ◆ 5月臨時会は、5月16日と17日に行われ、専決処分をはじめ、副市長、監査委員の選任、議会人事などが行われました。
- ◆ 議案は市長提出の専決処分2件、人事案件（副市長、監査委員）の4件と議員提出議案の1件。専決処分のうち、市税条例は、住宅用地等に関する固定資産税の負担軽減措置の特例を2年後に廃止して今年度6億5千万円、平年度で25億円の負担増となるもので反対しました。人事案件は市民犠牲推進の市長を支える人選のため、議会選出の監査委員は日本共産党を排除した人選のため反対しました。
- ◆ 臨時会の冒頭で閉会中審査が行われた請願の採決が行われ、ミニポートピア設置に関する賛成・反対各10件の請願に対し田口議員が反対の討論をこないましたが、反対14、賛成48、棄権11で推進請願が採択されました。その他、守山市民病院の存続・図書館の指定管理についても日本共産党は採択を求めましたが「打ち切り」となりました。
- ◆ 2月臨時開閉会以降、減税日本ナゴヤの分裂が相次ぎ、5人の減税日本新政会、1人会派の減税日本クラブという新しい会派が結成され、議員控室も大改造が行われました。
- ◆ 委員会の傍聴席が今回から7から10に増やされました。

会派構成	2012年5月16日現在
日本共産党名古屋市会議員団	5
減税日本ナゴヤ	22
自由民主党名古屋市会議員団	19
公明党名古屋市会議員団	12
民主党名古屋市会議員団	11
減税日本新政会	5
減税日本クラブ	1

5月臨時会の日程

月日	時間	内容	
5月16日	11時	本会議	提案説明 請願の討論・採択
		委員会	市税条例の審議・意志決定
		本会議	議案採決 常任委員会・特別委員会の選任
5月17日	13時	本会議	組合議会の議員選任 副市長委、監査委員の人事案件採決

## 主な議案に対する会派別態度(5月臨時会)

議案名	各会派の態度							結果	備考
	共	減	自	公	民	新	ク		
専決処分（名古屋市市税条例の一部改正）	●	○	○	○	○	○	○	可決	地方税法改正により、住宅用地等に関する固定資産税の負担軽減措置の特例を2年後に廃止。今年度6億5千万円、平年度で25億円の負担増。対象者は筆数で66%
専決処分（全国自治宝くじ事務協議会規約の一部改正）	○	○	○	○	○	○	○	可決	熊本市が政令指定都市になったため、協議会の委員定数のうち政令市分を見直す（9→10）。
同意案（副市長の選任）	●	○	○	○	○	○	○	同意	住田副市長の再任。金持ち優遇の河村減税を推進。
同意案（監査委員の選任・3件）	●	○	○	○	○	○	○	同意	識見：鈴木邦尚（元市民経済局長、食肉担当参事） 議選：伊神邦彦（自民）、服部将也（民主）
市会の議決すべき事件等に関する条例の一部改正（議員提出議案）	○	○	○	○	○	○	○	可決	自治法の改正で議決対象から外された基本構想の策定を市議会の議決事項にするため。

○=賛成 ●=反対 共：日本共産党 減：減税日本 自：自民党 公：公明党 民：民主党 新：減税新政会 ク：減税クラブ

## 舟券売場設置反対請願の採択を求める討論 (5月16日)

小規模場外舟券売場 (ミニボートピア) で地域の意見が対立したままの誘致はすべきでない

田口一登議員



### 住民どうしが対立を深めている

【田口議員】私は、ただいまの委員長報告に反対し、中区栄四丁目13番におけるミニボートピア設置に反対する請願の採択を求めて討論を行いません。

### 委任状を賛成票とした結果は同意と言えない

場外舟券売場の設置にあたっては、「地元町内会の同意」が条件の一つとなっていますが、本件のミニボートピアに関しては、地元の町内会の同意は、形式的なものにすぎません。同意を得たとされる2010年12月の町内会総会は、出席が過半数に満たず、委任状投票を含めてようやく賛成票が全会員の過半数になった。しかし、これは、当時の町内会長に委任した会員の票が、すべて賛成票にカウントされたことによるものです。その後、反対署名に応じた町内会員が過半数を超えていることから、地元町内会の同意が得られたとは、到底、言えないのです。

### 設置計画をいったん白紙に戻すことが必要

地元では、住民同士が推進派、反対派に分かれてポスターを貼り合うなど、対立が深まる不幸な事態が続いています。この地域の住民に深刻な亀裂をもたらした要因は、民間事業者がミニボートピアの設置計画を持ち込んだことにあります。住民同士が、力を合わせて安心・安全なまちづくりに取り組めるようにするためには、対立の火種となっているミニボートピア設置計画をいったん白紙に戻すことが必要ではないでしょうか。

### ボートピアそのものの是非は脇に置き、反対決議を

こうした地元の状況を勘案するならば、本市会には、ボートピアそのものの是非は脇に置いて、反対の決議を上げることが求められていると思います。以上の理由から、反対請願の採択を求めて、討論を終わります。

### 減税・自民・民主は態度が分かれる

採決の結果は、推進請願に賛成48、反対14の賛成多数で採択されました。

### 紹介議員の多くが採決時に退場

反対請願の紹介議員になっていた人は、日本共産党の5人を含め、採決時で19人（公明や減税などがいったんうけた紹介議員を途中で辞退）。その中で、採決に加わらず退場（棄権）した議員は7人。減税3人中2人、民主4人全員、減税クラブ1人です。

反対の意向を示していた減税の2人も退席、会派の意向で反対できなかったといわれます。また、自民の紹介議員3人はすべて反対。欠席は紹介議員の自民1人です。

ミニボートピア設置に関する請願への態度 (5月16日本会議)

	設置に反対	設置を推進	棄権	欠席・議長
共産党	5	0	0	0
減税日本	0	18	4	0
自民党	4	11	2	1と1
公明党	0	12	0	0
民主党	0	7	4	0
減税新政会	5	0	0	0
減税クラブ	0	0	1	0
計	14	48	11	欠席1

## 議会の人事について

- ◆ 2月議会で行われた議長・副議長人事を除いた議会人事、議席の決定、議員の所属委員会の選任などがおこなわれました。
- ◆ 常任委員会や特別委員会の委員長は、各会派の議席数に応じて配分され、日本共産党には、常任委員会副委員長1、特別委員会副委員長1となっていますが、質疑を重視する観点から辞退しました。
- ◆ 臨時会に先立ち各会派内の役員人事が行われました。

○ 日本共産党名古屋市議団  
 (団 長) わしの 恵子  
 (幹事長) 田口 一登  
 (政審委員長) 山口 清明  
 (会計責任者) 岡田 ゆき子  
 (団 員) さはし あこ

● 他会派の主な役員  
 ◆ 減税日本ナゴヤ 団長・浅井康正 幹事長・余語さやか 政審会長・山田まな 財務委員長・松山とよかず  
 ◆ 自民党 団長・渡辺義郎 幹事長・ふじた和秀 政調会長・丹羽ひろし 財務委員長・岩本たかひろ  
 ◆ 公明党 団長・三輪芳裕 幹事長・ばばのりこ 政審会長・木下優 財務委員長・田辺雄一  
 ◆ 民主党 団長・渡辺房一 幹事長・斉藤まこと 政審会長・山本久樹 財務委員長・加藤一登  
 ◆ 減税日本新国会 団長・舟橋猛 幹事長・堀田太規 政審会長・玉置真悟 財務委員長・加藤修  
 ◆ 減税日本クラブ 代表・山崎正裕  
 \* 詳細は市会ホームページを

### 日本共産党議員の委員会任務は下記の通り

(土木交通委員会と安心安全特別委員会には入っていません)

常任委員会	議員名	特別委員会	議員名	その他	議員名
総務環境委員会	田口一登	大都市・行財政制度	山口清明	議会運営委員会(理事)	田口一登
財政福祉委員会	山口清明	防災・災害対策	さはしあこ	名古屋港管理組合	山口清明
教育子ども委員会	岡田ゆき子	環境・エネルギー問題	わしの恵子	愛知県競馬組合	田口一登
土木交通委員会	—	都市活力向上	岡田ゆき子	名古屋競輪組合	さはしあこ
経済水道委員会	さはしあこ	公社対策	田口一登	愛知県後期高齢者医療広域連合	岡田ゆき子
都市消防委員会	わしの恵子	安心・安全まちづくり	—		

その他の市の機関	議員名
都市計画審議会	わしの恵子
町名・町界特別委員会	さはしあこ

### 議会運営委員会 ( (◎: 委員長 ○: 副委員長 △: 理事) )

名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
△田口 一登	共	天白	中里 高之	自	緑	△ばば のりこ	公	中川
黒川 慶一	減	千種	坂野 公壽	自	港	おかどめ繁広	民	熱田
鈴木 孝之	減	天白	◎ふじた和秀	自	瑞穂	△斎藤 まこと	民	千種
鹿島としあき	減	西	松井 よしのり	自	守山	日比 健太郎	民	名東
とみぐち潤之輔	減	守山	佐藤 健一	公	港	△堀田 太規	新	天白
○余語 さやか	減	緑	中村 満	公	中村			

会派 共: 日本共産党 減: 減税日本ナゴヤ 自: 自民党  
 公: 公明党 民: 民主党 新: 減税日本新国会

常任委員会      ◎委員長    ○副委員長

総務環境委員会 (13)			財政福祉委員会 (13)			教育子ども委員会 (12)		
名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
田口 一登	共産	天白	山口 清明	共産	港	岡田 ゆき子	共産	北
松山 とよかず	減税	守山	黒川 慶一	減税	千種	○うさみいく愛	減税	港
◎湯川 栄光	減税	南	田山 宏之	減税	北	鹿島 としあき	減税	西
余語 さやか	減税	緑	○とみぐち潤之輔	減税	守山	金城 ゆたか	減税	瑞穂
伊神 邦彦	自民	千種	山田 まな	減税	西	斉藤 たかお	自民	中村
○岩本 たかひろ	自民	緑	中里 高之	自民	緑	○坂野 公壽	自民	港
丹羽 ひろし	自民	名東	◎成田 たかゆき	自民	天白	ふじた和秀	自民	瑞穂
渡辺 義郎	自民	北	藤沢 忠将	自民	南	田辺 雄一	公明	千種
近藤 和博	公明	緑	○沢田 晃一	公明	西	三輪 芳裕	公明	天白
○福田 誠治	公明	南	木下 優	公明	中川	◎小川 としゆき	民主	守山
うかい春美	民主	中村	斎藤 まこと	民主	千種	加藤 一登	民主	港
久野 浩平	民主	中川	日比 健太郎	民主	名東	中村 孝太郎	新政	昭和
玉置 真悟	新政	千種	舟橋 猛	新政	名東			
土木交通委員会 (12)			経済水道委員会 (13)			都市消防委員会 (12)		
名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
荒川 和夫	減税	瑞穂	さはし あこ	共産	緑	わしの恵子	共産	西
園田 晴夫	減税	北	大村 光子	減税	昭和	浅井 康正	減税	名東
中村 孝道	減税	南	かたぎりえいこ	減税	熱田	河合 優	減税	緑
○林 なおき	減税	中川	さいとう実咲	減税	中	○近藤 徳久	減税	東
中田 ちづこ	自民	中	○鈴木 孝之	減税	天白	富田 英寿	減税	中村
◎西川 ひさし	自民	昭和	岡本 善博	自民	中川	浅井 正仁	自民	中川
堀場 章	自民	西	松井 よしのり	自民	守山	○東郷 哲也	自民	守山
小林 祥子	公明	名東	◎横井 利明	自民	南	中川 貴元	自民	東
佐藤 健一	公明	港	金庭 宜雄	公明	守山	◎長谷川由美子	公明	北
○山本 久樹	民主	緑	中村 満	公明	中村	ばば のりこ	公明	中川
渡辺 房一	民主	瑞穂	○おかどめ繁広	民主	熱田	おくむら文洋	民主	昭和
山寄 正裕	減ク	中川	服部 将也	民主	北	堀田 太規	新政	天白
			加藤 修	新政	中村			

共産：日本共産党 減税：減税日本ナゴヤ 自民：自民党 公明：公明党 民主：民主党 新政：減税日本新政会 減ク：減税日本クラブ

特別委員会 ◎委員長 ○副委員長

大都市・行財政制度特別委員会 (12)			防災・災害対策特別委員会 (12)			環境・エネルギー問題対策特別委員会 (13)		
名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
山口 清明	共産	港	さはし あこ	共産	緑	わしの 恵子	共産	西
大村 光子	減税	昭和	荒川 和夫	減税	瑞穂	金城 ゆたか	減税	瑞穂
○鹿島 としあき	減税	西	中村 孝道	減税	南	田山 宏之	減税	北
松山 とよかず	減税	守山	○富田 ひでとし	減税	中村	◎山田 まな	減税	西
中川 貴元	自民	東	岡本 善博	自民	中川	湯川 栄光	減税	南
◎堀場 章	自民	西	西川 ひさし	自民	昭和	○中里 高之	自民	緑
渡辺 義郎	自民	北	○松井 よしのり	自民	守山	丹羽 ひろし	自民	名東
福田 誠治	公明	南	小林 祥子	公明	名東	ふじた和秀	自民	瑞穂
三輪 芳裕	公明	天白	長谷川由美子	公明	北	○近藤 和博	公明	緑
○うかい春美	民主	中村	加藤 一登	民主	港	田辺 雄一	公明	千種
渡辺 房一	民主	瑞穂	◎日比 健太郎	民主	名東	小川 としゆき	民主	守山
玉置 真悟	新政	千種	加藤 修	新政	中村	おくむら文洋	民主	昭和
						山寄 正裕	減ク	中川
都市活力向上特別委員会 (13)			公社対策特別委員会 (13)			安心・安全なまちづくり対策特別委員会 (12)		
名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
岡田 ゆき子	共産	北	田口 一登	共産	天白	浅井 康正	減税	名東
うさみいく愛	減税	港	黒川 慶一	減税	千種	とみぐち潤之輔	減税	守山
かたぎりえいこ	減税	熱田	近藤 徳久	減税	東	○林 なおき	減税	中川
河合 優	減税	緑	○鈴木 孝之	減税	天白	余語 さやか	減税	緑
○さいとう実咲	減税	中	園田 晴夫	減税	北	岩本 たかひろ	自民	緑
○浅井 正仁	自民	中川	伊神 邦彦	自民	千種	○斉藤 たかお	自民	中村
東郷 哲也	自民	守山	成田 たかゆき	自民	天白	中田 ちづこ	自民	中
横井 利明	自民	南	坂野 公壽	自民	港	◎金庭 宜雄	公明	守山
木下 優	公明	中川	◎藤沢 忠将	自民	南	沢田 晃一	公明	西
中村 満	公明	中村	○佐藤 健一	公明	港	久野 浩平	民主	中川
◎おかどめ繁広	民主	熱田	ばば のりこ	公明	中川	山本 久樹	民主	緑
斎藤 まこと	民主	千種	服部 将也	民主	北	中村 孝太郎	新政	昭和
舟橋 猛	新政	名東	堀田 太規	新政	天白			

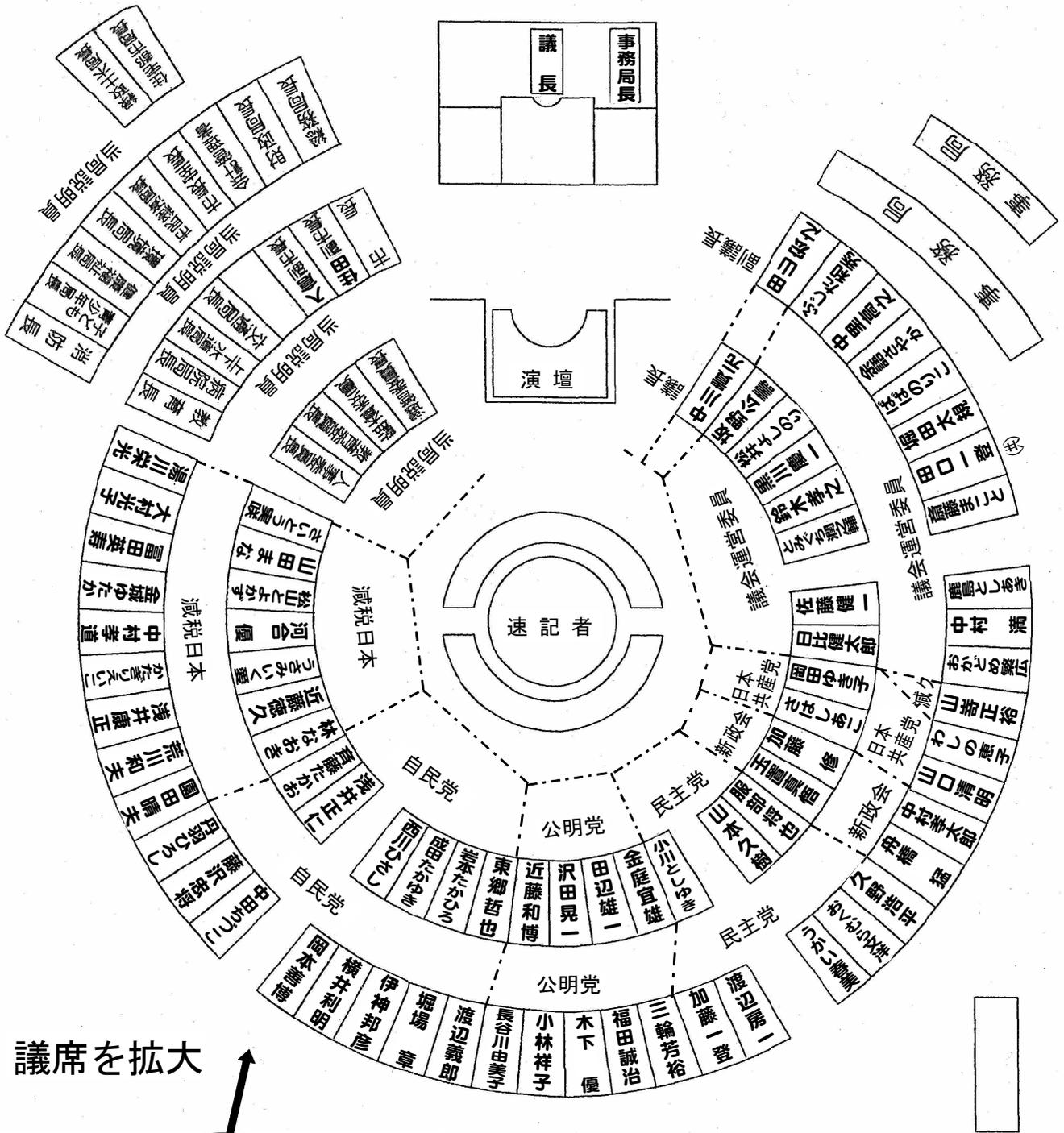
会派 共産：日本共産党 減税：減税日本ナゴヤ 自民：自民党 公明：公明党 民主：民主党 新政：減税日本新政会 減ク：減税日本クラブ

組合議会 (名古屋市議会選出分)

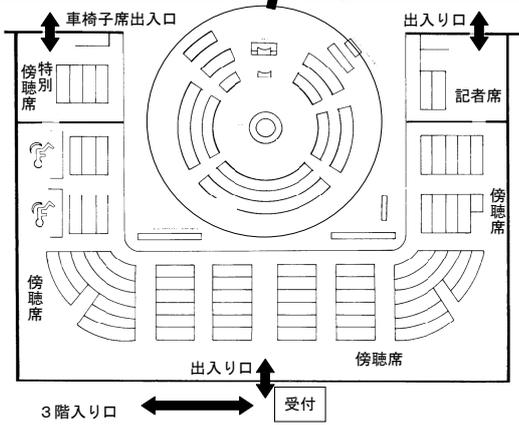
愛知県競馬組合議会議員 (8)			名古屋競輪組合議会議員 (8)			名古屋港管理組合議会議員 (15)						愛知県後期高齢者医療広域連合議会議員 (9)		
名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区	名前	会派	区
田口一登	共	天白	さはしあこ	共	緑	山口清明	共	港	うさみいく愛	減	港	岡田ゆき子	共	北
鹿島としあき	減	西	さいとう実咲	減	中	河合優	減	緑	園田晴夫	減	北	荒川和夫	減	瑞穂
鈴木孝之	減	天白	富田ひでとし	減	中村	中村孝道	減	南	東郷哲也	自	守山	とみぐち潤之輔	減	守山
岡本善博	自	中川	岩本たかひろ	自	緑	中田ちづこ	自	緑	藤沢忠将	自	南	林なおき	減	中川
丹羽ひろし	自	名東	坂野公壽	自	港	横井利明	自	南	田辺雄一	公	千種	浅井正仁	自	中川
金庭宜雄	公	守山	中村満	公	中村	ばばのりこ	公	中川	福田 誠治	公	南	斉藤たかお	自	中村
山本久樹	民	緑	久野浩平	民	中川	おくむら文洋	民	昭和	加藤一登	民	緑	木下 優	公	中川
舟橋猛	新	名東	加藤修	新	中村	玉置真悟	新	千種				おかどめ繁広	民	熱田
												中村孝太郎	新	昭和

会派 共：日本共産党 減：減税日本ナゴヤ 自：自民党 公：公明党 民：民主党 新：減税日本新政会

本会議場の議席をご案内します (2012年6月22日現在)



議席を拡大



傍聴は本庁舎3階の受付で氏名・住所・年齢を記入して傍聴券をもらい入場します。定員は356席(障害者6席)です。

## 6月定例会について

一、5月臨時会の議会役員改選後、議運理事会がくりかえし行われ、議会報告会の開催（6月2日）、子ども議会の開催（8月27日）、議会図書室の運営改善などが決まりました。

一、減税日本の副幹事長が園田議員から鹿島議員に交代。議運での発言に問題があったと批判されていました。議席と議運のメンバーを入れ替えました。

一、6月定例会は6月19日～7月4日の会期で行われました。

一、日本共産党市議団は福祉・暮らしをまもるために奮闘。議案外質問では、田ロー登議員と岡田ゆき子議員が、介護保険の料の引き下げ、お泊りディサービス、リニア新幹線、国保の算定方式変更の影響、自然エネルギー計画について市長をたどしました。

一、市長提出の議案は、「津波避難ビル指定のための小中学校の整備」の補正予算案3件と条例案5件、一般案件1件、人事案件3件の12件で、いずれの議案にも賛成しました。

一、意見書は、各会派から9件が提案され、7件を可決、日本共産党が提出した3件のうち1本が可決となりました。

一、新規請願7件、陳情4件（1件は5月臨時会に提出）が提出されました。閉会中に審査された請願は5月臨時会と6月議会で採決が行われ、6月議会では7件が採決されいずれも日本共産党のみの賛成で打切りになりました。

一、5月末に議長に提出した政務調査費収支報告書が7月2日から公開されました。減税日本が1億6千800万円のうち1億900万円を返還。河合議員が視察に女性を同伴したとか、政調費でマンガを購入したなどと指摘され、その部分については返還されました。

一、地域委員会の全区32学区を目標に募集が始まりましたが7学区に終わりました。あまりに不人気に減税日本が政調費で募集チラシを作り配布したことが問題となりました。

一、海外視察はメキシコ友好35周年とシドニーマラソンとの連携の2件。いずれも日本共産党は不参加。減税も相次ぐ不祥事で事態。副議長として参加予定のシドニーも不参加を決めました。メキシコとの記念事業は2日間、それ以外にブラジルのリオデジャネイロやサンパウロなど3都市をついでに視察します。シドニーでは、ついでにシンガポールやマレーシア（レゴランド）、コロンボを見に行きます。

一、7月27日～29日に事業仕分けが行われます。6月に内部評価についての結果が各委員会へ報告があり、その中から15事業が仕分けに回されました。しかし自公民や減税など仕分けをやれといった当事者が「教師養成塾」は必要だ、教師が大変な時に削るなんてダメだ、などと委員会で追及、自民党の委員長が後日市長に「委員会の総意」かのように迫って、市長に仕分けをやめさせました。日本共産党は仕分けには、福祉・教育・くらしを削減するための手法だとして反対しており、教師塾についても、教師採用試験を受ける人への事前研修会となって受講が採用の前提になるようなやり方は好ましくなく、採用決定者への研修をすべきと一貫して主張しています。

2012年6月議会日程

月日	曜	時間	会議	備考
6/19	火	11:00	本会議	開会、提案説明
6/22 ～6/26	金 ～火	10:00	本会議	議案質疑 議案外質問
6/27 ～7/3	水 ～火	10:30	委員会	質疑 意思決定
7/4	水	13:00	本会議	討論、採決

**個人質問 (6月22日)**

**原発ゼロの日本めざし、自然エネルギービジョン策定とおんたけ休暇村の活用を／国保料の算定方式変更で値上げすることはやめよ**



**田口一登議員**

**自然エネルギーの本格的な普及について**

**中長期的な自然エネルギービジョンの策定を**

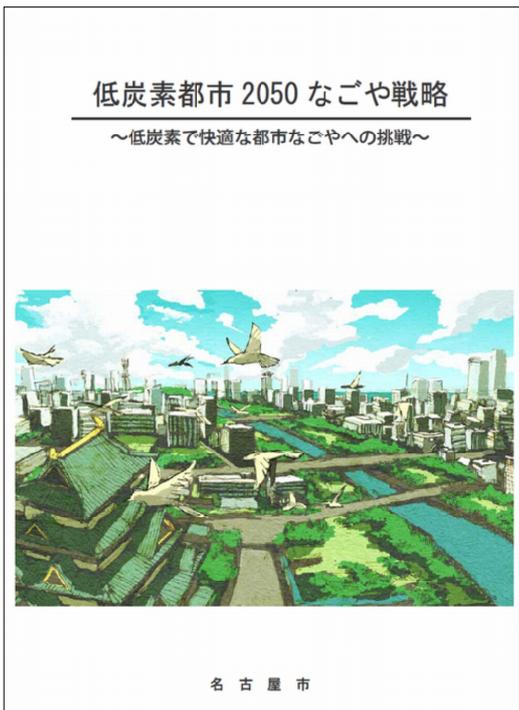
【田口議員】野田内閣による大飯原発の再稼働決定に強く抗議し、その撤回を求めるとともに、「原発ゼロの日本」への思いを込めて、自然エネルギーの本格的な普及について質問させていただきます。

福島第一原発の事故を目の当たりにして、原発依存から脱却し、自然エネルギー、再生可能エネルギーへの転換を求める市民の世論と行動が広がっています。河村市長も、先の本会議において、「原子力発電なしでも成長を続けることができる社会システムの構築について検討を深める」と表明されました。

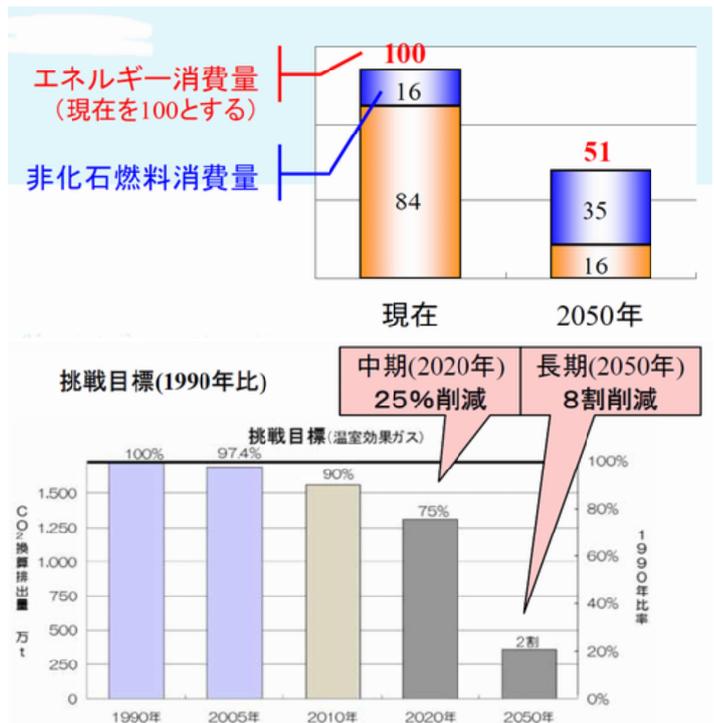
しかし、原発に代わるエネルギーである自然

エネルギーの本格的な普及に向けた本市の取り組みは、緒についたばかりであります。昨年12月に策定された「低炭素都市なごや戦略実行計画」において、自然エネルギーによる発電設備容量を、2020年には現状の約25倍まで拡大することに挑戦する目標が掲げられました。これは一歩前進ですが、この計画は、エネルギー政策のビジョンとは言えません。また、エネルギー政策を立案し、推進する市内の体制が弱いことも問題だと考えます。

東京都はすでに2006年に、2020年までにエネルギー利用の20%を自然エネルギーに転換するという「再生可能エネルギー戦略」を策定し、環境局の中に再生可能エネルギー推進係を設置して推進しています。大阪市は昨年9月、「(仮称)大阪市エネルギービジョン(骨子)」を公表し、環境局の中にエネルギー政策室を設置して推進しています。大阪府と大阪市は現在、



「低炭素都市2050なごや戦略」と内容の一部



エネルギー戦略会議を設置し、府市エネルギー戦略の取りまとめも進めています。

そこで、市長にお尋ねします。本市でも、中長期的な自然エネルギービジョンを早急に策定すべきではありませんか。また、エネルギー政策の立案と推進のための庁内の体制を強化する必要があるのではないですか。

## ようやく担当ができた（市長）

【市長】正直言ってなかなかすすまんもんですから非常に苦労している。太陽熱温水器は、中国などで非常に進んでいて期待していたんですが、これもすすんでいない。全体のエネルギービジョンの中で考えないといけないが、ようやく担当ができたので、そこで何ができるか、これにもう一段取り組みを進めたい。

## 名古屋市民御岳休暇村における自然エネルギーの活用を・・・木質バイオマスボイラーの導入でCO2削減と地域経済活性化を

【田口議員】名古屋市が有する施設において、太陽光発電以外の自然エネルギーを導入できないか。思い浮かんだのが、名古屋市民御岳休暇村です。御岳休暇村には、敷地内に約50ヘクタールの森林があります。周辺の地域にも豊かな森林資源があります。この森林資源、木質バイオマスをエネルギーとして利活用し、自然エネルギーを売り物に集客することを考えたらどうでしょう。

御岳休暇村では現在でも、カラマツの間伐材から薪をつくり、炭を焼き、キャンプ場での炊飯などに利用されています。敷地内にある温泉「こもればの湯」の休憩室には薪ストーブがあります。

木質バイオマスをもっと利活用できないか。私が着目したのが、セントラルロッジのボイラー



おんたけ休暇村の手作り水車発電



おんたけ休暇村のボイラー



おんたけ休暇村の温泉の薪ストーブ



おんたけ休暇村と御岳やスキー場

です。給湯用が2基、暖房用が3基ありますが、その燃料は重油です。重油の使用量は昨年度では27万2900リットル。これは、CO2排出量に換算しますと、約740トンとなります。このボイラーを林地残材などからつくるチップやペレットを燃料とする木質バイオマスボイラーに更新したらどうでしょう。CO2の排出量はゼロとなり、地球温暖化防止に貢献できます。林業の振興や木質バイオマス燃料の生産など周辺地域の経済活性化にも貢献できると思います。

木質バイオマスボイラーの導入については、今すぐは難しいかもしれません。しかし、いずれはボイラーを更新する時期を迎えますので、その際に導入したらどうでしょう。あるいは、私は将来的にはセントラルロッジを建て替える必要があると考えていますので、建て替えに合わせて導入したらどうでしょう。木質バイオマスボイラーの導入を検討するお考えはないのか、市民経済局長にお伺いします。

## イニシャルコストや設置スペースなど課題が多い（局長）

【局長】岩手県や山口県などの自治体では、地域経済の活性化や燃料の地産地消の趣旨から木質バイオマスボイラーの導入に取り組み、CO2排出量削減や循環型社会への転換という観点から、大変有意義です。

しかし、木質バイオマスボイラーの導入は、重油ボイラーと比較してイニシャルコストが大きくなることや、十分な設置スペースが必要となること、さらには燃焼によって生じる灰等の処理方法など、課題も多くあることから、名古屋市民御岳休暇村への導入は、今後十分に研究

したいと考える。

## 小水力発電の設置計画は

【田口議員】御岳休暇村の温泉の駐車場の片隅に、職員の方が作られた小さな水車がありました。電球一個分の発電ができるそうです。私が訪れたときは、水量が少ないのか、残念ながら回っていませんでしたが、近くに谷川が流れていますので、工夫すれば水量を確保できるでしょう。

谷川の水を活用した小水力発電を設置し、温泉、あるいはキャンプ場の照明などで使用する電気の一部でも賄うようにすれば、集客の一つの目玉になるでしょう。キャンプに来た名古屋の子どもたちが、自然エネルギーについて学べる場にもなるでしょう。小水力発電の設置についてのお考えも、合わせてお答えください。

## コストと時間がかかる（局長）

【局長】河川水を利用した小水力発電は、地球温暖化対策として、有効な発電の手法ですが、休暇村を流れる樽沢は、一級河川であり、河川法による水利権取得をはじめ、周辺環境への影響評価、電気事業法など、各種許認可の手続きを進めていくことになり、諸手続きの調整にもかなりのコストと時間がかかるので、その実現には、十分な検証が必要となる。

## 自然エネルギービジョンの策定を（再質問）

【田口議員】自然エネルギーの普及は、脱原発と地球温暖化防止を同時に推進するにとどまらず、地域経済の活性化にもつながるものです。市長もおっしゃっている原発なしでも成長を続けることができる社会システムを構築していく要に、自然エネルギーの普及をすすめる必要があると思います。

ですから私は、あえて自然エネルギービジョンと申し上げましたが、その趣旨は、自然エネルギーの普及を要にすえて、省エネなど低エネルギー社会への転換やエネルギーの分散化なども含めた総合的なエネルギービジョンが必要で

あり、その策定を求めたのです。市長、こうしたエネルギービジョンを策定する考えはありませんか。

## 本当にそういうのをつくらないかん（市長）

【市長】本当にそういうのをつくらないかんです。自然エネルギーの太陽光発電なんかは相応な補助もさせていただいて普及はしているところですが、自然エネルギーをどんなけにするのか。火力も相当技術開発がすすんどって、石炭火力なんかの相当高度な技術もできてきたやに伺っていますので、ま、エネルギーミックスで考える。節電そのものも発電ですから、発電ととらえてどうやって持っていくか。

なんといっても、中部電力一社だけじゃない、そういう体制を作っていくということで、やりたいと思っております。ようやく担当者もできましたので、早速取り掛かっていきたい。

## 早急な策定を（意見）

【田口議員】エネルギービジョン、太陽熱も含めて、自然エネルギーの普及を要とするエネルギービジョンは必要です。早急に策定されることを要望しておきます。

## 国民健康保険の制度改定について

「広域化」＝都道府県単位化で市民の負担増になるのではないか

【田口議員】第一に、国保の「広域化」、都道府県単位化という国の動きについてであります。

国保「広域化」という構想は、小泉内閣による「医療構造改革」方針で初めて打ち出され、民主党政権になってから、「広域化」の“地ならし”とも言うべき制度改定が次々に行われてきました。

2010年の国保法改正では、都道府県知事に「広域化等支援方針」を策定させ、市町村国保の「財政改善」「収納率向上」「医療費適正化」などを指導する仕組みが導入されました。20

11年には、国保料の所得割の算定方式を統一するための法改正が行われ、市町村国保の所得割は来年度から、「旧ただし書き方式」に一本化される見通しです。

そして、今年4月の国保法改正では、「保険財政共同安定化事業」の対象が、「すべての医療費」に拡大され、2015年4月からの実施が予定されています。「保険財政共同安定化事業」とは、市町村国保が、保険財源から都道府県の国保連合会に拠出金を出し合って、給付費を交付していく制度です。仮に、愛知県の「安定化事業」の対象が「1円以上」になれば、実態的には国保の給付財政が県単位になります。

保険者組織や保険料の賦課・徴収は市町村単位のままだと、給付財政が県単位になればどんな問題が生じるでしょう。給付費が多額の本市などは、徹底した給付費削減を迫られるのではないのでしょうか。一般会計からの繰り入れで保険料を抑えていることにたいして圧力がかかるのではないのでしょうか。一般会計からの繰り入れを解消する動きが加速すれば、高すぎる国保料がさらに高騰し、収納率の悪化をもたらすでしょう。

国保「広域化」とは、国庫負担の削減、住民の負担増、保険料の徴収強化という方向をいっそう強化する路線のほかなりません。

こうした国保「広域化」、都道府県単位化に向けた動きの問題点について、どのように認識されているのか、見解を求めます。

具体的な考え方については、一切示されていない

【局長】国民健康保険は、高齢者や所得の少ない方が多く加入されていることなどから、財政基盤が脆弱であるという構造的な問題がある。この問題の根本的な解決には、すべての国民を対象とする医療保険制度の一本化が必要と考え、都道府県を保険者とした国保制度の再編・統合等を、国へ要望している。

都道府県単位化をいつから実施するか、またその際に、どのように保険料を賦課するか、市

町村独自の一般会計からの繰り入れをどうするかといった点など、具体的な考え方については、一切示されていない。

従来から、「広域化が被保険者の負担増につながらないよう」国に要望しており、引き続き要望していく。

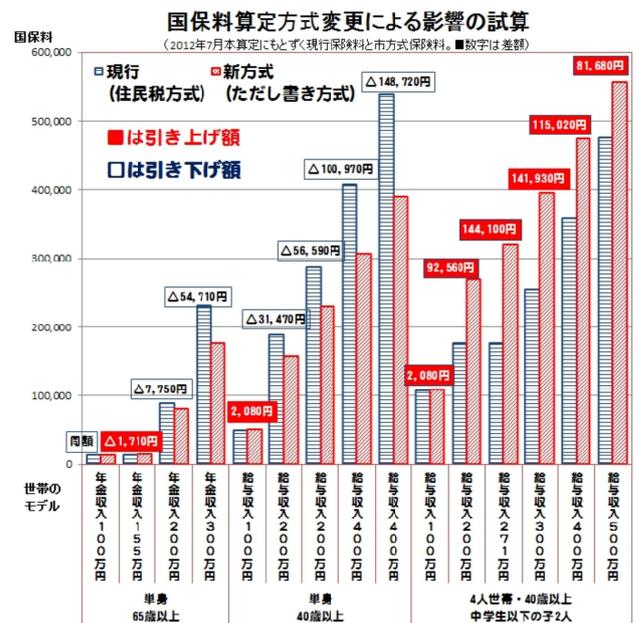
### 所得割算定方式の「旧ただし書き方式」への変更で値上げされる世帯の対策は

【田口議員】第二に、保険料の所得割の算定方式の「旧ただし書き方式」への変更についてであります。

本市では現在、「住民税方式」を採用していますが、来年度からは「旧ただし書き方式」に変更されます。昨年度から「旧ただし書き方式」に変更した東京23区では、保険料が2倍以上に引き上がったケースも生じ、数万件の問い合わせや苦情が区役所に殺到したそうです。

「住民税方式」では、住民税を所得割算定の基礎にしていますので、扶養控除や障害者控除、寡婦控除など各種控除が考慮されています。しかし、「旧ただし書き方式」では、控除されるのは基礎控除のみとなり、扶養家族や障害者などがいても考慮されません。そのため低所得者や障害者、家族の多い世帯などの保険料が、大幅に引き上がるのです。

そこでまず、算定方式の変更による保険料の



試算を示していただきたい。40歳以上の夫婦と中学生以下の子ども二人、世帯主のみ給与収入の世帯で、年収が271万円のケース、これは住民税非課税世帯の上限です。および年収が400万円のケースでお示してください。

所得は変わらないのに、計算方式を変えただけで保険料が引き上げられたらたまりません。しかも、保険料引き上げの影響を受けるのは、低所得者や障害者、寡婦などの社会的弱者が多いのです。国は、算定方式の変更にあたって、保険者独自の保険料軽減に要する費用を保険料の賦課総額に含めることができるとしていますが、本市独自に一般会計からの繰り入れによっ

て、保険料軽減を実施することも可能です。

健康福祉局長、算定方式の変更によって保険料の負担増となる世帯にたいして、恒久的な軽減措置を講ずるべきではありませんか。また、そのための財源として、一般会計からの繰り入れを行う考えはありませんか。



「旧ただし書き方式」への変更によって、今までは所得割の保険料が賦課されていなかった住民税非課税世帯で、各種控除が適用されなくなるなどの理由により、新たに所得割が賦課されるようになる世帯も生まれます。こうした世帯は推計で何%程度ですか。新たに所得割が賦課されないよう軽減措置を求めますが、いかがですか。

**保険料の軽減は保険料で行うことはできるが、一般会計からの繰り入れは考えない**

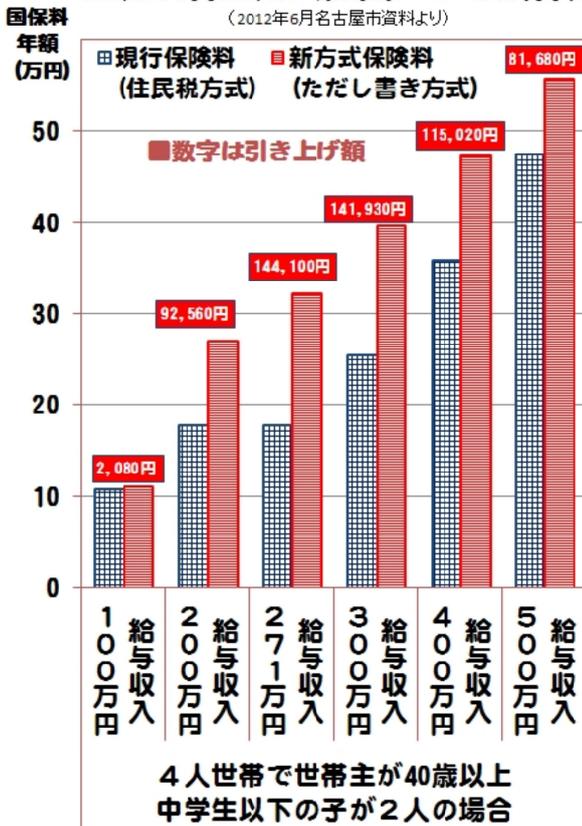
【局長】保険料の算定方式を「住民税方式」から「旧ただし書き方式」に変更すると、家族の多い世帯などでは保険料が増加する傾向がある。年収271万円の4人家族世帯では、17万6千円余から32万1千円余に、同年収400万円の世帯では、35万9千円余から47万3千円余に、それぞれ、国民健康保険料が増加する（仮算定の数値）。しかし、保険料の総額が増加するものではないので、保険料が減少する世帯もある。

「旧ただし書き方式」への変更により、保険料が増加する世帯のあることは認識しており、住民税非課税世帯の方に、新たに所得割が賦課されるケースもあり、その数は約3万5千世帯、加入世帯全体の約10%にあたりと試算している。

「旧ただし書き方式」への変更で保険料が増加する世帯には、保険料の軽減措置を講じることができるよう、制度改正を国に対して要望してきた結果、政令が改正され、保険料の軽減費用を賦課総額に含めることができるとされ

**国保料算定方式変更による試算例**

(2012年6月名古屋市資料より)



国保料算定方式変更の保険料の試算  
(7月の本算定での名古屋市の試算)

給与収入	現行	新方式	差額
100万円	107,350	109,430	2,080
200万円	176,570	269,130	92,560
271万円	176,570	320,670	144,100
300万円	254,140	396,070	141,930
400万円	358,010	473,030	115,020
500万円	474,550	556,230	81,680

・世帯主40歳以上、4人世帯・中学生以下の子2人の例。  
・年収が271万円は住民税非課税世帯の上限

た。どう対応するのか、現在、検討を進めている。

「旧ただし書き方式」への変更は、保険料の総額に影響を及ぼすものではないので、一般会計からの繰入れにより保険料の総額を減少させることは考えてない。

### 保険料の恒久的な軽減措置を（再質問）

【田口議員】家族が多い世帯だとびっくりするような値上げになる、計算方式変えただけで、271万円、住民税非課税世帯ぎりぎりの4人世帯ですね、この世帯で1.8倍、大変なことです。ですから答弁でも保険料が増加する世帯については、軽減措置を検討しているという答弁をいただきました。問題は、その軽減措置が、恒久的な措置なのか、暫定的な激変緩和措置なのかということです。激変緩和措置は今年度から川崎市もやっています。

本市ではどうするかということですが、「住民税方式」を採用してきた本市をはじめとする6市町が、国に要望書を出されていますが、その中に、こういうくだりがあります。「旧ただし書き方式は、世帯の所得が同じでも、収入のない子どもなどの扶養家族が多くなり、可処分所得が少なくなるほど保険料が高くなるという点で、激変緩和にとどまらず、子育て支援の観点から恒久的な支援措置を強く求められる」。

このように当局も、激変緩和にとどまらず、恒

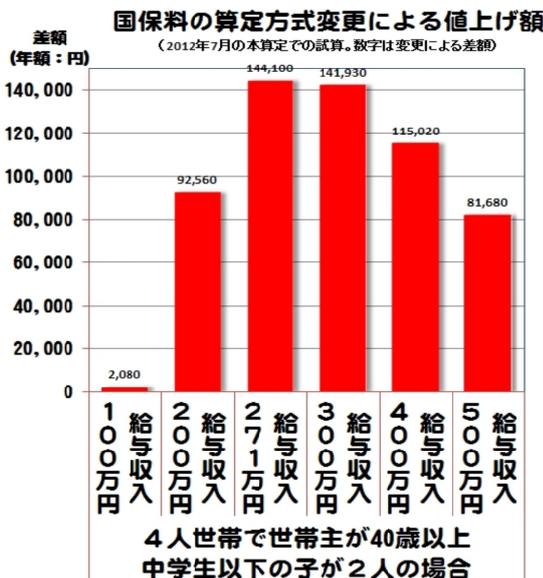
久的な軽減措置が必要だと認識しておられるのです。だったら、恒久的な軽減措置を講じるべきではないですか。健康福祉局長、はっきりとお答えください。

### 保険料の軽減措置は他の人の保険料に大きな影響を与えるので慎重に検討する

【局長】旧ただし書きの変更に伴う保険料の軽減措置は、被保険者の負担する保険料に大きな影響を与えるので慎重に検討していく。

### 一般会計からの繰り入れで恒久的な軽減措置を（意見）

【田口議員】保険者の保険料負担に影響を与えないようにするには、一般会計から財源を繰り入れればいいのですから、そのことも含めて検討し、恒久的な軽減措置を実施されるよう要望して、質問を終わります。



**個人質問 (6月25日)**

**介護保険料の減免を／お泊りデイサービスに基準を  
／リニア中央新幹線を前提にしたまちづくりでいい  
のか**



**岡田ゆき子議員**

**介護保険料について**

介護保険料値上げにたいする市民の悲鳴をどう感じるのか。ぜひ減免を

【岡田議員】4月からの保険料が名古屋市では平均3割値上げされています。

基準額で年間1万5497円、昨年に比べ3割増という大幅値上げです。これには、値上げ後4月始めの10日で4,075件もの問い合わせと苦情が市に殺到しました。

さて65歳以上の高齢者のうち市民税非課税の方は6割近くおられますが、この方たちには、河村市長の市民税減税の恩恵はありません。また、年金が減らされようとしている上に、後期高齢者医療保険料は年間平均4,439円の値上げとなります。

こうした値上げは低所得者ほど深刻です。北区のある女性は年金が月6万1千円。公団の家賃は3万6千円で貯金を崩しながら生活されています。市民税減税は対象外で、介護保険料は第2段階、つまり年間約5千円の値上げです。外出は敬老パスを使い、食材は安いスーパーを選んで買いに行かれます。「この上どこを削ればいいのか。介護保険の世話にならないよう、体に気をつけているのに」と言われました。保険料の大幅な値上げが、高齢者の生活を圧迫している現実を見る必要があると思います。

そこで市長にお聞きします。高齢者の多くは厳しい生活実態にあり、介護保険料値上げに納できません。市民のこの声をどう認識しておられますか。

また、所得の特に低い高齢者の負担増は、介護保険料の滞納を生み出し、ひいては介護が必

要となっても、支援が受けられない事態となります。滞納によりサービス利用料を通常の3倍支払って介護サービスを受けていた方は、昨年度で48人おられました。

私は昨年の本会議で、県内25の自治体がサービス利用料を減免していると紹介しました。今回は、介護保険料についてご紹介します。こちらのパネルをご覧ください。県内29自治体で、保険料の減免を行っています。これら減免自治体は、県内市町村の53.7%にあたります。岡崎市は、低所得の第1、第2段階で1/2の減額、さらに第3段階で1/3減額を行っています。

市長にお聞きします。本市でも、介護保険料の減免を実施されるお考えはありますか。

やれるならやりたいが、減税への態度と比べて違和感がある(市長)

【市長】もともと介護保険は、国の失政であることから思っておって、こういう間違っ

**介護保険料減免制度のある自治体**



**【減免制度のある自治体の割合】**

01年	02年	03年	04年	05年	06年	07年	08年	09年	10年	11年
14%	18%	44%	47%	54%	48%	56%	54%	53%	55%	57%

をやるより、65歳以上のお年寄りの数で市町村に分け、自由に使ってくれといったほうが、きめ細かくできる、と言っている。その中で介護保険料をまけてくれということですが、共産党は減税に反対しましたので、なんか違和感を感じる。このままいくと、介護保険なんかどんどこどんどこ増えてってまってね、まさに大官僚組織の共産主義みたいなことになると、私は感じます。

**所得が低いほど負担率が高くなる、どこまでも不公平な仕組みの改善を（意見）**

【岡田議員】市長は相変わらず共産主義という言葉を使いますが、理解いただけないようなので、ここは置いておいて。

違和感とありますが、多くの高齢者は、65歳以上の6割は市民税非課税なんです。こういう方が負担が増えるということに、市民は違和感を感じるんです。

高齢者が増えると言いますが、国庫負担が増えない限り、保険料を触るだけでは、解決出来ない限界まで来ているのです。国に対して強く要望していただきますが、国の動きを待っている、目の前の悲鳴を上げる高齢者を救うことはできません。市独自で一般財源からの繰り入れも含め減免制度の創設を強く求めます。



**お泊りディ（保険外宿泊事業）の現状と課題について**

**お泊りデイサービスの問題点はどこか**

【岡田議員】デイサービス事業所が行っている保険外の宿泊事業についてお聞きします。これ

は、通称「お泊りデイサービス」と呼ばれており、デイサービスに通う高齢者が日中のサービス利用後、帰宅しないで施設に宿泊できるサービスです。緊急な用事で家族が介護できない事態に、慣れたデイサービスに預かってもらえるという便利さがあります。またショートステイの予約がなかなか取れない、或いは特別養護老人ホームに空きがないなどの背景もあり、ここ数年で増加しています。

宿泊を伴うサービスであり、利用者の安全や人間としての尊厳が守られる必要がありますが、実情はどうでしょうか。当初は、デイサービスに通っているお年寄りを一人二人一時的に預かっていたようですが、要望に応じているうちに宿泊者が増えてきました。

こうした経過から、事業所と利用の実態について、民間の介護事業所団体が、さらに市がアンケート調査しました。そこから、安全面や処遇についての問題点が明らかになりました。

回答のあった370カ所の2割近い67事業所が「お泊りデイサービス」を実施しています。宿泊料金は一泊500円という格安料金から最高28,666円と大きな差があります。夜間の職員体制は一人だけが62%。また宿泊場所は静養室が多く、中には食堂も。防火設備の設置は、最低必要な消火器や火災報知機すらないところがありました。多くのケアマネージャーは「夜間の職員体制」「職員の労働条件」「宿泊スペースや環境」に問題ありと回答しています。これで宿泊者の安全が守れるのか、非常に危惧されます。

そこで健康福祉局長に伺います。いわゆる「お泊りデイサービス」の現状と課題をどのように認識しておられますか。

**小規模多機能型居宅介護事業を進めるが、ニーズがあることも事実（局長）**

【局長】デイサービス事業者が介護保険の制度外で宿泊サービスを行う、いわゆる「お泊りデイサービス」の利用は増加傾向にある。実態を把握するため、昨年12月から今年1月にかけて、市内の通所介護事業所に対するアンケート調査を

実施し、本年5月にその概要を取りまとめ、本市の介護保険のホームページ「NAGOYAかいごネット」で公表した。

アンケート調査の回答では、67の事業所が「お泊りデイサービス」を実施し、人員・設備や運営の水準に開きがある事業所も多いという結果で、現在、実地での調査を行っている。

このサービスは介護保険の小規模多機能型居宅介護事業と類似のサービスであり、一つの事業所で「通い」のサービスを中心に、ご利用者の状態や希望により「宿泊」や「訪問」のサービスも組み合わせて利用できる。この小規模多機能型居宅介護事業所の整備を積極的に進め、平成30年度までに100か所を整備する目標で、現在66か所まで整備を進めた。今後も早く広めていく。

しかし、アンケート調査の結果から「お泊りデイサービス」には一定のニーズがあり、現段階でこのサービスを否定することはできない。国も、介護保険制度の改正を議論する中で、デイサービスでの宿泊事業の制度化を検討した経過があるが、宿泊環境や夜間の職員体制などに様々な意見があり、結果として見送られた。

## 安全基準を示し、事業所の登録制や情報公開などを

【岡田議員】昨年3月に東京都はいち早く保険外のお泊まりデイサービスに対して独自の運営基準を決め、事業所の届出・公表制度を設けました。介護保険法の指定事業ではないため、あくまでも推奨基準ではありますが、受け入れ人数の制限、7.43㎡の居室床面積、消防設備の設置、従業員の資格などを定めています。事故などに至る前に、高齢者の安全と尊厳を守れるよう、少なくとも施設、職員体制など安全基準を示す必要があります。また利用者が事業所を選べるように、事業所の登録制や情報公開なども必要と考えます。

健康福祉局長に伺います。今回の結果に基づき、市としてどう対処されるご予定ですか。

## 最低限の設備、運営の水準は必要だが、東京なども参考に検討する(局長)

【局長】要介護者が宿泊するという性格上、最低限の設備、運営の水準を整える必要はある。しかし、介護保険外のサービスであり、市の独自基準をあてはめ、規制することは大変難しいという側面もある。

東京都は、「お泊りデイサービス」の人員、設備及び運営に関する基準を定め、届出を行うよう指導し、届出内容は公表している。基準に合致していないところを排除するのではなく、利用する際の参考情報として広く公表することを目的にしている。

国の動向や東京部の考え方、さらには現在行っている実地調査の状況を勘案しながら、今後の対応について検討を進めたい。

## 高齢者の処遇や安全性の立場から早急な検討を(意見)

【岡田議員】お泊まりデイサービスについて。保険外サービスのため、規制することは難しいということですが、名古屋市民である高齢者の処遇や安全性にかかわることです。事業所の最低限の設備や運営の水準を整えてもらう必要があると考えておられるのですから、今後、検討を進めていただきたいと思います。

## リニア中央新幹線について

### 環境以外にもこんなに多くの課題がある「リニア」前提のまちづくりでいいのか

【岡田議員】昨年5月27日、国土交通大臣はリニア中央新幹線の建設指示を出しました。2027年に東京―名古屋間、2045年に東京―大阪間の開業を目指し、総建設費9兆円余は、JR東海が全額負担するというものです。震災復興並みの建設費用を要する、巨大なプロジェクトが、まともな国民的議論もなく進められるのは問題です。環境問題については既に指摘されている通





# 各常任委員会の概要(補正予算案等の質疑)

2012年6月議会 委員会日程表(補正予算 条例改正等)

日時		総務環境	財政福祉	教育子ども	土木交通	経済水道	都市消防
6/27 (水)	10:00	3分演説6人		3分演説1人		3分演説1人	
	10:30	質疑 (総務)	質疑 (財政)	質疑 (教育)		質疑 (経済)	質疑 (住宅都市)
6/28 (木)	10:30		総括質疑 (財政)	総括質疑(教育) 所管事務調査 (教師養成塾)	所管事務調査 (排水機視察)	質疑(水道) 所管事務調査 (下水工事不正)	総括質疑 (住宅都市)
6/29 (金)	10:30	総括質疑 (総務)				総括質疑 (経済)	所管事務調査 (応急手当)
7/2 (月)	10:30		管事務調査 ( )		所管事務調査 (運転司令室視察)	所管事務調査 (国際展示場)	所管事務調査 (金城ふ頭)
7/3 (火)	10:30	意思決定	意思決定 所管事務調査 (23年度収支見込)	意思決定		意思決定	意思決定

## 2012年6月補正予算の概要

一般会計	事項	金額	財源	説明
	小・中学校の津波避難ビル指定に向けた整備	1億8,020万円	国庫 2,496万円 地方債 9,000万円 一般財源 6,524万円	南区と港区の津波避難ビル未指定の小・中学校で、指定に必要な屋上フェンス等の整備や避難階段等の設計を行う
計	1億8,020万円	特定財源 1億1,496万円 一般財源 6,524万円	一般財源は財調から6,524万円	

津波避難ビル整備イメージ

区分	現状	平成24年度6月補正	平成25年度当初(予定)
(1) フェンスのみ整備 (港区小3校)	3階から屋上に避難できる 屋内経路あり 	転落防止用フェンスの整備 (設計・工事) 	
(2) フェンス整備 ↓ 避難階段整備 (南区小4校)	屋上への緊急の避難経路あり 3階から屋上までの階段幅が十分でない等、避難に適した経路ではない。 	転落防止用フェンスの整備 (設計・工事) 避難階段の整備 (設計) 	避難階段の整備 (工事) 
(3) フェンス・避難階段整備 (港区小3、中2校) (南区小5、中3校)	避難経路なし 	フェンス・避難階段の整備 (設計) 	フェンス・避難階段の整備 (工事) 

津波避難ビル整備スケジュール(予定)

区分	平成24年度			平成25年度(予定)
	4月、5月	6月、7月	8月～3月	4月～3月
(1) フェンスのみ整備 (港区小3校)	調査 (24当初)	フェンス設計、工事 (6月補正 42,600千円)		
(2) フェンス整備 ↓ 避難階段整備 (南区小4校)	調査 (24当初)	フェンス設計、工事 (6月補正 76,980千円)	避難階段設計 (6月補正 12,500千円)	避難階段工事 (25当初)
(3) フェンス・避難階段整備 (港区小3、中2校) (南区小5、中3校)	調査 (24当初)	フェンス、避難階段設計 (6月補正 48,100千円)	フェンス、避難階段工事 (25当初)	
経費	180,200千円(6月補正)			

# 主な議案に対する会派別態度(7月11日)

## 1 当局当初提案 8件(補正予算:3件 条例案:5件、一般案件:1件)

議案名	各会派の態度							結果	備考
	共	減	自	公	民	新	ク		
2012年度名古屋市一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	可決	補正額1億8千万円。小中学校の津波避難ビル指定に向けた整備。未指定の20校。港区：小6校、中2校、南区：小9校、中3校に屋上フェンスや屋外避難階段など
2012年度名古屋市基金特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	可決	補正額6,524万円。財調から
2012年度名古屋市公債特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	可決	補正額9,000万円
名古屋市情報あんしん条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	法の一部改正で、引用法律名を「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」から「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に
名古屋市市税条例等の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	地方税法等の一部改正で、年金所得者の申告手続きの簡素化、給与支払報告書等の電子データによる提出の義務付け、固定資産税の課税標準の特例に関する引用条文の条項移動に伴う規定の整理など
名古屋市個人情報保護条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	(情報あんしん条例と同じ)
名古屋市場輝荘条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市場輝荘を設置し、使用料を決める。 聴松閣の観覧料 個人300円など 集会室 夜間500円など 多目的室 夜間3千円 (2013年夏開館)
名古屋市下水道条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	可決	下水道法施行令の一部改正(1・4-ジオキサンを追加)で引用条項を移動
訴えの提起	○	○	○	○	○	○	○	可決	市民ギャラリー栄の喫茶コーナーを占有している株式会社スーパーサービスプロモーションに、明渡しと損害金の支払いを求める

## 2 追加議案 3件(同意案件3件)

議案名	各会派の態度							結果	備考
	共	減	自	公	民	新	ク		
固定資産評価審査委員会委員の選任(任期3年)	○	○	○	○	○	○	○	同意	加藤敦子(1947年生、東区、ボンタイン珈琲副社長、名古屋商工会議所理事、再々任) 西垣洋一(1954年生、名東区、山西社長、名商木材部会常任委員、再) 佐藤慈子(1960年生、千種区、一級建築士、アトリエ結一級建築士事務所、新)
固定資産評価審査委員会委員の補欠委員の選任(任期3年)	○	○	○	○	○	○	○	同意	小森洋志(1969年生、瑞穂区、総合鑑定調査取締役、不動産鑑定士、新)
人権擁護委員の選任(任期3年)	○	○	○	○	○	○	○	同意	再任9人、新任4人
人権擁護委員 豊浦久子(1963年生、千種区、保護司、再) 岡田大(1948年生、中川区、教育長から博物館長、新) 鬼頭敬(1947年生、港区、鬼頭歯車社長、再) 廣田禮郎(1945年生、守山区、甘軒家小学校長、教育スポーツ振興事業団トワイライトスクール専門員、再) 山口洋子(1946年生、緑区、保護司、再々) 宮地芳弘(1970年生、名東区、山林社長、保護司、再) 森田久美子(1952年生、中区、民生・児童委員、新) 栗山昌人(1941年生、瑞穂区、土木局から南陽支所長、カナエジオマチックス理事、(株)サンキ参事、再々々) 渡邊紀久子(1945年生、中川区、八熊学区女性会会長、保護司、地域環境審議会委員など、再々々) 足立美恵子(1956年生、港区、千成社長、西築地学区女性会副会長、新) 村瀬ひとみ(1945年生、南区、保護司、再々々々) 土屋敬輔(1946年生、緑区、エコ・ロジスティクス工場長、保護司、再) 篠田陽子(1948年生、名東区、中区長、高齢者療養サービス事業団理事長、国保連協委員、町名町界委員、新)									

○=賛成 ●=反対 -=欠席 / 共：日本共産党 減：減税日本 自：自民党 公：公明党 民：民主党 新：減税新政会 ク：減税クラブ

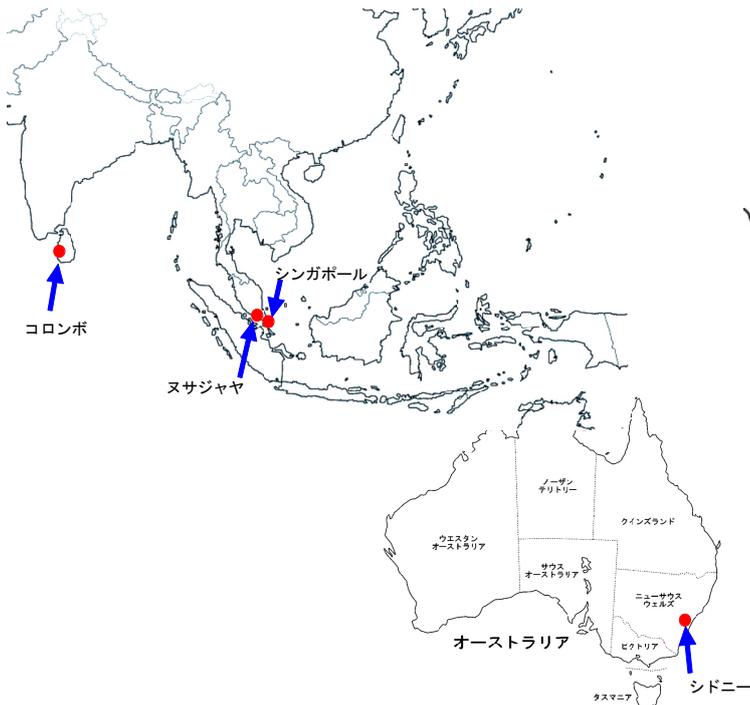
続き

3 議員提出案件 1件 (議員派遣1件)

議案名	各会派の態度						結果	備考	
	共	減	自	公	民	新			ク
選挙管理委員会委員の選挙	各会派推薦の候補者に対する投票で4人を決める						選挙	○木下芳宣 (減)・・・22 ○斉藤 実 (自)・・・19 ○柳瀬秀彦 (公)・・・15 (新政会と減ク計6票が) ○吉田伸五 (民)・・・14 (公明と民主に各3票へ) ●高木輝夫 (共)・・・5	
選挙管理委員会委員補充員の選挙	同						選挙	○原田方子 (減)・・・22 ○桜井治幸 (自)・・・19 ○竹腰公夫 (公)・・・15 (新政会と減ク計6票が) ○前田孝之 (民)・・・14 (公明と民主に各3票へ) ●原山剛三 (共)・・・5	
議員派遣 (メキシコ市姉妹都市提携35周年記念公式代表団)	○	○	○	○	○	○	○	可決	市長とほぼ一緒に議長・団長が参加。8月1日～10日。中川貴元 (議長・自) 伊神邦彦 (自) 三輪芳裕 (公) 渡辺房一 (民) 舟橋猛 (新)。共産と減税は不参加。 サンパウロ市、サンジョゼドスカンポス市、リオデジャネイロ市 (以上ブラジル)、メキシコ市 (メキシコ)。メキシコ市以外は調査。
議員派遣 (名古屋シティマラソンとシドニーマラソンとの姉妹マラソン提携)	○	○	○	○	○	○	○	可決	副市長にはほぼ合わせ、副議長と幹事長が参加。8月9日～16日。福議長と各派幹事長が参加。減税不参加のため議長が参加。8月20日～27日。中川貴元 (議長・自) ふじた和秀 (自) ばばのりこ (公) 斉藤まこと (民) 堀田太規 (新)。共産・減税は不参加。 シドニー市 (オーストラリア)、ヌサジャヤ市 (マレーシア)、シンガポール市 (シンガポール)、コロombo市 (スリランカ)。

○=賛成 ●=反対 -=欠席 / 共: 日本共産党 減: 減税日本 自: 自民党 公: 公明党 民: 民主党 新: 減税新政会 ク: 減税クラブ

名古屋シティマラソンとシドニーマラソンとの姉妹マラソン提携



メキシコ市姉妹都市提携35周年記念公式代表団



# 請願・陳情審査の結果 (2012年4月～2012年6月の委員会審査)

**新規請願** (2月定例会で受理され、6月議会開会までの間に、委員会で審議された結果。異議申し立てのあった請願のみ、本会議で採決し、保留や採択の請願は本会議で採決しません。6月議会で受理された請願は、9月議会での採決になります。)

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度							結果	備考(委員会)		
				共	減	自	公	民	新	ク				
平成24年第1号	名古屋市立図書館への指定管理者制度導入に反対する請願	名古屋市の図書館を考える市民の会	1 指定管理者制度を導入しない 2 市民意見を広く求め、住民を交えて改めて検討を	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	打ち切り	教子2012.4.13	
平成24年第2号	トワイライトルームの拙速な開始に反対し、学童保育及びトワイライトスクールの拡充を求める請願	名古屋市学童保育連絡協議会	トワイライトルームを拙速に開始せず、学童保育とトワイライトスクールはそれぞれの目的と役割にあわせて拡充を	慎重に検討、動向を見る							保留	教子2012.5.11		
平成24年第3号	介護保険料大幅引上げの見直しを求める請願	介護の充実を求める会愛知連絡会	1 第4期での取り残し分456円を第5期介護保険料に上乗せせず、基準額を月額5000円以下に 2 第11段階、第12段階等の高額所得者の負担割合を引き上げ、第1段階、第2段階等の低所得者の保険料負担を大幅に引き下げる 3 市独自の介護保険料・利用料減免制度の創設を	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	趣旨実現	打ち切り	財福2012.5.15
平成24年第4号	年金の支給開始月日の引上げをやめることを求める意見書提出に関する請願	全日本年金者組合愛知県本部	年金の支給開始年齢を維持するよう意見書を	慎重に審査							保留	財福2012.5.15		
平成24年第5号	すべての高齢者に月額33000円の年金を支給すること等を求める意見書提出に関する請願	全日本年金者組合愛知県本部	1 すべての高齢者に老齢基礎年金の満額の半額・月額33000円の支給を求める意見書を 2 国民年金の受給資格期間を10年にする意見書を	慎重に審査							保留	財福2012.5.15		
平成24年第6号	2.5%の年金削除をやめることを求める意見書提出に関する請願	全日本年金者組合愛知県本部	2.5%の年金削減をやめる意見書を	慎重に審査							保留	財福2012.5.15		

**保留の請願** (2月定例会以前に受理され、これまでに結論が出なかった請願。保留や採択の請願は本会議での採決は行われません)

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度							結果	備考(委員会)	
				共	減	自	公	民	新	ク			
平成23年第4号	緑市民病院のより良い医療を求める請願	緑区住民	2 医師・看護師不足を早急に解決し、安心できる診療体制の再生を								保留	財福2012.4.26	
平成23年第6号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東地域安全推進委員会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する	●	○	○	○	○	○	○	○	採択	総環2012.4.26
平成23年第7号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東発展会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する	同上							採択	総環2012.4.26	
平成23年第8号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東発展会松島町町内会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する	設置賛成が48(減18、自11、公12、民7)、反対が14(共5、自4、新5)、棄権11(減4、自2、民4、ク1)、欠席1(自1)でした。							採択	総環2012.4.26	
平成23年第9号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東発展会南武平町北部町内会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する	採決当時の設置反対の紹介議員は19人(共5、減2、自4、民4、新3、ク1)。そのうち共5、自3、新3の11人が反対し、他は棄権・欠席。							採択	総環2012.4.26	
平成23年第10号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東発展会宮出町西部町内会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する								採択	総環2012.4.26	
平成23年第11号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東発展会西新町町内会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する								採択	総環2012.4.26	
平成23年第12号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東発展会西瓦町発展会	名古屋市と競艇施行自治体との間で、早期に行政協定を締結する								採択	総環2012.4.26	

○=賛成 ●=反対 -=議席なし ×=棄権 / 共:日本共産党 減:減税日本 自:自民党 公:公明党 民:民主党 新:減税新政会 ク:減税クラブ

保留の請願 続き

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各党派の態度							結果	備考(委員会)
				共	減	自	公	民	新	ク		
平成23年第13号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄東発展会南武平町南部町内会	名古屋市と競艇施行自治体との間で早期に行政協定を締結する	●	○	○	○	○	●	×	採択	総環2012.4.26
平成23年第14号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	南武平町北部町内会	名古屋市と競艇施行自治体との間で早期に行政協定を締結する	同上 *→ 設置に反対したのは共5、自4、新5の14人。紹介議員以外に3人(自1、新2)が反対。							採択	総環2012.4.26
平成23年第15号	小規模場外舟券売場の設置に関する請願	栄レジャービル協会	名古屋市と競艇施行自治体との間で早期に行政協定を締結する	同上							採択	総環2012.4.26
平成23年第16号	TPPへの参加に反対することを求める意見書提出に関する請願	新日本婦人の会愛知県本部	TPPへの参加に反対することを求める意見書を	-	動向を見守る						保留	土交2012.5.15
平成23年第17号	妊婦健診の受診費用に対する補助の拡充等を求める請願	新日本婦人の会愛知県本部	1 妊婦健診の助成費用の引き上げと、産後検診を1回無料に	慎重に検討							保留	教子2012.5.11
平成23年第20号	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	南武平町北部町内会	場外舟券売場の設置に反対する	○	●	●	○	●	○	×	不採択	総環2012.4.26
平成23年第21号	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	愛知県医師会	場外舟券売場の設置に反対する	同上							不採択	総環2012.4.26
平成23年第22号	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	名古屋市立栄小学校PTA	場外舟券売場の設置に反対する	棄権・欠席が12人(減4、自2、民4、ク1、自1が欠席)。減と自の各2人が紹介議員以外で棄権しました。							不採択	総環2012.4.26
平成23年第23号	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	名古屋安達学園	場外舟券売場の設置に反対する	紹介議員で棄権した議員は、減(うさみ、荒川)民(加藤。渡辺、服部、斉藤)ク(山崎)の7人。紹介議員で欠席は自(伊神)							不採択	総環2012.4.26
平成23年第24号	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	名古屋市中区医師会	場外舟券売場の設置に反対する	紹介議員以外で反対は新(中村、玉置)自(中田)→*							不採択	総環2012.4.26
平成23年第26号	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	愛知県中薬剤師会	場外舟券売場の設置に反対する	紹介議員以外で反対は新(中村、玉置)自(中田)→*							不採択	総環2012.4.26
平成23年第27号	名古屋市中区栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	栄学区子ども会	場外舟券売場の設置に反対する	紹介議員以外で反対は新(中村、玉置)自(中田)→*							不採択	総環2012.4.26
平成23年第30号	社会保障・税に関わる番号制度の導入に反対する意見書提出を求める請願	住基ネットに反対する市民の会	社会保障・税に関わる番号制度の導入に反対する意見書を	動向を見守る							保留	経水2012.5.15
平成23年第37号	名古屋市公会堂に洋式トイレを早急に増設することを求める請願	財団法人不老会瑞穂区支部長	名古屋市公会堂に洋式トイレを早急に増設を	慎重に審査							保留	経水2012.5.15
平成23年第39号	名古屋市栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	社団法人名古屋市中区医師会	中区栄四丁目13番における場外舟券売場の設置に反対を	○	●	○	●	○	○	×	不採択	総環2012.4.26
平成23年第40号	名古屋市栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	場外舟券売場設置に反対する会	中区栄四丁目13番における場外舟券売場の設置に反対を	同上 *→ 紹介議員以外で棄権したのは減(湯川、山田)自(横井、丹羽)							不採択	総環2012.4.26
平成23年第41号	名古屋市栄四丁目13番の場外舟券売場の設置に反対する請願	子どもを守る会	中区栄四丁目13番における場外舟券売場の設置に反対を	同上							不採択	総環2012.4.26
平成23年第43号	学校薬剤師の報酬に関する請願	名古屋市学校薬剤師会	学校薬剤師の報酬を引き上げ、学校3師の報酬を同額に	動向を見守る							保留	教子2012.4.13
平成23年第45号	学童保育制度の拡充を求める請願	名古屋市学童保育連絡協議会	1(1)名古屋市が学童保育所の土地及び施設を確保する (2)学童保育指導員の経験加給助成制度を新設する	動向を見守る							保留	教子2012.5.11
平成23年第46号	子どもたちが健やかに育つために名古屋市立保育所の休日保育事業、子育て支援センター事業及び一時保育事業の拡充を求める請願	北区住民	1 休日保育事業の早急な拡充を 2 子育て支援センター事業及び一時保育事業の拡充を	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	打ち切り	教子2012.5.11

○=賛成 ●=反対 -=議席なし ×=棄権 / 共:日本共産党 減:減税日本 自:自民党 公:公明党 民:民主党 新:減税新政会 ク:減税クラブ

保留の請願 続き												
請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度					結果	備考(委員会)		
				共	減	自	公	民			新	ク
平成23年第47号	子どもたちが健やかに育つために北区内における市立の延長保育事業実施保育所の拡充、病児デイケア事業の実施及び病後児デイケア事業の拡充を求める請願	北区住民	1 北区内の延長保育未実施保育所でも延長保育の早急な実施を 2 北区内で病児デイケア事業の早急な実施を	慎重に検討。動向を見る					保留	教子2012.5.11		
平成23年第51号	子どもたちの豊かな保育所生活と保護者の就労等を保障する保育施策の拡充を求める請願	名古屋市公立保育園父母の会	3 すべての公立保育所で延長保育を 4 病児・病後児デイケア事業及び休日保育事業の実施保育所の増を 5 障害児入所枠をより一層拡大を 6 3歳未満の障害児に対応した保育体制を	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	打切り	教子2012.5.11
平成23年第52号	敬老パスの現行制度を守り、充実させることを求める請願	全日本年金者組合	敬老パスの現行制度を守り、充実を	慎重審査のため					保留	財福2012.5.15		
平成23年第53号	丸の内一丁目の地下鉄出入口及び丸の内二丁目の地下鉄1番出入口にエレベーターを設置することを求める請願	中区住民	丸の内一丁目の地下鉄出入口及び丸の内二丁目の地下鉄1番出入口にエレベーターを	今後の課題。慎重に審査					保留	土交2012.5.15		
平成23年第54号	子どもたちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める請願	天白区住民	2 保護者負担を増やさず、現在の保育の質を保つ 6 (1) 学童保育所の土地及び建物を市の責任で確保する (2) 障害児受入加算を一人ごとに (3) 経験加給助成の新設を 7 (1) 産休あけ・育休あけ入所予約実施保育所の増を (3) 天白区内で休日保育を (4) 天白区で午後7時30分まで延長保育する公立保育所の増を (5) ア 障害児の認定に年齢枠を撤廃し、希望者全員の入所を イ 名古屋市に高等養護学校の新設を ウ あげぼの学園の建替えを エ 天白区の前小学校及び原中学校に特別支援学級を	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	打切り	教子2012.5.11
平成23年第55号	安心して子どもを産み育てられるよう保育の公的責任の堅持と保育・学童保育施策の拡充を求める請願	愛知保育団体連絡協議会	2 最低基準は、保育の質を向上させる内容に 4 (1) 超過入所ではなく保育所の新設で待機児童を解消する (2) 後段：一時保育や休日保育等を公立保育所で実施を (4) 保育所運営費補給金制度の堅持・拡充を (5) 地域の子育て支援を強化する予算の増額を (6) 保育料の値上げを行わない 5 すべての保育所及び学童保育所の耐震調査を行い、工事には補助金を交付する。沿岸部の保育所及び学童保育所の津波対策を 6 学童保育の指導員に対する補助金単価を3倍に	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	打切り	教子2012.5.11
				趣旨実現					保留			
				動向を見る					保留			

○=賛成 ●=反対 ▲=打切り -=議席無 / 共：日本共産党 減：減税日本 自：自民党 公：公明党 民：民主党 新：減税新国会 ク：減税クラブ

保留の請願 続き

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度							結果	備考(委員会)	
				共	減	自	公	民	新	ク			
平成23年第56号	国民健康保険と高齢者医療の改善を求める請願	名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会	5 介護保険料及び利用料の減免制度を 6 今までどおり要支援者が介護サービスを受けられるように	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	打ち切り	財福2012.5.15
平成23年第57号	守山市民病院の存続と充実を求める請願	地域医療を考え守山市民病院を守る会	1 名古屋市直営の総合的な病院として充実を 3 救急医療体制の充実を 5 東部医療センターの間にシャトルバスの運行を	○	●	●	●	●	●	●	●	保留 不採	2012.4.26 財福
平成23年第58号	守山市民病院の存続と充実を求める請願	地域医療を考え守山市民病院を守る会	1 玄関前にバス停の設置を 2 バスの運行本数を増やし、病院の受付開始時間に間に合うよう運行開始時刻を早める	-								慎重に審査	保留 土交2012.5.15
平成23年第59号	西生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会西支部	管理は名古屋市直営で行い、指定管理者制度を導入しない									保留	教子2012.4.13
平成23年第60号	中村生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会中村支部	管理は名古屋市の直営で行い、指定管理者制度を導入しない									保留	教子2012.4.13
平成23年第61号	中生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会中支部	管理は名古屋市の直営で行う									保留	教子2012.4.13
平成23年第62号	港生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会港支部	直営を守り、充実を									保留	教子2012.4.13
平成23年第63号	緑生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会緑支部	直営を守り、充実を									保留	教子2012.4.13
平成23年第64号	天白生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会天白支部	管理は名古屋市の直営で行い、指定管理者制度を導入しない									保留	教子2012.4.13
平成23年第65号	北生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会北支部	直営を守り、充実を									保留	教子2012.4.13
平成23年第66号	熱田生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会熱田支部	管理は名古屋市の直営で行い、指定管理者制度を導入しない									保留	教子2012.4.13
平成23年第67号	中川生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会中川支部	管理は名古屋市の直営で行い、指定管理者制度を導入しない									保留	教子2012.4.13
平成23年第68号	生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会愛知県本部	生涯学習センターの直営を守り、充実を									保留	教子2012.4.13
平成23年第69号	女性会館の存続と充実を求める請願	新日本婦人の会愛知県本部	女性会館を存続し、充実を									保留	教子2012.4.13
平成23年第70号	昭和生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会昭和支部	管理は名古屋市の直営で行い、指定管理者制度を導入しない									保留	教子2012.4.13
平成23年第71号	守山生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会守山支部	管理は名古屋市の直営で行い、充実を									保留	教子2012.4.13
平成23年第72号	ファール号の存続と拡充を求める請願	南区住民	ファール号を廃止するのではなく、存続・拡充させる									慎重審査のため	財福2012.5.15
平成23年第73号	千種生涯学習センターにおける指定管理者制度の導入に反対する請願	新日本婦人の会千種支部	管理は名古屋市の直営で行い、指定管理者制度を導入しない									保留	教子2012.4.13
平成23年第74号	名東生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会名東支部	直営を守り、充実を									保留	教子2012.4.13

○=賛成 ●=反対 -=議席なし / 共：日本共産党 減：減税日本 自：自民党 公：公明党 民：民主党 新：減税新政会 ク：減税クラブ

保留の請願 続き

請願番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度							結果	備考(委員会)	
				共	減	自	公	民	新	ク			
平成23年第75号	敬老パスを65歳から無料にして存続することを求める請願	全日本年金者組合愛知県本部千種支部	敬老パスを65歳から無料で存続を									不採択	財福2012.1.23
平成23年第76号	南生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会南支部	直営を守り、充実させる									保留	教子2012.4.13
平成23年第77号	瑞穂生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会瑞穂支部	直営を守り、充実させる									保留	教子2012.4.13
平成23年第78号	東生涯学習センターの直営を守り、充実させることを求める請願	新日本婦人の会東支部	直営を守り、充実させる									保留	教子2012.4.13
平成23年第80号	野外学習センターの存続を求める請願	北区住民	野外学習センターを存続する									保留	教子2012.4.13
平成23年第81号	休養温泉ホーム松ヶ島を存続し、充実させることを求める請願	全日本年金者組合愛知県本部	休養温泉ホーム松ヶ島を存続し、充実させる	慎重審査のため							保留	財福2012.5.15	
平成23年第82号	名古屋市の公立保育所を廃止及び民営化せず、乳児定員を拡大することを求める請願	保育をよくするネットワークなごや	2 公立保育所の空き部屋等、既存の施設の有効活用を	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲		打切り	2012.5.11 教子
平成23年第83号	臨時教員制度を改善し、行き届いた教育を求める請願	臨時教員制度を改善しゆきとどい教育を求める会	3 教員採用選考試験における受験年齢制限の廃止を									保留	教子2012.4.13
平成23年第84号	地域巡回バスの利便性向上を求める請願	千種区住民	1 運行時間を午前8時台からに広げる 2 運行本数を1時間1本から2本に増を									慎重に審査する	保留 土交2012.5.15

○=賛成 ●=反対 --=議席なし / 共: 日本共産党 減: 減税日本 自: 自民党 公: 公明党 民: 民主党 新: 減税新政会 ク: 減税クラブ

陳情新規分 (2月定例会で受理されたもの)

陳情番号	陳情名	陳情者	陳情項目	結果	委員会
平成24年第1号	名古屋市議会議員選挙における選挙運動用ポスターの作成の公費負担を削減することを求める陳情	天白区住民	市議会議員選挙のポスター作成公費負担の削減を	ききおく	総環2012.4.26
平成24年第2号	天白小橋を白色、黄色等の明るい色で塗装することを求める陳情	天白区住民	天白小橋は白色、黄色等の明るい色で塗装を	ききおく	土交2012.5.15
平成24年第3号	ごみ焼却施設を20年で更新するのではなく、30年使用することができるよう長寿命化することを求める陳情	西区住民	1 ごみ焼却施設にアセットマネジメント導入を 2 ごみ焼却施設にISO9001を導入し、焼却設備の品質管理の向上を 3 南陽工場を平成39年度まで稼働させる前提で更新計画を	ききおく	総環2012.4.26
平成24年第4号	日本の平和と安全を守るため、対外的情報機関の設立を求める意見書提出に関する陳情	安城市民	日本の平和と安全を守るため、対外的情報機関を設立する	ききおく	総環2012.4.26
平成24年第5号	名古屋市立大学病院の改善を求める陳情	熱田区住民	1 市大病院の清掃精度の向上を 2 市大病院の病室テレビ及び冷蔵庫を無料に 3 市大病院の病棟食堂の営業時間の延長を 4 市大病院に浴槽を備えた浴室の新設を	ききおく	総環2012.4.26
平成24年第6号	名古屋の新たな所・なごや駄菓子屋横丁の創立を求める陳情	熱田区住民	なごや駄菓子屋横丁の創設を	ききおく	経水2012.5.15
平成24年第7号	障害者自立支援法にかわる新たな法制度を真に利用者本位のものとするために、国に先駆けて名古屋市の障害者福祉を充実させ、福祉労働者の労働条件を改善することを求める陳情	ゆたか福祉会労働組合	1 真に利用者本位となるよう国に要望を 2 障害者権利条約などに沿った市独自の施策を 3 正規職員の増員のための施策を講じる 4 民間社会福祉施設産休・病体代替職員雇上補助金制度の復活を	ききおく	財福2012.5.15

○=賛成 ●=反対 △=保留 / 共: 日本共産党 減: 減税日本 自: 自民党 公: 公明党 民: 民主党

**請願・陳情** 2012年6月議会に受理されたもの

6月定例会には下記の請願が受理され、7月以降の閉会中委員会で審査が行われます。

◆ **請願**

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成24年 第7号	平成24年 6月22日	ゆとりーとラインの大曽根・中志段味系統を延伸すること及びゆとりーとラインに都市計画道路志段味水野線の経由を新設することを求める請願	志段味東学区区政協力 委員会委員長	東郷哲也 松井よしのり (以上自民) 金庭宜雄(公明) 小川としゆき(民主)

守山区の最東北部に位置する上志段味地区は、土地区画整理事業によって人口が増加しているが、上志段味地区で唯一の公共交通機関であり、高蔵寺と大曽根を結ぶゆとりーとラインは、平成21年10月にJRバス及び名鉄バスが撤退したため、市バスのみによる運行となり、大曽根・中志段味系統は1時間に5本から6本程度運行されているものの、大曽根・高蔵寺系統は1時間に1本程度の運行となっている。

上志段味地区の住民は、通勤通学のためにJR中央本線の高蔵寺駅を利用する者が多く、地域によっては3キロメートル以上も離れた高蔵寺駅まで、自転車等を利用して行かなければならないのが現状であり、このような状況を改善するため、ゆとりーとラインの大曽根・中志段味系統を高蔵寺まで延伸することにより、上志段味地区の住民が利用しやすい市バスにしてほしい。

また、ゆとりーとラインは、上志段味地区の北部にある県道名古屋多治見線を走行しているため、中南部の地域からは市バスの停留所まで20分から30分かかる場合が多く、公共交通機関の利用に多大な時間と労力が必要となる。そのため、自転車等を利用できない高齢者はタクシーの利用を余儀なくされ、経済的にも大きな負担を強いられているのである。

上志段味地区は、自然の緑に囲まれた静かな環境が高く評価されており、土地区画整理事業によって、下水道、ガス等のインフラ整備も進んでいるが、新たな宅地を求める多くの人々から交通の便の悪さを訴える声が後を絶たず、中南部の地域の住民からも毎日の通勤や買い物のために市バス路線の新設を求める声が高まっている。

したがって、ゆとりーとラインに、県道名古屋多治見線の上志段味交差点を南下し、大久手池交差点を東進し、都市計画道路志段味水野線と都市計画道路大久手池線の交差点を北上し、国道155号線の所下交差点に通じる路線を新設し、大曽根・高蔵寺間を運行する市バスのうち3割程度を走行させてほしい。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1、ゆとりーとラインの大曽根・中志段味系統を高蔵寺まで延伸すること。
- 2、ゆとりーとラインに、上志段味地区の都市計画道路志段味水野線を経由する路線を新設すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成24年 第8号	平成24年 7月2日	日本軍慰安婦問題について、日本政府に誠実な対応を求める意見書提出に関する請願	中川区「慰安婦」問題の 早期解決を求めるため の署名を進める会	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わし の恵子(以上共産)

今年で終戦から67年目を迎えるが、いまだに人々の戦争被害の傷は癒されておらず、その象徴と言えるものに日本軍慰安婦問題がある。この問題は、女性の人権や人間の尊厳に関わるものであり、被害女性の高齢化が進む中で、無念の悲報も相次いでいることから、一人でも多くの被害女性が生存している間に、解決しなければならない。

日本軍慰安婦問題については、その解決を求める意見書が、埼玉県宮代町を初めとする多くの地方議会で可決されている。また、国外でも、2007年にはアメリカ、オランダ、カナダ及びEUにおいて、2008年にはフィリピン、韓国及び台湾において、日本政府に対し、この問題の責任を認めて公式に謝罪すること等を求める決議がなされている。さらに、2009年には国連女性差別撤廃委員会が、被害者への補償、加害者処罰、一般の人々への教育を含む、永続的な解決を見出す努力を緊急に行うべきとの勧告を日本政府に対して行っている。このように、国際社会も日本軍慰安婦問題を現在に通じる重大な人権侵害と認識し、日本政府が誠実に対応することを要請しているのである。

過去の戦争における女性への人権侵害を日本政府が公式に認めることは、アジアの人々の戦争被害の傷を癒し、双方が和解して平和に共存していく今後の道筋をつくることになる。そのためにも、一日も早く日本政府が根本的な解決を図ることを要望する。

については、日本軍慰安婦問題の早期解決を図るため、貴議会が次の事項を内容とする意見書を日本政府に提出するようお願いする。

- 1 日本軍慰安婦被害者に対して、公式に謝罪し、補償すること。
- 2 日本軍慰安婦問題を歴史的事実として次世代に伝えるように市民に知らせること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成24年第9号	平成24年7月2日	名古屋市立特別支援学校の大規模校化を解消し、障害児教育の充実を求める請願	名古屋市立養護学校の環境充実を求める会	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産) 日比健太郎(民主) 山崎正裕(ク)

名古屋市立の特別支援学校は、大規模校化の一途をたどっており、新築や増築が行われているものの、根本的な解決には至っておらず、多くの児童・生徒を受け入れるために特別教室等の普通教室への転用が行われるなど、学校の狭隘化が深刻となっている。

例えば、守山養護学校においては、2008年4月に校舎を増築し、教室数を大幅にふやしたが、児童・生徒の増加に加え、2011年4月に高等部産業科が設置されたこともあり、特別教室の普通教室への転用やプレイルームの作業室への転用などが行われ、室内遊びを行う部屋や心を休めるための部屋を削減せざるを得ない状況にある。

学校の大規模校化や狭小化は、子どもたちの教育に深刻な影響を及ぼし、学習に対する集中力を低下させたり、落ち着きをなくさせたりするおそれがある。

文部科学省は、明確な設置基準は示していないものの、特別支援学校施設整備指針の中で、「多様な学習内容・形態による活動を可能とする施設として計画することが重要である。その際、幼児児童生徒の主体的な活動を支援する工夫や幼児児童生徒の持てる能力を高め、豊かな学校生活を送ることができる空間として計画することも重要である。また、多様な学習内容・形態に弾力的に対応するため、学習関係諸室相互の位置関係や幼児児童生徒の動線等を考慮した計画とすることが重要である」との基本的な考え方を示し、単なる教室確保だけでなく、さまざまな教育的取り組みのためのスペースを確保することが必要であるとしている。

愛知県立の特別支援学校は全国でも最も大規模校化が進んでいるが、愛知県は、ここ数年の間において、新たな学校を開校するなどの対応を進めており、また、豊橋市は2015年4月に独自で特別支援学校を開校する準備を進めている。

については、次の事項の実現をお願いする。

- 1、特別支援学校の大規模校化を解消するため、新たな特別支援学校を建設すること。
- 2、守山養護学校に設置されている産業科を単独校として他の場所に建設すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成24年第10号	平成24年7月2日	名城住宅跡地名を駐名古屋名城住宅跡地を駐名古屋中華人民共和国総領事館の用地として売却することに反対する決議及び意見書提出に関する請願	中国への名城住宅跡地売却に反対する会	うさみいく愛 河合優 金城ゆたか さいとう実咲 鈴木孝之 中村孝道 林なおき(以上減税) 浅井正仁 伊神邦彦 岩本たかひろ 齊藤たかお 西川ひさし 中里高之 成田たかゆき 藤沢忠将 ふじた和秀 松井よしのり 渡辺義郎(以上自民) 小川としゆき 加藤一登 日比健太郎 山本久樹(以上民主) 加藤修 玉置真悟 中村孝太郎 舟橋猛 堀田太規(以上新政) 山崎正裕(ク)

中華人民共和国は、駐名古屋中華人民共和国総領事館の用地として、名城住宅跡地の獲得を目指しているが、これに対しては、以下のとおり考える。

まず、1点目は、総領事館の業務に広大な土地は必要ないことである。現在の総領事館は約100坪であるが、業務を行うために名古屋市の都心部に位置する約2500坪もの広大な土地が必要であるとは思われない。

2点目は、総領事館の警備に多額の税金が必要となることである。日本人は総領事館に入ることができないにもかかわらず、警察官が常時警備することになれば、土地が増大した分についての警備費用もまた名古屋市民が負担しなければならない。

3点目は、相互主義に反することである。中華人民共和国にある日本公館は賃貸であり、日本が中華人民共和国の土地を購入することができない状態で、中華人民共和国に対して土地を売却することは相互主義に反する。

4点目は、地域住民の理解を得ることが先決であるということである。名城住宅跡地は、名城・柳原地区都市再生プロジェクトの対象地域であり、総領事館がプロジェクトの対象としてふさわしいか否かの判断が必要であり、地域住民の理解を得ることなく、計画を進めることは許されない。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1、貴議会が、名城住宅跡地名を駐名古屋中華人民共和国総領事館の用地として売却することに反対する決議を行うこと。
- 2、貴議会が、名城住宅跡地を駐名古屋中華人民共和国総領事館の用地として売却することに反対する旨の意見書を関係諸官庁に提出すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成24年第11号	平成24年7月2日	地元住民など名古屋市民のための名城住宅跡地利用を求める請願	名城住宅跡地利用を考える会	うさみいく愛 河合優 金城ゆたか さいとう実咲 鈴木孝之 中村孝道 林なおき(以上減税) 浅井正仁 伊神邦彦 岩本たかひろ 齊藤たかお 西川ひさし 中里高之 成田たかゆき 藤沢忠将 ふじた和秀 松井よしのり 渡辺義郎(以上自民) 小川としゆき 加藤一登 日比健太郎 山本久樹(以上民主) 加藤修 玉置真悟 中村孝太郎 舟橋猛 堀田太規(以上新政) 山岸正裕(ク)

名城住宅跡地は名古屋城のすぐ近くにあり、歴史的にも由緒ある名古屋の宝、日本の宝とも言うべき大切な土地である。隣地には、愛知学院大学の移転が決定しており、近辺には、多くの市民が集まる名城公園や柳原商店街などがある。したがって、名城住宅跡地は名古屋市民、そして愛知県民にとって有意義な目的のために使用するべきである。

本年2月19日に開催した名城住宅跡地利用を考える地元集会において、地元住民を中心に、名城住宅跡地の有意義な活用を求める要望が示されていることから、名古屋市は、こうした要望を酌んで、名城住宅跡地の利用について、真剣に考えてほしい。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1、名城住宅跡地について、名古屋市は地元住民など名古屋市民のために有意義な使途を考えること。
- 2、名城住宅跡地の使途を検討するために、名古屋市は地元住民を含めた有識者による審議会などの第三者機関を設置すること。
- 3、貴議会が、地元住民を初めとする名古屋市民の要望を中国に伝えることを求める意見書を国の関係諸官庁に提出すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成24年第12号	平成24年7月2日	名古屋市議会解散請求に係る署名収集のための受任者名簿を選挙・政治活動に使用しないことを求める請願	市議会リコール解散署名受任者の会	浅井正仁 齊藤たかお 西川ひさし 成田たかゆき 丹羽ひろし 坂野公壽(以上自民)

減税日本ナゴヤの余語さやか幹事長は、平成24年5月7日の議会運営委員会理事会において、平成22年8月に行われた名古屋市議会解散請求に係る署名収集のための受任者名簿を選挙等で使用する可能性があることを示唆した。

これは、名古屋市議会解散請求に係る署名収集のための受任者名簿の目的外使用であると考えます。

私たちは、名古屋市議会解散請求に係る署名収集のための受任者名簿の管理責任の徹底と受任者名簿を選挙・政治活動に使用しないことを求める。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1、減税日本ナゴヤにおける名古屋市議会解散請求に係る署名収集のための受任者名簿の管理状況を公表し、名古屋市民に対する説明会を開催すること。
- 2、貴議会が、名古屋市議会解散請求に係る署名簿及び受任者名簿を選挙・政治活動に使用しないことを確認するとともに、これらを管理・保有している関係者に選挙・政治活動に使用しないことを要請する旨の決議を行うこと。
- 3 貴議会が、名古屋市議会解散請求に係る署名簿及び受任者名簿の選挙・政治活動への流用の実態調査及び目的外使用を規制するための法整備を求める意見書を国に提出すること。

請願番号	受理年月日	請願名	請願者	紹介議員
平成24年 第13号	平成24年 7月2日	議会報告会の実施に係る予算措置を求める請願	千種区住民	岡田ゆき子 さはしあこ 田口一登 山口清明 わしの恵子(以上共産)うさみいく愛 かたぎりえいこ 鈴木孝之(以上減税)中田ちづこ 藤沢忠将 ふじた和秀 横井利明 渡辺義郎(以上自民)金庭宜雄 長谷川由美子 ばばのりこ 三輪芳裕(以上公明)うかい春美 久野浩平 斎藤まこと 日比健太郎 渡辺房一(以上民主)加藤修 玉置真悟 中村孝太郎 舟橋猛 堀田太規(以上新政)山寄正裕(ク)
<p>名古屋市会は、市民の声を聞き、市民の視点から政策立案、政策提言を行うことのできる議会を目指すという決意のもと、平成22年3月に名古屋市議会基本条例を制定した。そして、その決意の具体例として、同条例第4条第4項において、議会活動に関する情報を積極的に公開するとともに、市民の意見を把握して、議会活動に市民の意見を反映させるため、議会が議会報告会を開催することを規定している。</p> <p>議会報告会の主体は、会派や議員個人の集合体ではなく、憲法第93条に規定されている議事機関としての議会であり、広報及び広聴に関し、会派や議員個人が開催する市政報告会だけではなく、議事機関としての責任を果たすために議会報告会を開催することが求められている。これは、近年、全国的に議会報告会を実施する議会がふえている一つの要因となっている。</p> <p>名古屋市会は、その責任を果たすため、議会報告会の実施経費等の必要な予算の要求を行うとともに、本年6月の南区及び千種区におけるモデル実施を踏まえた検証を行うなど、より効率的かつ効果的な議会報告会の実現を目指し、議会全体が一丸となって取り組んでいる。</p> <p>一方で、議会報告会は会派や議員個人が実施するべきものであり、その実施経費は議員の調査研究経費である政務謝費から充当するべきであるとの主張が一部からなされている。河村市長はこれを理由として、議会が求める議会報告会の実施経費等の予算を認めていないため、議会報告会の本格的な実施は困難な状況である。</p> <p>しかし、このような主張は、会派や議員個人が実施する市政報告会と議事機関としての議会が実施する議会報告会との根本的な相違を理解していないものである。また、予算提案権が市長に専属していることをかんがみれば、市長が議会報告会の本格的な実施を事実上妨害しているのではないかとの批判を免れない状態にあると言わざるを得ない。</p> <p>ついては、次の事項の実現をお願いする。</p> <p>1、市長は自らの認識を改め、議会報告会の本格的な実施のために必要な予算を措置すること。</p>				

## ◆陳情

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成24年 第8号	平成24年 5月8日	地方再生のための拠点となる国立大学を都道府県ごとに選定し、その大学に国立大学法人運営費交付金を重点的に増額して交付することを求める意見書提出に関する陳情	安城市民
<p>東京は、政治、文化、経済の中心として発展し、特に、高度経済成長期には、地方からの流入により人口が激増し、東京を中心とする首都圏は今もなお拡張し続けている。</p> <p>これに対し、地方は、農業や林業、漁業が産業の中心であったため、国の減反政策や後継者不足等により田や山林の荒れ地がふえ、農林業が衰退し、過疎地帯が急激に増加している。また、新たな産業育成も困難であり、雇用の機会も失われつつある。</p> <p>このような現状を打破するための一手段として、地方の国立大学を地方再生の拠点として位置付け、地方の特色を生かした産業や技術を発展させるべきであると考えますが、科学技術や様々な研究分野に関して、マスコミ報道等を通じて私たちが知り得る内容は、東京大学を初めとしたいいわゆる旧帝国大学の7大学に関するものが目立ち、その他の国立大学の存在価値が伝わりにくい状況にあると理解し、ている。</p> <p>これは、国立大学法人運営費交付金の交付額について、いわゆる旧帝国大学とその他の国立大学との間で驚くべき格差が存在することによるものと考えます。</p> <p>具体的には、国立大学法人運営費交付金は全86大学に対して交付されているが、出版社の調査結果によると、平成22年</p>			

度予算において、いわゆる旧帝国大学の7大学を含む交付額上位10大学で、交付金総額の42・1%を占めているのである。  
 ついては、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国に提出されるようお願いする。  
 1、地方再生のための拠点となる国立大学を都道府県ごとに選定し、その大学に国立大学法人運営費交付金を重点的に増額して交付することにより、支援を強化すること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成24年第9号	平成24年6月22日	千種区千代が丘地域の生徒の通学について、猪子石中学校と千種中学校との選択ができるようにすることを求める陳情	千種区住民

私は、千種区千代が丘1番の千代が丘団地に居住しており、私の子どもは、現在、宮根小学校に通学している。しかし、富根小学校を卒業した後については、私の住む団地と同じ町内の極めて近い場所にある猪子石中学校に通学することはできず、団地から2キロメートル以上離れた極めて遠方にある千種中学校に通学するよう定められている。  
 両校への通学距離の違いはあまりにも大きく、通学の際の安心・安全に大きな差が生じるのは明らかである。また、千代が丘団地から千種中学校へ通学するためには、急坂が多く、人通りもまばらな場所を通行しなければならず、その場所を通過した後も、基幹バス路線となっている非常に交通量の多い道路を横断し、車の出入りの多い大型商業施設周辺を通行する必要があることから、登下校時における生徒の安全が懸念される。  
 さらに、宮根小学校の通学区域内でも、千代が丘の一部地域や京命地域ではすでに猪子石中学校と千種中学校との通学の選択制が認められていることから、公平性が損なわれており、また、通学における安心・安全についての格差が学区内で生じている。  
 ついては、通学時における生徒の安心・安全を確保するとともに、保護者の負担を軽減するため、次の事項の実現をお願いする。  
 1、千種区千代が丘地域の生徒の通学について、猪子石中学校と千種中学校との選択ができるようにすること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成24年第10号	平成24年6月22日	天白川の河川敷及び川の中に自生している木々を伐採することを求める意見書提出に関する陳情	天白区住民

天白川の河川敷や川の中には多くの木々が自生しており、川の増水や洪水が起きた場合、それら野生の木々が川の流れを阻害している。  
 このような状況では、堤防が決壊するのではないかと水害対策に不安を覚える。  
 ついては、貴議会が次の事項を内容とする意見書を愛知県に提出されるようお願いする。  
 1、天白川の河川敷及び川の中に自生している木々を伐採すること。

陳情番号	受理年月日	陳情名	陳情者
平成24年第11号	平成24年6月22日	本会議及び委員会傍聴時の受付を廃止することを求める陳情	天白区住民

名古屋市区においては、本会議を傍聴する際には、受付で住所及び氏名を記入し、傍聴券の交付を受けなければならない。また、委員会を傍聴する際には、住所、氏名及び電話番号を記入し、委員会傍聴許可証の交付を受けなければならない。  
 しかし、記入された住所、氏名及び電話番号の内容によって、傍聴の可否が判断されるものではなく、また、今日まで住所等の情報が使用されたことはないと考える。  
 傍聴の受付を廃止すれば、主権者である市民が気軽に傍聴することができるのと同時に、市職員の事務量も大幅に削減することができる。  
 名古屋市区議会報告会においては、受付や住所、氏名及び電話番号を記入する必要はなく、地方裁判所や高等裁判所においても、裁判を傍聴するために、住所、氏名及び電話番号を記入する必要はない。  
 ついては、次の事項の実現をお願いする。  
 1、本会議及び委員会傍聴時の受付を廃止すること。

## 意見書・決議

日本共産党をはじめ各会派から提案された9件について、議会運営委員会理事会で協議が行われ、7件が修正や調整のうえ成立しました。日本共産党の提案した3案件のうち1件が可決しました。

意見書案に対する各会派の態度

意見書案（提案時の件名）	原案提出	各会派の態度						結果
		共	減	自	公	民	新	
被曝した子どもの甲状腺検査に関する意見書（案）	減税	◇	○	◇	◇	◇	◇	◎
尖閣諸島の実効支配を推進するための法制備に関する意見書（案）	自民	◇	○	○	◇	○	○	◎
北朝鮮による日本人位致問題の早期解決に関する意見書（案）	自民	◇	△	○	◇	○	△	◎
外国資本による土地売買等に関する法整備を求める意見書（案）	自民	◇	○	○	○	○	○	◎
経済の活性化や雇用創出に資する防災・減災対策の実施に関する意見書（案）	公明	◇	○	○	○	○	△	◎
再生可能エネルギー導入促進に向けた環境整備に関する意見書（案）	民主	◇	○	○	○	○	○	◎
高速バス事故の再発防止に関する意見書（案）	共産	○	△	◇	◇	◇	◇	◎
関西電力大飯発電所の再稼働をしないことを求める意見書（案）	共産	○	△	●	●	●	●	×
介護保険制度における生活援助の時間設定に関する意見書（案）	共産	○	△	●	●	●	△	×

- ・ 結果の◎は可決された意見書。×は一致しなかった意見書。意見書名を修正した場合は修正後の件名を掲載。
  - ・ 議運での態度です。○=賛成 ●=反対 ◇=修正 △=保留。●が1つでもあれば本会議に上程されません。
- (会派名 共：日本共産党 減：減税日本ナゴヤ 自：自民党 公：公明党 民：民主党 新：減税日本新政会)

## 《採択された意見書》

### 放射線による健康への影響の可能性のある子どもの甲状腺検査に関する意見書

東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、福島県は昨年4月1日時点で18歳以下の県民を対象に甲状腺検査を始めた。これは、放射線ヨウ素を人が吸入または汚染された飲食物の摂取により身体に取り込むと、放射線ヨウ素は甲状腺に選択的に集積するため、放射線の内部被曝による甲状腺がん等の晩発性影響を発生させる可能性があるためである。

今、放射線による健康への影響の可能性のある人たちは、これからどのような健康被害が及んでくるのか、不安な気持ちで暮らしており、特に放射線の影響を受けやすい子どもやその保護者は、大きな不安を持って日々生活している。

しかし、こうした検査が行われているのは福島県と隣接する一部の地域だけであり、東北や関東には放射線量が放射線管理区域並みに高い地域があるものの甲状腺検査は行われておらず、そうした地域や、被災者が避難している地域で暮らしている子どもや保護者の不安は全く解消されていない。

本来、甲状腺検査は国が取り組むべきものである。本市においても、6月14日時点で、福島県から138世帯、339人の被災者が避難しているのを初めとして、東日本大震災により被災した東北地方から222世帯、496人もの被災者が避難している。福島県だけでなく、放射線による健康への影響の可能性のあるすべての子どもを対象として、必要な検査を行うとともに検査結果の詳しい説明を行うことについて、国が責任を持って取り組むことが求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、甲状腺検査を継続的に行うなど、放射線による健康への影響の可能性のある子どもの健康管理に国が責任を持って取り組むよう強く要望する。

## 尖閣諸島の領有及び領土と主権を守るための法整備に関する意見書

尖閣諸島は、日本政府が清国の支配が及んでいる痕跡がないことを慎重に確認した上で、明治28年に閣議決定を行って正式に日本の領土に編入したものであり、我が国固有の領土であることは歴史的・国際法的に明確である。中国は、それ以来75年間、何ら異議を唱えてこなかったが、海底資源の存在が指摘されて以降、不当に領有権を主張するようになった。このまま放置すれば我が国の領土保全は不安定な状況になるおそれがあり、尖閣諸島の実効支配を早急に強化し、尖閣諸島が我が国固有の領土であることを明確に示す必要がある。

また、我が国は世界第6位の排他的経済水域面積を有し、豊富な海底資源を保全し、国益を守るためにも国境となる離島の保全・振興、無人島となっている国境の島の適切な管理を進めていく必要がある。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、尖閣諸島の領有の正当性を主張する外交的努力を積極的に行うとともに、我が国の領土と主権を守るために必要となる法整備等を速やかに講ずるよう強く要望する。

## 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決に関する意見書

平成14年、北朝鮮は拉致を認めて5人の被害者を帰した。しかし、そのとき以降、5人の被害者の家族の帰還以外全く進展はない。北朝鮮の地で我が国からの救いの手を待っている被害者らの苦しみと日本の地で帰りを待つ家族の苦痛も10年延長した。

政府は現在、17人を北朝鮮による拉致被害者として認定している。それ以外に、いわゆる特定失踪者を含む多くの未認定被害者が確実に存在する。このことは政府も認めている事実である。

拉致事件の発生から既に30年以上が経過しており、拉致被害者及びその家族の置かれている状況を踏まえると、問題解決に猶予の余地はない。

北朝鮮は、昨年末に拉致事件の責任者である金正日総書記が死去し、金正恩体制に移行した。政府はこの機をとらえて、北朝鮮に対し、平成14年の日朝平壤宣言を踏まえた拉致問題のすみやかな解決に向け、あらゆる外交的努力を尽くさなければならない。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、ことしこそ、全精力を傾けてすべての拉致被害者を早急に救出するよう強く要望する。

## 外国資本による土地売買等に関する法整備を求める意見書

我が国においては、大切な国土資源である土地に関して、外国人や外国法人が日本人と同様に保有できることとなっている。外国人や外国法人の土地利用の制限に関しては、大正14年に外国人土地法が制定されてはいるが、政令による具体的な定めはなく有名無実となっている。一方、他のアジア諸国においては、一部の地域を除き外国人や外国法人による自国内の土地所有に関して、地域を限定したり、事前許可制としたりするなど制限を課している状況にある。

こうした中、本年5月11日に農林水産省と国土交通省が発表した「外国資本による森林買収に関する調査の結果について」によると、平成23年の1年間で居住地が海外にある外国法人等により買収された森林面積は157ヘクタールであった。平成22年における同調査では、45ヘクタールであり、1年間で約3.5倍の急増を見せている。

我が国にとって、森林は水資源の確保、木材資源や二酸化炭素の排出量取引に利用できる有益な資源であるが、このまま、外国資本による土地所有が拡大していけば、水資源の保全や森林の適切な管理に大きな影響を及ぼし、日本の国益を損なうことが危惧される。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、国土保護及び安全保障の観点から、日本国民の共有の資産である土地に関して、外国資本による土地の売買の規制や適切な管理体制を構築するための法整備に早期に取り組むよう強く要望する。

## 経済の活性化や雇用創出に資する防災・減災対策の実施に関する意見書

政府の地震調査委員会の発表によると、今後30年以内に東海地震が発生する確率は88%とされており、さらに

大規模な東海・東南海・南海の三連動地震の発生も懸念されている。このような状況下においては、防災性の向上の観点からも、社会インフラの老朽化対策は急務の課題と言える。災害が起こる前に、老朽化した社会資本への公共投資を短期間で集中的に行うことによって、全国で防災機能の向上を図ることができると同時に、社会全体に需要を生み出すこともできる。つまり、防災・減災と経済活性化をリンクさせた諸施策の実施が可能である。一方、景気・雇用は長引くデフレと急激な円高によって極めて厳しい状況が続いており、そのために必要な政策が需要の創出である。そこで、公共施設の耐震化や社会インフラの再構築が、雇用の創出に必要な公共事業として潜在的需要が高くなっていると考える。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、国民と日本の国土を守り、安全・安心な社会基盤を再構築するため、防災・減災対策としての公共事業を緊急かつ集中的に行い、経済の活性化や雇用創出に資する防災対策の実施に向けて、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 道路や橋梁、上下水道、河川施設、港湾など、老朽化が進み更新時期が近づいている社会インフラを早急に点検・特定し、維持・更新のための公共投資を積極的かつ計画的に行うこと。
- 2 地域の安全・安心のために、学校等の公共施設や病院、介護等の社会福祉施設など地域の防災拠点の耐震化及び防災機能の強化を推進すること。

### 再生可能エネルギー導入促進に向けた環境整備に関する意見書

昨年8月に成立した「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が、本年7月1日に施行された。これにより、再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度がスタートし、政府はこの3年間で集中的に利用拡大を図るとしているが、導入促進に向けての環境整備は不十分である。

導入に当たっての課題として、発送電分離など電力システム全般の改革のほか、風力発電では送電網整備の強化が急務であり、太陽光発電ではメガソーラーの円滑な設置が可能となるよう農地法の問題などの環境整備、さらに家庭用パネルの設置で発生する初期費用の問題が挙げられ、小水力発電導入時の手続の簡素化、迅速化なども求められている。また、電力会社が買い取り費用を電気料金に上乗せする仕組みが、普及を妨げるとの懸念もある。

日本の再生可能エネルギー等の一次エネルギー供給に占める割合は、水力発電を除いた実績で、1.9%と他国と比べて低く、原子力発電に依存するエネルギー政策からの脱却が求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、再生可能エネルギーの導入促進と実効性ある買い取り制度に向け、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 環境関連投資促進税制（グリーン投資減税、エネルギー環境負荷低減推進設備投資税制）などの拡充を実施し、再生可能エネルギーの導入を促進すること。
- 2 買い取り価格・期間の設定において、設定ルールを明確化し、長期的な将来の見通しを示し、制度の予見可能性を高めること。
- 3 再生可能エネルギー発電事業に係る規制改革を確実に実施するとともに、進捗状況の管理のための独立機関等を設置すること。
- 4 エネルギー供給に占める、再生可能エネルギーの割合を引き上げる目標と期限を明確にすること。

### 高速バス事故の再発防止と安全確保に関する意見書

ことし4月29日、関越自動車道において発生した夜行高速ツアーバスの事故は乗客7人が死亡し、39人が重軽傷を負う大惨事となった。

高速道路網の拡充に伴い、夜間高速バスの利用者は年々拡大してきているが、必要な安全対策が追いついていない現状がある。国民が生命を預けることになる交通運輸事業では、何よりも安全な運行こそ優先されるべきである。

しかし、平成12年の道路運送法改定による参入規制の緩和で、貸し切りバス事業者数は、ここ10年で約2倍に急増し、そのことによる過当競争の激化や運転手の労働環境の悪化が事故の背景として指摘されている。

平成19年2月に大阪府で発生したツアーバス事故を受けて、国も不十分とはいえ交代運転手の配置指針を示すなどしてきたが、事業所を監査する職員は300人不足であり、4千を超えるバス事業所を初めタクシーやトラッ

クなど12万を超える運送事業所を十分に監査するにはほど遠い。平成22年には総務省から貸し切りバスの安全確保対策に関して必要な改善を行うよう国土交通省に勧告が出されたが、政府の対策が後手に回ってきたことは否めない。

しかもバスは鉄道や航空機と違い、ヒューマンエラーをバックアップする安全システムがほとんどなく、安全運行を担保するには、直接、運転に携わっている運転手の役割が非常に大きい。国民の生命・安全を守るためには、運転手の労働環境を改善するとともに、必要な規制の強化を図るべきである。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、事故の再発を防止し、高速バス事業が安心して利用できるものとなるよう次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 公示運賃違反の是正措置を講ずること。
- 2 高速ツアーバスへの監査を強化し、高速乗合バス規制の緩和を行わないこと。
- 3 交代運転手の配置基準を1日400キロメートル以下にし、深夜運行は運転手2人制とするなど、運転者の労働環境の改善を図ること。

## 《日本共産党の提案で、採択されなかった意見書》

### 関西電力大飯発電所の再稼働をしないことを求める意見書(案)

東京電力福島第一原子力発電所が重大な事故を起こしてから1年以上経過したが、事態はいまだ収束のめどが立っていない。また、同原子力発電所周辺で生活する住民が長期の避難を余儀なくされ、地域経済に深刻な被害を与えている。

現在、政府は夏の電力供給不足の懸念などを理由に、関西電力大飯発電所3号機及び4号機の再稼働を決定しようとしている。しかし、依然として東京電力福島第一原子力発電所の事故の原因すら究明されておらず、必要な「安全対策」さえ十分に実施されていない。また、東日本大震災を踏まえて、地震・津波の学問的知見を根底から見直す必要も生じている。さらに、原発事故が起こった場合の放射能被害の予測も住民避難計画も作成されていない。これでは、国民の安全確保及び国民の理解が得られるものとは到底言いがたい。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、関西電力大飯発電所3号機及び4号機の再稼働は中止するよう強く要望する。

### 介護保険制度における生活援助の時間設定に関する意見書(案)

平成24年度の介護保険制度改定において、ホームヘルパーが掃除や調理などを提供する生活援助の基本時間が60分から45分に短縮された。

今回の生活援助の時間短縮は、昨年厚生労働省が調査を委託した民間調査会社のアンケートにおいて、洗濯は16.6分など実態とかけ離れた内容が、その根拠と、なっている。高齢者の生活や訪問介護の実態を無視した生活援助の時間短縮に対し、3月16日の介護報酬改定に関するQ&Aでは「見直し以前に提供されていた60分程度のサービスや90分程度のサービスを45分以上の生活援助として位置づけ、見直し後も継続して提供することは可能」と言わざるを得なくなっている。

しかし、4月以降の生活援助の現状では、従来は60分必要であったサービスを、一律45分に制限するといったことや、90分程度必要であったサービスを報酬引き下げなどにより、70分程度に一方的に時間短縮するなど、利用者の意向などを踏まえない事態も起こっている。サービスを受ける高齢者からは「ヘルパーが慌ただしく家事を行うため、話をする時間がなくなった」、「時間が短くなったことで、生活していくことに不安を感じる」などの声が聞かれ、高齢者への影響は大きい。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、生活援助が高齢者の安心な在宅生活及び介護予防の観点から必要なサービスであることを認識し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 生活援助の時間は、利用者の意向と適切なケアマネジメントなどにおいて決定し、一律の時間短縮がされないよう、保険者に通知し徹底させること。
- 2 利用者や介護現場で働く人の意見を反映した生活援助の実態調査を行うこと。

## 名古屋港管理組合議会 6月定例会 一般質問 (6月11日)

名古屋港の地球温暖化対策、大気汚染対策、放射線対策について / 震災の災害廃棄物の広域処理について  
山口きよあき議員

## 名古屋港の環境問題について

## —地球温暖化対策、大気汚染対策、放射線対策—

【山口議員】名古屋港の環境問題について、地球温暖化対策、大気汚染対策、放射線対策の3分野について、それぞれうかがいます。

## 臨港地区の二酸化炭素排出量の把握と地球温暖化対策はどうなったか

【山口議員】地球温暖化対策として温室効果ガス（二酸化炭素）排出量の削減が大きな課題となっています。先日の議員総会での名古屋港管理組合からの二酸化炭素排出量は大きく削減できたとの報告がありましたが、そのほとんどは曳船事業の民営化によるものとのことでした。名古屋港の曳船の数が減ったわけではありません。

管理組合からの排出量が削減されても、臨港地区全体からの排出量が減らなければ地球温暖化対策上は意味がありません。名古屋港の臨港地区は名古屋市及び愛知県下における産業活動の一大拠点です。それはまた二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの一大発生源ということでもあります。

そこどうかがいます。名古屋港管理組合として、臨港地区の二酸化炭素排出量をどのように把握しているのか、また臨港地区全体の地球温暖化対策をどのように進めるのか。

## 総量把握はできないが、組合としては5.2%の削減で目標を達成。今後も努力する

【企画調整室長】地球温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガスの削減に取り組んでいます。平成22年度は平成17年度比23.0%削減となり、ひき船事業の廃止によるものが大きいものの、

それを除いても、5.2%の削減で、第2次実行計画の目標、5%を達成しています。

立地企業も、荷役機械の電動化や太陽光発電の導入など排出量削減の取組を行っている。

臨港地区の二酸化炭素の排出量は把握できないが、現在、国土交通省が港湾活動から発生する温室効果ガス削減のため、排出量の把握や対策について検討しています。

今後とも、名古屋港からの二酸化炭素排出量の抑制に努めます。

## 大気汚染の測定結果はどうか、恒常的な測定を。臨港地区も環境に関する法律の対象地域とするよう国へ働きかけよ

【山口議員】臨港地区はまた、名古屋あおぞら裁判の被告企業が立地し、大型車両の通行量も多く、大気汚染によって少なくない公害患者を発生させたエリアです。その自覚をもって公害・環境問題に向き合う必要があります。名古屋港及びその周辺ではいまも多くの人々が働き、暮らしています。

ところが国の大気汚染防止法では、臨港地区は大気汚染の規制区域外とされています。大気汚染対策をすすめていくうえでこの法律の規定は、この地域の実情にあわず時代遅れではないか、と私は過去にも質問してきました。また環境団体などからも国に対して同様の指摘がされてきました。

そうしたなかで名古屋港管理組合は一昨年、公害患者団体などの要望も受けて、臨港地区内の大気汚染について測定を始めたとうかがいました。

臨港地区内での大気汚染の測定は、誰が、いつ、どこで、何を調べたのか、その結果とその

後の推移はどうか。また測定は恒常的に行う必要があると考えるがどうか。

国に対し、臨港地区も大気汚染防止法の規制対象とするように管理組合としても働きかけるべきではないでしょうか。

### 県や市が測定し、周辺と大差はない

【企画調整室長】大気汚染防止法に基づき愛知県及び名古屋市が常時監視を行っていますが、臨港地区はその対象から除外されていますが、本組合の要望に基づき、平成22年6月及び昨年12月に、愛知県が飛島インター北側で窒素酸化物や浮遊粒子状物質等について、移動大気観測車による測定を実施しています。

平成22年6月と11月、及び昨年の5月と11月には、名古屋市が臨港地区隣接地の南陽プール駐車場で同様の測定を実施し、平成22年度の測定結果は、境基準を達成している周辺の常時測定局と大差のない結果であり、平成23年度も大きな変化はなかったと聞いています。

今後とも適宜、愛知県及び名古屋市と大気観測について調整したい。港湾法に基づき、環境の保全に配慮しつつ、港湾の秩序ある整備と適

正な運営を図る。

### 現在の放射線量はどれくらいか、定期的な測定を求める

【山口議員】管理組合のホームページには名古屋港における放射線量の測定結果が公表されています。今年5月の測定結果、海水からは放射性物質は検出されず、ガーデンふ頭、飛島ふ頭、鍋田ふ頭及び南五区の4カ所での空間放射線量はおおむね一時間当たり0.06～0.07マイクロシーベルトでとくに問題はないとされています。

ところが先日、ある市民団体が名古屋港の放射線量を11カ所で測定した結果を公表しました。その結果をみると、ガーデンふ頭付近では管理組合の測定結果と同様の数値でしたが、金城ふ頭周辺地点では一時間当たり平均で0.15～0.19、最大値では0.24マイクロシーベルトという値が観測されました。

ガーデンふ頭周辺よりも一桁多いのです。一時間当たり0.2マイクロシーベルトは年間被ばく量では1.7ミリシーベルトに換算される数値とも言われており、気になる数値です。

金城ふ頭などで取り扱っている輸出用中古自

名古屋港における空間放射線量及び海水中の放射性物質の測定結果

#### 1. 空間放射線量

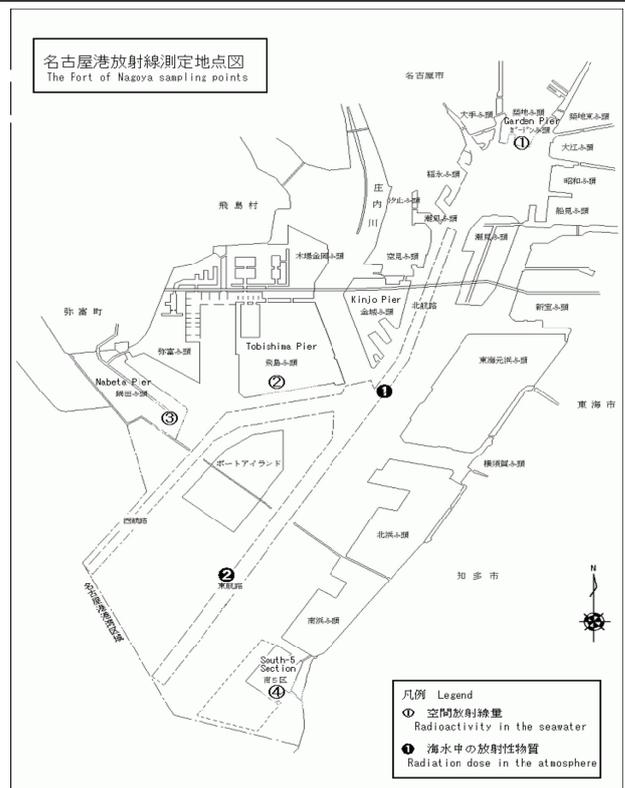
測定日	測定場所	空間放射線量 (μSv/h)
2011年5月19日	①ガーデンふ頭	0.07
	②飛島ふ頭	0.09
	③鍋田ふ頭	0.09
	④南5区	0.07
2012年5月8日	①ガーデンふ頭	0.06
	②飛島ふ頭	0.07
	③鍋田ふ頭	0.07
	④南5区	0.07

※ 東海三県における過去の平常値 : 0.035～0.11 μSv/h

#### 2. 海水中の放射性物質

採取日	採取場所	放射性物質 (Bq/L)		
		ヨウ素 131	セシウム 134	セシウム 137
2011年5月16日	①金城ふ頭南側	不検出	不検出	不検出
	②高潮防波堤外側	不検出	不検出	不検出
2012年5月7日	①金城ふ頭南側	不検出	不検出	不検出
	②高潮防波堤外側	不検出	不検出	不検出

- ・測定は、専門業者に委託して実施。
- ・空間放射線量は、各ふ頭屋外の地表面から上方1mの範囲内を測定しているため、測定値は地表面や宇宙から放射される放射線の影響を受け、研究所等の観測施設が整った場所の計測値と異なる場合があります。



動車の放射線量測定も継続されています。昨年の議会でもとりあげましたが、依然として放射線が検出される中古自動車がなくなっておりません。検査基準としている一時間当たり0.3マイクロシーベルトを超えた車が今年の1月から4月末までで237台見つかっています。

そこでしょうか。現在の名古屋港の放射線量についてどう認識しているのか。大勢の県民市民が集うエリアと位置づけられている金城ふ頭も含め、さらにきめ細かく、かつ定期的に測定する必要があると考えますがいかがでしょうか。



非核名古屋港の会の放射線量測定調査結果 (単位は μSv/h)  
2012年5月27日 天候：曇り 時間11:45~12:30

測定場所	最大値	最小値	平均値
数値の上は、地上1m、下は、地表			
1 地下鉄名古屋港3番出入口	0.064	0.052	0.0574
2 ポートビル入口	0.093	0.068	0.076
3 ガーデン埠頭岸壁	0.069	0.063	0.0658
4 名古屋港水族館北館2F入口階段	0.064	0.058	0.0614
5 名古屋港湾労働者福祉センター(稲永)	0.12	0.09	0.1
6 名古屋税関監視部稲永分庁舎	0.17	0.13	0.144
7 ラムサル条約湿地藤前稲永ビジターセンター(野鳥センター)	0.14	0.12	0.128
8 名古屋フェリー埠頭	0.13	0.09	0.102
9 リニア・鉄道館(金城埠頭)	0.215	0.155	0.173
10 ポートメッセなごや(名古屋市国際展示場)	0.203	0.119	0.155
11 名古屋金城埠頭港湾労働者福祉センター	0.233	0.137	0.1898

0.2 μSv/h → 0.2 μ × 24 × 365 / 1000 mSv / 年 = 0.2 × 8.76 mSv / 年 = 1.752 mSv / 年

## 過去の平常値の範囲内。引き続き測定する

【企画調整室長】名古屋港内における空間放射線量の測定は、昨年に引き続き、本年5月にも名古屋港願港地区内のガーデンふ頭、飛島ふ頭、鍋田ふ頭及び南5区の4地点で調査を行い、愛知県等が測定している過去の平常値の範囲内でした。

今後は、金城ふ頭においても測定したいと考え、引き続き、状況を勘案しながら、定期的な測定をします。

## 国に大気汚染防止法の関連規定の見直しを求めるべきではないか〈再質問〉

【山口議員】港湾法の第一条では「環境の保全」

### 名古屋港における中古自動車等の放射線量の測定結果 —通報基準値(毎時5 μSv)を超える測定結果—

中古自動車等は放射線取扱基準がなく、2011年8月17日、港湾労使間(日本港運協会と全国港湾労働組合連合会等)で労働者の安全確保の観点から、「福島第一原発事故に伴う放射能汚染問題(中古自動車・建機等)に関する暫定確認書」を締結。それにより荷主責任において中古自動車等の全量測定を行っている。測定の結果、毎時5.0 μSv以上が検出された場合は、名古屋港運協会から報告を受ける体制をとっている。

測定日	場所 ／測定値(μSv/時)	内容
2011年10月12日(水)	空見ふ頭モータープール ／最大値 5.68 (ワイパー付近)	<ul style="list-style-type: none"> <li>10月12日、空見ふ頭において1台の中古自動車(乗用車)のワイパー周辺から当該放射線量が検出され、第一報が10月13日午前9時頃、本組合に入る。</li> <li>国土交通省等の関係行政機関に連絡し、運送業者が引き取るについて確認。</li> <li>10月17日午後1時30分に引き取りが完了した、との報告。</li> </ul>
2011年10月5日(水)	潮見ふ頭モータープール ／最大値 7.53 (ワイパー付近)	<ul style="list-style-type: none"> <li>10月5日、潮見ふ頭において1台の中古自動車(乗用車)のワイパー周辺から当該放射線量が検出され、第一報が同日午前10時頃本組合に入る。</li> <li>国土交通省、文部科学省等の関係行政機関に連絡し、運送業者が引き取るについて確認。</li> <li>10月6日午前11時に引き取りが完了した、との報告。</li> </ul>
2011年9月7日(水)	金城ふ頭モータープール ／最大値 10.5 (ワイパー付近)	<ul style="list-style-type: none"> <li>9月7日、金城ふ頭において1台の中古自動車(乗用車)のワイパー周辺から当該放射線量が検出され、第一報が9月8日午前11時頃本組合に入る。</li> <li>国土交通省、文部科学省等の関係行政機関に連絡し、運送業者が引き取るについて確認。</li> <li>9月10日午前9時に引き取りが完了した、との報告。</li> </ul>

※なお、全国の港湾において、全量測定開始(2011年8月17日)以降10月末日までに、毎時5.0 μSv以上の放射線が検出された中古自動車は22台である。

がうたわれています。

管理組合は、とくに法律にはない放射線量測定も行っています。金城ふ頭も測定すると答弁でした。しっかりチェックしてください。地球温暖化ガスも国が港湾での排出量測定に向けて検討中だと答弁でした。ところが大気汚染対策だけが抜けたままです。

港湾法に規定されている管理者＝自治体として環境保全の業務を全うするためにも、国に大気汚染防止法の関連規定の見直しを求めるべきではありませんか。副管理者に再度、答弁を求めます。

港湾法第一条【目的】この法律は、交通の発達及び国土の適正な利用と均衡ある発展に資するため、環境の保全に配慮しつつ、港湾の秩序ある整備と適正な運営を図るとともに、航路を開発し、及び保全することを目的とする。

**県・市が常時監視を行う。規制や指導の権限はないが環境施策に取り組んでいる。六大港湾協議会で意見交換したい**

【専任副管理者】大気汚染の状況につきましては、環境基本法の体系に基づく事務を所管する愛知県及び名古屋市が常時監視を行うこととなっており、本組合は、同法の体系に基づく規制や指導を行う権限はありませんが、これまで

に、臨港緑地の整備を始め、飛島インター交差点改良による渋滞の緩和や風力発電施設の運転など、幅広く環境施策に取り組んでいます。

環境関連法令の見直しは、同格の体系の中で検討すべきものと考えますが、臨港地区の大気環境の測定につきましては、臨港地区を所管する港湾管理者として、六大港湾協議会において意見交換をしたいと考えております。

**災害廃棄物の広域処理について**

**被災地の復興支援を連携して行うことは重要。国と東電の責任は重い。安全基準や地元同意は不可欠**

【山口議員】次に、南五区が予定候補地の一つとされている震災廃棄物（いわゆる震災ガレキ）の広域処理について何点かうかがいます。

東日本大震災の被災地の復旧・復興のために自治体間の連携を強めて対応していくことは当然です。同時に、震災ガレキの放射線などへの強い不安が住民の間に存在しています。原発の事故さえなかったら、ガレキの広域処理がこんなに問題になることはなかったと思います。その点で、国と東京電力の責任は極めて重く、そのことを忘れたような顔をして、ガレキ処理の

全国港湾の中古自動車等放射線量検査 (0.3μSV/h以上の台数)

港湾名	2011年8月 (8/18~)	9月	10月	11月	12月	2012年 1月	2月	3月	4月
釧路			6					6	
小樽		5	4 (1)	10	14	4	5	18	22
苫小牧	4	18	4	4	2	3	1	5	
仙台塩釜		36	22	25	38	48	31 (1)	30	6
新潟		10 (1)	1	4		2	1	2	
伏木富山		10							
東京	42	47	24	15	27 (1)	33 (1)	29 (1)	39 (1)	20 (3)
横浜	114	222 (3)	239 (3)	240 (1)	219 (3)	187 (1)	147 (1)	156 (1)	122 (1)
川崎	41	201 (2)	534 (6)	757 (5)	6234 (5)	407 (2)	512 (7)	701 (1)	275 (2)
名古屋	18	101 (1)	150 (2)	97	92	57	72	79	29
大阪	9 (1)	6 (1)	4	2 (1)	6 (2)	2	2 (1)	1	
神戸	10 (1)	3	2	1 (1)		1	1	1	
博多	4	1	2	3	3	2		1	
計	242 (2)	660 (8)	992 (12)	1,158 (8)	1,025 (11)	746 (4)	801 (11)	1,039 (3)	474 (6)

※①数値は、中古自動車・中古建機の外航・内航の合計台数  
 ※②カッコ内は、5μSV/h以上の台数

責任を自治体に転嫁するような姿勢がいちばんの問題だ、とまずは指摘させていただきます。

さて管理者は、県知事として広域処理について、国に対し当然の疑問を質問や要請という形で何度もぶつけてきました。ところが、国から十分納得できる回答がないまま、と今年3月末になって突然、受け入れを表明されました。

現在は、県が国に発した疑問・質問を今度は名古屋港管理組合をふくむ各自治体が、知事に対して同様の疑問を投げかけ、明快な回答を求めている状態ではないでしょうか。

震災ガレキの広域処理の受け入れについては、独自の安全基準と地元同意の二つが必要なのは言うまでもありません。しかしいまだに県からは独自の安全基準も示されず、地元住民への説明会すら開かれないまま、各自治体も6月議会を迎えます。

名古屋港管理組合は南五区の地権者であり、当然、県から必要な説明を受けて、主体的に受け入れを判断する立場にありますが、我々にもいまだ十分な説明はありません。そういう段階であることを念頭に置きながら、以下、いくつか質問します。

### 受け入れはどのような判断基準で、誰が判断するのか

【山口議員】第一に、受け入れの判断は誰がするのか。という問題です。

南五区の地権者である名古屋港管理組合は、受け入れの可否を自主的・主体的に判断する立場にあると思いますが、どんな判断基準を持つのでしょうか。

その判断は執行部が、管理者だけで行うのでしょうか。また議会には同意を求めるのでしょうか。お答え下さい。

### 復興支援が判断の基準。議会の同意や議決は不要。議会には説明している

【建設部長】東日本大震災への復興支援が判断の基準となります。このことにつきましては、地方自治法上も、議会の同意や議決をいただく

案件ではございません。

3月定例議会での管理者の提案説明におきまして、災害廃棄物の受入れについて表明し、5月の議員総会でもご説明させていただいております。

今後も引き続き、議員の皆様方のご理解とご支援をお願いいたします。

### 受け入れる震災ガレキ、不燃物ガレキの定義は。可燃物の受け入れを前提とした調査か、アスベストの飛散に関する認識は

【山口議員】第二に、何を受け入れるのか、です。被災地では震災ガレキの様相が変わってきています。処理を必要とするガレキの量も増えたり減ったりしています。できるだけ地元で処理したいという思いは、宮城でも岩手でも変わりませんが、広域処理の必要性は地域によってかなり差があると感じています。

そこでいま広域処理が必要とされる震災ガレキについて、管理組合はどう認識しているのか。とくに増えたとされる不燃物とはどんなものなのか。広域処理を依頼されているのは可燃物及び木くずのみと認識していますが、それによろしいですか。南五区では可燃物の受け入れのみを前提にした調査が行われていると理解してよいのですか。確認したい。

また震災ガレキの安全性に関しては、放射線だけでなくアスベストの飛散も問題とされていますが、どう認識しているのか。あわせてうかがいます。

### 推定総量は1,680万トン、広域処置必要量は247万トン。ガレキは県が調査検討を行う

【建設部長】環境省が公表しておりますデータによると、岩手・宮城県での本年5月21日現在での推定総量は1,680万トン、広域処置必要量は247万トンとなっています。

広域処理の対象となる災害廃棄物は、倒壊した家屋等から出た柱材や角材等を中心とする木くず、可燃物、不燃物です。

このうち、コンクリート殻等の不燃性廃棄物やアスベスト等について、幅広く愛知県が調査

検討を行っている聞いてます。

### 被災地港湾でのガレキの現状はどうか

【山口議員】第三に、被災地のとくに港湾施設でのガレキについてです。

被災地では、多くの港湾施設が津波堆積物をはじめとする震災ガレキ置き場となっています。ところによっては埠頭など港湾施設の利用への障害になっていたり、水産加工施設の営業にも支障になったりしているとも聞きます。

港湾管理を担う自治体として、他人ごとではありません。なんとか支援したい。すでに名古屋港管理組合からも被災地港湾に職員を派遣すると聞いていますが、被災地港湾のガレキについての現状認識をお聞かせ下さい。

### 災害廃棄物の二次仮置場などになっている

【建設部長】国土交通省東北地方整備局を事務局としてまとめた「東北港湾の復旧・復興基本方針」によると、石巻港では、災害廃棄物の二次仮置場となっていますが、津波堆積物やコンクリート殻等の災害廃棄物の一部を埋立処分するため、護岸の整備を行う方針がたてられています。

その他の港湾（大船渡港、八戸港など）での市街地の円滑な復興を支援する一次・二次仮置場として利用されていますが、最終処分場や広域処理のための積み出し基地としての利用が検討されています。

### 県漁連の厳しい意見をどう受け止めるか

【山口議員】第四に、南五区は受入れ候補地としてふさわしいのか いくつか質して置きたいと思えます。

一つ。南五区もふくめ臨海部への廃棄物の受け入れは、海洋汚染への不安がついてまわります。とくに愛知県漁連からは厳しい意見が出ています。名古屋港は、臨海部の埋め立てで、漁業権を放棄する苦渋の選択を漁民に強いてきたという歴史もあります。県漁連の厳しい意見をどう受け止めていますか。

### 地元関係者に説明し、理解を得ることが必要

【建設部長】県漁連が今回の災害廃棄物の受入れに対して、厳しい判断をされていることは聞いています。しかし、県が、市街地から離れた場所に広大な用地がある等の理由から災害廃棄物受入れの候補地として選定したことを含め、県漁連を始め地元関係者に説明し、理解を得ていく必要があると考えます。

### 周辺住民の声をどう受け止めたのか、地元住民の同意が必要だ

【山口議員】二つ。南五区は、市街地から離れた広大な用地とされています。しかし新舞子の住宅街との距離は数百mです。2000年の東海豪雨の際に、南五区は災害ゴミの仮置き場になりました。新舞子の住民からは、当時の悪臭などの苦い記憶がよみがえるという声が出ています。地権者として同意する前提条件は、新舞子など地元住民の同意だと考えますが、周辺住民の声をどう受け止め、地元の同意についてどう考えているのですか。

### 県が地元や関係者にしっかりと説明を行い、理解と協力を得て進める

【建設部長】東海豪雨の災害廃棄物受入れの際に、地元において、悪臭、ハエの発生、自然発火があったことは聞いてます。事業主体である愛知県が、地元や関係者にしっかりと説明を行い、理解と協力を得て事業を進めていくものと考えております。

### 焼却施設の建設は必要なのか

【山口議員】三つ。南五区の二工区に隣接して東邦ガスの巨大なLNGタンクがあり、しかも現在さらにタンクを増設中です。少なくとも焼却施設の建設には向いてないのではありませんか。

なお県の質問に対する国の回答では、焼却について、通常廃棄物と混ぜて燃やすことを当然の前提にした表現がほとんどで、ガレキのみを

新たに焼却する施設は想定されていないように読めます。可燃物の量と既存施設での受け入れが進み、いまから新たな焼却施設が必要なのか？との声も少なくありません。

### 十分な安全を保った施設の配置計画が策定される

【建設部長】南5区Ⅱ工区の近隣の状況、消防法等の規程については、愛知県も把握しており、十分な安全を保った施設の配置計画が策定されるものと考えております。

### 遮水シートなどの構造からみても、不適切なのではないか

【山口議員】四つ。南五区の二工区・三工区は、

まだ愛知臨海環境整備センター（アセック）の産廃処分場です。二工区は1992年から廃棄物の埋立が始まり1999年に埋め立てが終了しました。しかし10年以上たってもいまだに処分場として廃止されていません。埋め立てた廃棄物からの浸出水のろ過処理が続いている、地下水の水質管理中だからです。

廃水処理した水は西側護岸からいまでも一日約600m<sup>3</sup>放流されています。

管理型処分場ですが、護岸や底面には厚さ3ミリの遮水シートが一枚、損傷防止用の保護シート（厚さ4ミリ）が一枚敷かれているだけです。環境省の「最終処分場に関わる技術上の基準」は1998年に改定され、遮水シートは二重とされました。衣浦の最終処分場などは二重になって

≪参考≫

1. 南5区の概要

基本的事項

工区名称	Ⅱ工区	免許取得日	昭和63年12月27日
埋立免許取得者	名古屋港管理組合		
埋立事業者	財団法人 愛知臨海環境整備センター		
使用開始	平成4年3月2日	埋立終了	平成11年3月31日
埋立地面積	234,451m <sup>2</sup>	埋立量	1,947,525m <sup>3</sup>
計画容量	1,960,000m <sup>3</sup>	進捗率	%
現在の状態	埋立中 → 閉鎖 → 廃止 / 跡地利用中		
浸出水処理方法	原水→沈砂池→生物処理（接触酸化、硝化、脱窒素）→凝集沈殿（第1、第2）→再曝気→砂ろ過→活性炭吸着→中和→消毒→放流		
浸出水処理施設規模又は放流量	1,500m <sup>3</sup> /日 Ⅱ工区暗渠排水→Ⅲ工区内水→浸出水処理施設→放流		

Ⅲ工区（A=32.6ha）については、平成22年に埋立終了している。

2 護岸断面

標準断面は下図のとおり。底地盤は平均NP-5m、埋立高さはNP+5.1m。NP+4.1高さまで廃棄物で埋め立てた後、厚1mの覆土をかぶせている。廃棄物の管理型護岸であるので、遮水シート（厚3mm）と損傷防止のための保護シート（厚4mm）が1層だけ施工されている。

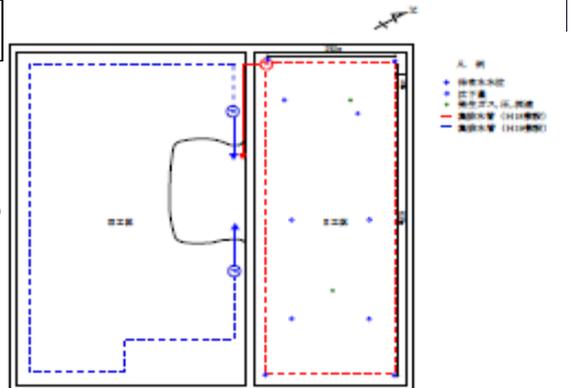
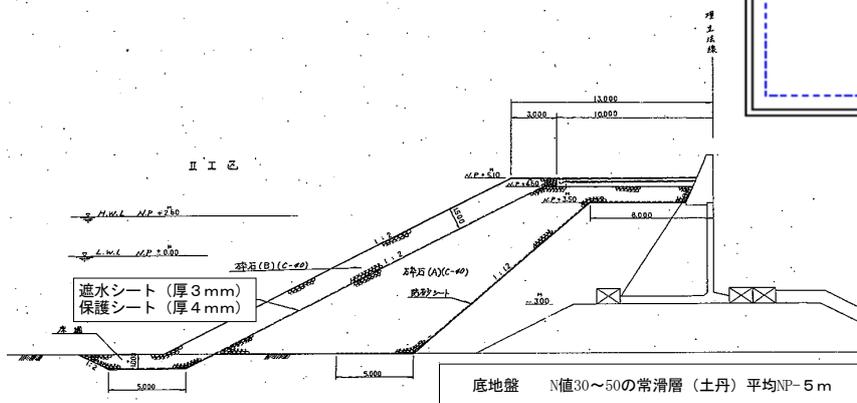


図5.4.2.3 モニタリング地点位置図

Ⅱ区、Ⅲ区それぞれの外周に径40cmの有孔管をNP+1.2m高さに設置して管理水位をNP+1.4m高さで管理している。省令基準と覚書による上乗せ基準以下に排水処理したあと、西側護岸から公共水域に放流している。Ⅱ・Ⅲ区合算で約600m<sup>3</sup>/日を放流。

いると思います。

ここは相当の重量となる焼却施設を建てるのに適した土地なのでしょうか。

また新たな廃棄物を受け入れる、放射線量の数値は問いませんがゼロではない震災廃棄物を受け入れるとしたら、セシウムは水に溶けやすいと言われていています。水質管理上の不安が消えません。少なくとも新しい基準を満たす二重の遮水シートで覆うことが必要ではないでしょうか。そのためにはすべてを掘り返さなければなりません。そんなことはできません。だったら、いまの処分場の構造のままでは受け入れは難しいではありませんか。

### 管理型の最終処分場として建設され、適切に管理されている

【建設部長】南5区廃棄物最終処分場は、管理型の最終処分場として適合するよう建設され、適切に管理されている。

新たな受け入れは、県において、受け入れる災害廃棄物に対応した最終処分場の施設計画の検討調査をして、安全面での対策をしっかりと進めていくと聞いています。

### 当初の土地売却計画はできるのか、土地が売れなくなるのではないのか

【山口議員】五つ。管理組合が地権者だと指摘しましたが、南五区は産廃処分場の廃止手続きが完了すれば、もともと売却すべき土地のはずです。当初の計画ではいつごろ、いくらで、どこへ売却する計画だったのですか。あてもなく埋め立て事業を進めてきたわけではないですね。

県は国に対して、最終処分場の跡地利用とそれを利用する県民の安全性の視点からの基準、を質問していますが、国の回答では、50cmの覆土を保った利用であれば特段の問題はない、としています。不安は払しょくされたのでしょうか。

ここでも国は、わざわざ、放射線物資の飛散がほとんどない地域においては、通常の一般廃棄物と混焼されることで更に（セシウム濃度が）

低い値になる、と言っています。そうした焼却方法はいまのところ県の想定にはありません。

南五区は予定通り売却できる見通しがあるのですか。お答え下さい。

### 計画では最終処分場の手続きが完了次第、土地の評価額を基準として、売却価格の設定を行い公募で売却する

【建設部長】当初計画では、土地の売却は最終処分場の手続きが完了次第、土地の評価額を基準として、売却価格の設定を行い公募により売却を進めることを基本としている。

### 議会には説明するだけか、不燃物の受け入れが前提の調査をしているのか、地元自治体や住民や魚業関係団体の同意についての管理者の認識は〈再質問〉

【山口議員】答弁では、（南五区でのガレキ処理の受け入れについて）議会の同意は必要ない、との答弁でしたがそれでいいのでしょうか。名古屋港管理組合としては、一切の予算措置も考えていないし、議会は理解と支援をお願いするだけの対象、議会は説明を受けるだけの存在、執行部だけで判断して進めますよ、とそういうことなんでしょうか？この点はもういちど確認しておきたい。これが第一点。

二点目。広域処理の対象となる災害廃棄物は、いまの答弁では、木くず、可燃物だけでなく、不燃物も含まれる、との答弁でした。これまで一般的に言われてきた説明と話がちがうのではありませんか？南五区最終処分場には不燃物も受け入れる前提で調査が行われているのですか、管理者の立場で答弁をいただきたい。

5月の（広域処理）想定量の見直し後、広域処理の必要量は247万トン、そのうち不燃物は岩手県で7万トンから83万トンに増えました。なんで急にこんなに増えるんだろう。ところがこの不燃物について岩手県は、不燃物については県内処理、復興資材等としての再生利用の活路を見いだすことに努める」（環境省Hpより）と、広域処理でなくできるだけ地元で頑張ります、

こういうふうに表明しています。新たに増えたとされる不燃物の大半は土砂であり、塩水をかぶった田畑の土だったりして、広域処理に適しているとは私には思えないのです。宮城県では逆に広域処理を要する不燃物は139万トンから39万トンへ100万トンも見直されているのです。このような不燃物を広域処理の対象として考えているのか、この受け入れを前提にした調査が南五区で行われているのか、港湾管理者としての答弁をいただきたい。

三つ目。答弁からは、南五区という臨海部での震災廃棄物の受け入れに対する地元住民や漁業関係者からの強い懸念や不安について、知ってる、というだけです。これでは管理組合としての認識が甘い、と言わざるを得ません。とくに漁業関係者と良好な信頼関係を維持することは、名古屋港の今後にとっても欠かせません。愛知県まかせにはできない問題です。

管理組合が地権者として南五区の使用を許可するためには、少なくとも知多市など地元自治体と地元住民の理解と同意が、及び漁業関係者をはじめとした関係団体の理解と同意があることが、その前提になると理解してよろしいですか？地元自治体の理解と同意なしには管理組合は地権者としてゴーサインは出せないと私は考えますが、大村管理者の認識をうかがいます。

## 受入れ基準を策定し、地元説明会を開催し、理解と協力を得て進めていく

【管理者（愛知県知事）】第一点の議会の同意は部長が答弁したとおりですが、いずれにしても今後とも議員はじめ県民・市民のみなさまに随時、説明し、理解と支援をお願いしたい。

二点目の不燃物を含めた調査も、建設部長の答弁のとおりです。

三点目、関係自治体、地元住民及び地元関係団体の理解、同意などについて、災害廃棄物の受け入れに際しては、愛知県が責任を持ち主体となって取り組んでいます。そのために、受入れ基準を策定し、地元説明会を開催するなど、地元や関係者等に丁寧に説明し、理解と協力を

得て進めていくこととなっております。

なお震災ガレキの広域処理につきましては、国からの要請はもとより岩手・宮城両県及び両県の市町村からも強い要請が寄せられています。5月16日には岩手県議会の議長を先頭に、民主・自民・共産の超党派の県議のみなさんが協力の要請においでになりました。愛知の共産党のみなさんも東日本大震災の復興支援に後ろ向きということではなくて、ぜひ前向きにご協力をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

## 被災地支援の思いは共有している、状況の変化を踏まえ冷静な判断が必要だ。上から押しつける態度だけはとらぬよう、十分な理解と同意を

【山口議員】広域処理へのニーズもいま変化してきています。岩手県のお話をされたが、広域処理をお願いするのはあくまで可燃物が中心で、広域処理は既存の焼却施設に余裕があればお願いしたい、わざわざ焼却炉までつくってくれとは言っていない、こういう話も聞いています。いまから焼却施設をつくるのが妥当かどうか、これはいまいちど冷静に判断する必要があります。

南五区の産廃最終処分場としての性能についても不安が残ります。

不燃物については広域処理には適さないと現時点では言わざるを得ないのではないかと私は思います。詳しい調査はこれからだと思いますが、たとえば石巻港では、震災ガレキを護岸の埋立整備に活用する計画もあると先ほどの答弁でも紹介されました。宮城県や岩手県大槌町などでは、ガレキも活用した「森の防波堤・防潮堤」をつくる、こういう計画も動き出しています。防災と港湾機能の復旧・復興のために、震災ガレキを活用する。この可能性に、港湾行政に関わるものとしてもっと関心を寄せるべきです。何が何でも広域処理先にありき、ここで思考停止になってはいけません。

同時に管理者もおっしゃいましたが、私たち

も十分に承知しています。被災地からの要請は切実です。そして県や自治体によっても要請内容は微妙に異なっています。私もとくに岩手県からの支援依頼、議長さんからの要請文を読ませていただきましたが本当に切実です。これは重く受け止めたいと思います。全国の港湾で働く労働者の組合などでも、安全性の確認を前提にして、船を使ってガレキを運搬しようというときは積極的に応えていこうと方針を立てていると聞きました。ところが漁業関係者をはじめ、海を使って運ぶなんてとんでもない、という声も出ているのです。そういうなかで被災地の支

援に何がふさわしいのか、しっかり考えなければいけないと思います。

広域処理を受け入れる時でも、知多市のみなさんはじめ、漁業関係者のみなさんなどに安全・安心に関わる正確な情報提供を行ったうえで、十分な理解と同意を得ることが絶対条件です。管理者は説明すると繰り返しましたが、同意を得ていくことが大事なのです。その同意を見極めなければ、地権者としての判断はできません。管理者にはくれぐれも、私が決断したのだからあとは言うことを聞きなさい、と頭ごなしに上から結論を押しつける態度だけはとらぬよう、念押しさせていただきます。

**現地の状況変化は承知している、安全・安心の基準をつくり地元の理解をえてガレキを処理していきたい。**

【管理者（愛知県知事）】岩手県の事情とかをお話いただきました。そういう意味で、現地の状況が確かにいろいろ動いていることも承知しておりますが、それにしても数百万トンに及ぶガレキを一日も早く処理することが現地の復興の支援にどうしても不可欠だということは変わらない事実だと思います。安全・安心のことを、基準をしっかりとつくりながら、地元の理解をいただきながらしっかりと進めていきたい、よろしく願いいたします。

**河村市長のスタンスと同じか〈再々質問〉**

【山口議員】最後に、ひとつだけうかがって終わりたい。名古屋市長も南五区での震災ガレキの受け入れについて、管理者と同じ見解、同じスタンスだと理解しておいてよろしいですね。

**市長にも理解を得ている**

【管理者（愛知県知事）】この件については私から河村市長にお話しをして理解を得ております。そのことは申し上げておきます。

「議会の同意不要」  
 名古屋港管理組合  
 県議と名古屋議で構成される名古屋港管理組合の6月議会が11日開かれ、組合側は、所有する名古屋港南5区(知多市)に東日本大震災のがれきを受け入れ

がれき受け入れに  
 「議会の同意不要」

る場合、議会の同意は不要との見解を示した。  
 一般質問で山口清明市議(共産)の質問に答えた。山口市議は「組合は南5区の地権者で、県から必要な説明を受けて主体的に判断する立場なのに、我々にも十分な説明がない」と批判。受け入れについて、議会の同意を得る考えがあるのか

どうかをたどした。  
 これに対し、組合側は「震災への復興支援が判断基準であり、地方自治法上も、議会の同意や議決をいitだなく案件ではない」と説明し、管理者の大村秀章知事ら執行部の判断で足りるとの考えを示した。

主体の県が、地元や関係者にしっかりと説明し、理解と協力を得て事業を進めていくと考えている」と述べるにとどまった。

同組合議会は11日、議長に久保田浩文氏(自民県議)、副議長に福田誠治氏(公明市議)を選出した。

7月6日毎日新聞

# 震災がれき巡り県政初の「再議」

# 知事VS自民感情もつれ

## 真相深層

震災がれき受け入れの補正予算案を巡り、愛知県の「大村秀章知事と県議会最大会派の自民党が激しく対立している。6月の定例議会で知事が提出した予算案に対し、自民が修正案を出して最終日の5日に可決。知事は6日、審議のやり直しを求め「再議」を申し立て、14日に臨時議会を招集した。県政で初の再議に至った背景には何があるのか。

「断固として許せない」。大村知事は6日、東京・永田町の自民党本部を訪れ、愛知県議団を指導するよう求める要請文を提出した。

## 受け入れ方針は一致



賛成票を投じる自民党の愛知県議。投票の間、大村秀章知事（右）は自民党県議をにらみつけていた—愛知県議会で5日、駒木撮影

「なぜ愛知県の自民だけ（がれき受け入れ）後ろ向きなのか」と記者団にも不満をぶちまけた。

自民の修正案は、がれき受け入れに向けた住民説明会と被災地見学の費用約1460万円の減額。予算案の提出後、知事が「可燃と不燃は受け入れる方針を説明したが、自

- ◆愛知県のがれき受け入れを巡る経緯◆
- 3月18日 大村秀章知事が震災がれきの受け入れ方針を明言
  - 4月9日 大村氏が県内3カ所での焼却施設、最終処分場設置に向けた設計などの調査費6億円を専決処分
  - 5月16日 岩手県議会議長らが愛知県に早期受け入れを要望
  - 5月23日 県議会が専決処分を全会一致で承認
  - 6月3日 受け入れ候補地の中部電力碧南火力発電所に近い愛知県碧南市の町内会の投票で、9割近くが受け入れに反対
  - 6月8日 県が試験焼却や地元説明会などの費用約6950万円を盛り込んだ補正予算案発表
  - 6月20日 大村氏が定例議会で焼却施設の新設撤回表明
  - 7月2日 自民が説明会などの費用約1460万円の減額を求め、修正動議提出
  - 7月5日 県議会が補正予算案を修正可決。大村氏が「再議」の方針表明

は納得しなかった。ただ、自民もがれき受け入れ自体は否定しておらず、「知事から建設中止の説明が事前になく、議会軽視だ」との不満が強い。背景には、以前からの知事とのあつれきがある。知事は昨年2月の知事選で自民を離党し、自民県連の推薦候補に圧勝。対立を和らげようと知事は昨年4月の県議選で自民の奥村悠二県議団長ら20人以上を推薦、後押しした。知事側は「自民は身内になった」と受け止めてきたが、しこりは残り、03に対し、自民52【駒木智一、三木幸治】

自民は「知事の追認機 議席）以外の民主などは反対に回る見通しのため、可決のめどは立っていない。否決されれば、知事は4月、調査費6億円を議会の議決を経ない専決処分として決されるが、可決には過半数の賛成が必要。もし両案が廃案になれば、受け入れ計画の停滞は必至だ。

三重大学の尾玉吉哉教授（社会学）は「（知事と自民の）両者の考えに差はな、感情のものが対立を生んでいる。県政の運営に影響が出かねず、仕切り直してしっかり話し合うべきだ」と指摘する。

# 閉会中の委員会の概要

教育子ども委員会(4月13日) 岡田ゆき子議員

## 請願審査 志段味図書館の「指定管理」は「試行」 1～2年、検証し今後の在り方を判断

それなのに  
打切り ?

### 23件の請願を審査

4月13日の教育子ども委員会で、2月議会で受理された請願や継続審査になっていた、教育委員会関係の請願23件の審査が行われました。

### 図書館の請願は「審査打切り」

このうち、2月議会で受理された請願は「名古屋市立図書館への指定管理者制度導入に反対する請願(請願者：名古屋市の図書館を考える市民の会・15527名の署名)」1件で、他の22件は継続案件でした。

岡田ゆき子議員は、図書館の指定管理への移行について、教育委員会の基本的な姿勢をたどしました。教育委員会は「守山区の志段味図書館の指定管理は試行、1～2年かけて制度の検証を行う」ことを明らかにし、「試行の結果次第では撤退もありうる、複数年で検証し判断をする」ことが確認されました。

岡田議員は、図書館を直営でやってほしいと望む人の署名が1500人以上も集まった重みをしっかり受

け止め、市民サービス向上に努めてほしい」と求め、請願の採択を求めました。採決にあたって委員長は「2月議会で議決し、議会意思決定済みとして審査打切り」を提案し、日本共産党以外の賛成で「打切り」となりました。

### 養護学校の新設や臨時教員制度の改善など22件は「保留(継続審査)」

その他、養護学校の新設などを求める請願について、岡田議員は「愛知県に引き続き設置を求めるとともに、特別支援学級の設置基準の緩和を」と強く求め、教育委員会は「高等養護学校の新設や、1人でも特別支援学級が設置できるような県に要望している」と答えました。

その他、女性会館や生涯学習センターの指定管理に反対する請願について「利用者の意見をしっかりと聞く」ことを強く求めましたが、保留の請願22件はすべて引き続き「保留」となりました。

教育子ども委員会(4月13日) 岡田ゆき子議員

# 名古屋市が守山市民病院の民間譲渡を具体化 「直営での存続、シャトルバスを求める」請願は「不採択」

### 譲渡の基本方針や条件を示す

4月26日の財政福祉委員会に守山市民病院の民間譲渡に関する基本的考えが示されました。直営を維持してほしいという地域の声には答えず、民間病院として来年4月1日に運営開始する計画です。

### 県内の実績ある医療法人に

運営理念には「高齢者に優しく、地域の方々が利用しやすい運営」が掲げられ、公募型プロポーザル方式で、県内で5年以上の実績がある医療法人を対象に事業者の募集を行います。民間の自由な発想を

守山市民病院・民間譲渡の基本的な考え方

理念・基本方針	・高齢者にやさしく、地域の方々が利用しやすい運営 ・現在地で来年4月1日から民間病院で運営開始
募集方法	・公募型プロポーザル方式で募集 ・県内で5年の運営実績がある病院(営利企業、個人を除く)
選定方式	選定委員会6人(医療の専門家3人、経営の専門家1人、地域代表1人、行政1人)
主な条件	・少なくとも10年以上の医療の提供 ・101床での運営が望ましい ・高齢者や地域の医療需要を勘案した診療機能 ・希望する患者の引き継ぎは可能な限り行う ・土地、建物を売却。転売は10年間禁止

スケジュール

2012年6月～7月	第1回選定委員会（選定基準の決定） 公募条件の決定、土地の購入、募集開始
2012年8月	第2回選定委員会（譲渡先の選定） 譲渡先を決定
～2013年3月31日	引継ぎ
2013年4月1日	運営開始

期待するとして、診療科目などの条件はつけていません。緩和ケアは県内で14か所で実施していますが

医療法人は市外の1法人だけ。大半が公立病院や大学病院です。緩和ケアや物忘れ外来などの存続が心配されています。

**緑市民病院への産科復活、守山市民病院の救急体制充実の請願は「保留」**

同日の委員会では保留になっていた2件の請願も審査が行われ、守山市民病院の直営での存続とシャトルバス運行については不採択となりました。

**東部医療センターの救急・外来棟を60億円で整備  
救急車4台受け入れ可能・2014年12月末完成予定**

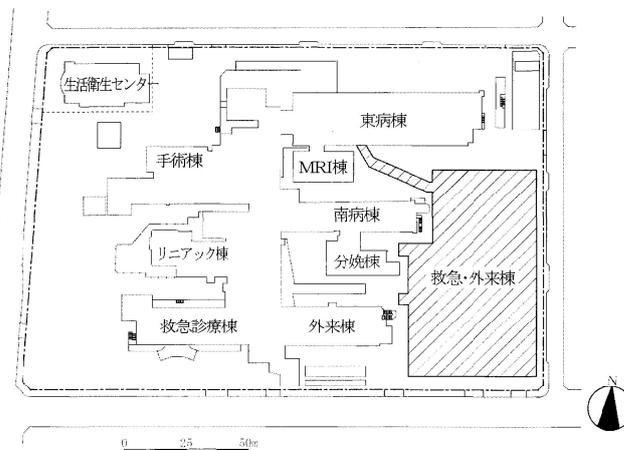
東部医療センターの救急・外来棟の整備計画が26日の財政福祉委員会に示されました。2010年度に基本設計が行われ、今年から工事が始まり2014年12月に完成する予定です。4F建て1階が救急や受付、2階に22科の外来診察。3階が手術室10室などとなっています。救急車4台の同時受け入れ可能な玄関や72時間非常発電装置など救急体制が充実します。建設費は約60億円。

**駐車場不足が工事中の課題**

駐車場に整備するため完成までは50台程度の不足が懸念されることが指摘され、立体駐車場化や千種公園のグラウンドを転用せよとの意見が出されました。

**東部医療センターの全体計画がない**

山口議員は、整備区域内に2010年度に1500万円で



増築整備した院内保育所があることを指摘し、「建ててすぐ壊す。計画性がない。全体構想を示すべき」とただしました。

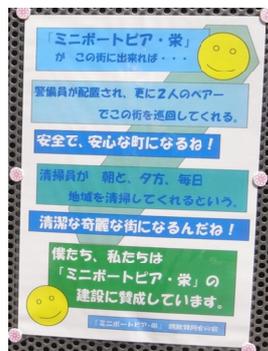
総務環境委員会(4月26日) 田口一登議員

**地域の安心・安全や活性化には住民の団結が不可欠なのに  
場外舟券売場(ミニポートピア)で住民意見が対立**

4月26日に総務環境委員会が行われ、2月議会で受理された4件の陳情と保留になっていた「中区栄四丁目のミニポートピア設置計画」に対する反対・推進、それぞれ10件の請願について審議されました。

**住民間に対立持ち込むミニポートピア**

栄ウォーク街(女子大小路)を歩くと、ミニポートピア(小規模場外舟券売場)に反対、推進双方のポスターを目にします(右の写真)。住民同士が反対派、推進派に分かれて対立し合うという不幸な事態を招いたのは、トータルレジャー開発という会社



がミニポートの設置をここの町内に持ち込んだからです。

## 白紙に戻すことが必要

請願の審議は「地元において意見が拮抗している」との理由で保留（継続審議）となってきました。

設置推進の請願は「ポートピアの設置にもなう環境整備協力費が地域に降りるので、そのお金で地域は活性化し、安心・安全になる」となっています。田口議員は、減税日本ナゴヤの委員（推進請願の紹介議員）に「この地域の活性化や安心・安全なまちづくりを進める大前提は、地域の住民が思想信条や立場の違いを乗り越えて、地域を活性化しよう、安心・安全な地域にしようという目的で一致すること、それに向けて行動で一致することではないのか」と質問しました。減税の議員は「ミニポートピアの設置が決まれば、反対していた人たちも一緒に入ってやればいい」という答弁でした。しかし、この地域の住民の間には、簡単には修復できない深刻な亀裂が生じています。田口議員は「対立の火種となっているミニポートピア設置計画を白紙に戻すことが必要



だ」と主張しました。

## 減税・自公民の賛成で推進請願が採択

採決では、設置促進の請願が減税・自・公・民（山本）の賛成多数で採択。反対は、田口議員（共）と斉藤まこと議員（民）、玉置真悟議員（新政会）でした。

設置に反対する請願は自動的に不採択扱いになりましたが、3人以上の異議申し立てで、本会議で採否を決することができます。

都市消防委員会（5月1日）わしの恵子議員

# 津波被害の調査で過去の津波の痕跡

## 一年魚市潟地域に津波堆積物か

5月1日に都市消防委員会が行われ、東北地方太平洋沖地震による巨大津波をふまえた調査の一環として、名古屋市の津波被害の想定に生かそうと過去の津波被害などの調査を行った結果を消防局が報告しました。

史実や文献の調査と現地調査を行い約1000年の過去にさかのぼって、地層調査を実施し津波堆積物の痕跡を探ったものです。

## 庄内川右岸地域に痕跡なし

その結果、庄内川右岸地域には津波痕跡物のある堆積物は発見されませんでした。年魚市潟地域（瑞穂区）には津波堆積物の可能性のある痕跡を発見したが「断定」はできなかったとの報告がありました。

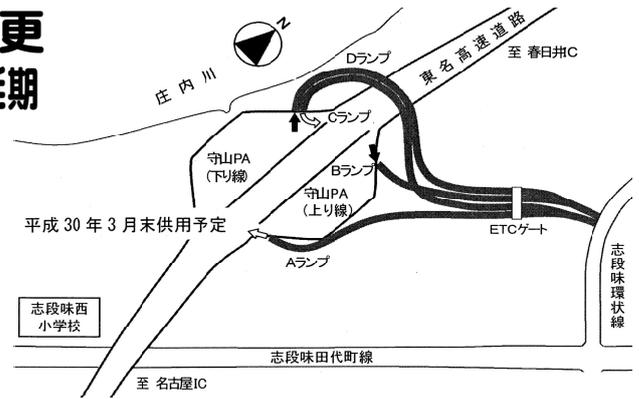
## 歴史津波との検証を予定

今後はさらに詳細調査を行い、歴史津波との整合性を検証する予定です。



## 守山スマートインターの計画変更 供用開始が2014年9月から2018年3月に延期

5月1日の都市消防委員会に東名高速・守山パーキングエリア内にETC専用インターチェンジ(スマートインター)が予定より大幅に遅れることになりました。現行計画では水道管移設が必要となるなど大幅な経費増があるため、道路コースを変更して工事を行うと説明がありました。工事費は54億円(中日本高速が32億円、名古屋市が22億円)。



### 環境エネルギー対策特別委員会(5月1日) さはしあこ議員

特定規模電気事業者

## 名古屋市の対象施設のPPS利用率は68%

### 2001年度から導入

5月1日に市議会・環境エネルギー対策特別委員会が行われ、エネルギー政策検討会での節電対策をはじめとした取り組み状況などが報告されました。

このうち、PPSについて、2000年から中電以外の、「丸紅」など特定電気事業者(PPS)から電気を買うことができるようになったため、名古屋市は2001年度から本庁舎などを競争入札で電力調達を

行っています。名古屋市  
の状況をお知らせします。

名古屋市はPPSにならないのか。1000億円で100万キロワットのガス火力。中電の総CO2排出単位よりCO2発生量も少ないぞ。市民債をおこしたら、喜んで買う人いるぞ、きっと。  
(石井@nob141さんのtwitter 2011年9月25日)

#### 名古屋市の自由化対象施設(特別高圧、高圧の電気使用者)

	電力需給契約締結施設	自由化対象施設	自由化対象外施設
施設数	1071	674 (63%)	397 (37%)

#### 競争入札実施施設

	自由化対象施設	入札実施施設		入札未実施施設
		PPSと契約した施設		
施設数	674	460 (68%)	454 (99%)	214 (32%)

### 4月27日 日本共産党市議団が大阪市議団と懇談

## 大阪市の住民犠牲の実態を調査

### —日本共産党市議団が橋下市政から学ぶ—

#### 橋下・「大阪維新の会」の「異質の危険」

日本共産党名古屋市議団は、4月27日、大阪市のエネルギー政策などを調査しました。その折、橋下・「大阪維新の会」とたたかっている日本共産党の大阪市議団と懇談しました。

北山良三市議団長の話から、橋下・「大阪維新の会」が「民主主義を窒息させる恐怖と独裁の政治、ファシズムにつながる異質の危険を持った流れ」だということがよくわかりました。

#### 見せしめ人事を続ける橋下市長

昨年12月、市長に当選した直後、橋下市長は、平松前市長を応援した6人の局長クラスの幹部職員を阿倍野の研修センターに異動させました。市職員に「思想調査」を行った特別顧問の野村弁護士からさえ、「見せしめ人事はやめたら」と忠告されても続

けています。4月の新入職員への発令式で橋下市長は、「公務員になったみなさんは、国民に対して命令する立場に立つんです」と訓示しました。



「市職員が市長の顔をうかがうのは当然」とも言う

#### 暮らし壊す大阪市「試案」

大阪市の橋下徹市長が推進する、暮らし破壊の「改革プロジェクトチーム(PT)」の試案は敬老パスの有料化や学童保育への補助金全廃、各種施設の統廃合など全世代に痛みを強いるものです。橋下市長は予算削減の口実として「毎年500億円の収支不足」を宣伝しているが、年140億円の不要地売却益や都市整備基金(1070億円)の活用などを計算に入れていないと指摘。その上財政悪化の原因をつくった大型開発にはさらに税金をつき込もうとしています。

ています。「国民の奉仕者」＝「公僕」であるべき公務員を、橋下市長の「下僕」に変えてしまおうという恐るべき事態です。

大阪の共産党は、府民・市民と力を合わせて、民

主主義破壊の反動的逆流と果敢にたたかっています。私たちが連帯して、人権と民主主義を守るためにがんばります。

## 大阪市のエネルギー政策や天王寺動物園を調査

大阪市では、環境局にエネルギー政策室がつけられ、昨年9月に「エネルギービジョン（骨子）」を策定。今年2月から大阪市と大阪府で「エネルギー戦略会議」を設置し、エネルギー戦略のとりまとめなどにとりかかっています。同市のエネルギービジョンでは、地域分散型のエネルギーシステムを構築し、大阪市経済の活性化につなげようとしています。このビジョンで掲げられている具体的な施策の評価はいろいろあるにしても、再生可能エネルギーの普及を総合的に推進する部署を置き、政策を立案しよ

うとしていること、再生可能エネルギーの普及と地域経済の活性化をリンクさせています。名古屋市も学ばなければいけない内容です。



その後、天王寺動物園を調査しました。東山動物園改革のモデルの一つで、カバの水中の様子や、肉食動物の中に小動物がいる実際のサバンナのような様子を見せる工夫などがされています。

名古屋商工会議所と懇談（5月8日）

## 「社会保障の充実」や「財政危機の打開」へ とともに中小企業の応援を

日本共産党名古屋市議団のわしの恵子議員、岡田ゆき子議員、さはしあこ議員は5月8日、名古屋商工会議所を訪れ、田中豊・総務部副部長（秘書・広報グループ長）と懇談し、「消費税に頼らず社会保障の充実、財政危機の打開」の提言について、中小企業支援について意見交換をおこないました。河江明美さんともとむら伸子さんも同席しました。

### 消費税に頼らない道を紹介

河江明美さんが、「消費税増税に頼らなくても、ムダな大型公共事業の見直しや政党助成金の廃止、不公平税制の是正によって、社会保障の充実と財政再建をすすめることは十分可能です」と説明しました。

### 中小企業は疲弊しきっている

名古屋商工会議所の会員は、不況の影響で入退会の動きが著しいなか、現在、名古屋市内だけでなく愛知県内、県外の会社も含め1万6300社が加入しているとのこと。田中さんは、「名古屋商工会議所では支部も含めて、事業所訪問が基本的な活動です。訪問活動などを通じて、リーマンショック以降、中小企業は疲弊しきっていると実感しています。昨



年は東日本大震災やタイ洪水被害もあり、輸出中心の自動車部品メーカーは特に厳しい。自動車産業とは別に、医療や環境など新しい産業を育てることがこの地域の課題だと考えています」と語りました。

### 中小企業金融円滑化法の動向が不安

また、返済猶予などの貸し付け条件の変更を金融機関に課す中小企業金融円滑化法について、「来年3月に打ち切られた場合、中小企業が持ちこたえられるか非常に不安です」と話しました。

### 積極的な対応を国に求める

河江さんは、中小企業金融円滑化法の期限延長に賛成した佐々木憲昭衆院議員の国会質問（3月21日）

を紹介して、「金融円滑化法は中小企業や地域経済の下支えとして重要な効果を発揮しています。私たちも、いっそう積極的な対応をするよう国に求めていきたい」と述べました。

## 中小企業が元気になるための施策を

もとむらさんは、「中小企業は日本経済の根幹です。中小企業が元気になるための施策を実現するために、皆さんとともに力を尽くします」と語りました。

## 地域経済の発展ビジョンをつくりたい

わしの議員は、市に対して中小企業振興条例（仮称）の制定を含む地域経済の発展ビジョンをつくるよう求めています。

また、自然エネルギーで中小企業の仕事を増やす

ことについての考えをお聞きしましたが、まだまだ展望が見えていないようでしたが、中小企業は日本経済の根幹であり、中小企業が元気でこそ、日本経済はよくなるという認識では一致できました。

### 社会保障充実、財政危機打開の提言



2030年頃には基礎的財政収支黒字化、対GDP比長期債務残高を減少に

## 教育子ども委員会(5月11日) 岡田ゆき子議員

# 待機児解消は達成していない。「趣旨実現で審査打ち切り」？ 請願審査 市民の願いは「もっと拡充を」です

5月11日の教育子ども委員会で、2月議会で受理された請願1件と継続審査になっていた8件の、子ども青少年局関係の請願審査が行われました。

## 学童保育の拡充は「継続審査」に

このうち、2月議会で受理された「トワイライトルームの拙速な開始に反対し、学童保育及びトワイライトスクールの拡充を求める請願」について、岡田ゆき子議員は、学童保育と併立されている「広路」「弥富」でのモデル事業について調査した結果を紹介し「トワイライトルームの新1年生は2～3人で、学童は7～9人。5時まではだれでも自由に出入りできるが、留守家庭児童は必要があって残る。ほかの子どもと来る理由が違い、ほかの子と違うという思いを抱いてしまう。ルームが本当に生活の場というところの機能を果たしているか。学童が選ばれる理由は、どこにあるのかなど、学童とルームの生活の場との違い、共通点などもっと丁寧に検証すべき」と採択を求めました。

## 延長保育や休日保育などはまだ不十分

休日保育や一時保育、子育て支援センターの拡充をはじめ、障がい児入所枠の拡大、産休明け保育の予約などについての請願は、休日保育が4カ所増えたなどを理由に「趣旨は実現した。審査打ち切り」とされてしまいました。請願者などの願いが全く反映

しない結果になりました。これらの請願を採択してほしいと意見を言ったのは岡田議員ただ一人で、減税や自・公・民の議員はだれ一人、いいとも悪いとも、発言しませんでした（不規則発言はありました）。その他、あけぼの学園（30年以上の老朽化した知的障害児入所施設）の建替えなど請願は、保留（継続審査）となりました。

## 産後健診への助成は1.1億円できる

「妊婦健診の受診補助の拡充」のうち、未実施の産後検診への助成は、国の助成対象になっていないこと、2万2千人が対象で1億1000万円が見込まれること、政令市ではどこもやっていない（愛知県は東海市など19自治体が実施）ことなどとして「検討課題」という説明があり、「保留」となりました。

なお、請願審査終了後、昨年10月22日の中学2年生の虐待による死亡を検証し、対策などを検討した有識者など7名による名古屋市児童虐待事例検証委員会からの報告が行われました



**3つの委員会で請願審査(5月15日)**

財政福祉委員会

山口清明議員

経済水道委員会

さはしあこ議員

5月15日、財政福祉委員会、経済水道委員会、土木交通委員会で請願審査が行われました。

**介護保険料や年金改悪で大変  
要援護者は1割増、保険料は3割増**

財政福祉委員会では、介護保険料に関する請願で、請願者からは「要援護者は1割しか増えないのに保険料だけ3割も増える」と陳述があるなど、保険料通知による苦情が10日で4000件を超え、とりわけ「保険料が高い」という苦情が60%を占める実態が明らかにされました。山口清明議員はすべての請願・陳情の採択を求めましたが、2件は打切り、7件が保留となりました。

**保険料は上がり、年金はダウン**

年金改悪に関する請願では、「物価下落で2.5%の年金引き下げというが、大型家電などは下がっているが、介護保険料は上がり、年金生活者にかかわる物価は下がっていない実態を踏まえていな

い」と指摘し、市として年金者の暮らしの実態をつかむよう求めました。

**国民総ナンバーは情報漏えいの危険**

経済水道委員会では、「社会保障・税に関わる番号制度の導入」に反対することを求める請願を審査し、さはしあこ議員は、「国民の認知度も低く、費用対効果の検証も明確にされていないなど、法案の問題点に対しどのように考えているのか」と市の姿勢ただし、「住基カードの不正取得や悪用するケースが絶えないという実情がある中で、導入を進めることは、個人のプライバシー、財産を侵害する恐れ懸念を払しょく出来ていない」と請願の採択を求めました。

また「駄菓子屋横丁の創設」については、今ある菓子問屋を応援する必要性も訴えました。

なお、土木交通委員会には日本共産党の議員がいません。結果だけお知らせします。

地震・津波対策を調査(5月11日) 日本共産党

**名古屋港のコンテナは津波でも大丈夫か**

南海トラフの巨大地震が危惧されています。日本共産党名古屋市議団は5月11日、名古屋港のコンテナターミナル施設2カ所について、津波や地盤沈下などの震災対策について調査を行いました。

**鍋田ふ頭には避難施設を建設中**

鍋田ふ頭コンテナターミナル(弥富市)は、港湾9社の共同出資による名古屋ユナイテッドコンテナターミナル(株)が運営しています。第1バースは1997年4月、第2バースは2001年4月、第3バースが今年4月より供用開始され、総面積75万2500㎡、常時約250人が働いています。取扱量は、2005年に767,802TEU、2011年には1,012,419TEUと増え、中国・韓国貨物を中心に、名古屋港の1/3を取り扱っています。第2バースの耐震強化岸壁とガントリークレーン、液状化対策コンテナヤードなどを調査しました。

ここには、管理棟のほかに200人収容できる避難施設を建設中で、夏までには完成する予定です。



新型ガントリークレーンのツインスプレッタ(右写真)  
2つの手で、2つのコンテナが同時につかめるので効率がアップされた。免震装置として免震積層ゴムが使われている。

国土交通省のガイドラインにしたがって想定津波3mの3倍の高さを確保し、3mの地盤沈下も考慮し、地上13mとなる設計です。全体で590人近く収容できるので、近隣のゴルフ場の客も避難できるということでした。

**自動化で人は少ない、管理棟に避難**

飛鳥ふ頭南側コンテナターミナル(飛鳥村)は、水深16m、延長400mの大水深岸壁と22列積みコンテナ船対応のガントリークレーンをもつコンテナター

ミナルとして開業。奥行き500mのコンテナターミナルは増加するコンテナ貨物の取扱に対応し、世界トップレベルの効率の良い物流を可能にする日本初の自動化コンテナターミナルとして2005年に開業し、2008年に第2バースを立ち上げた。運営は港湾10社の出資による飛島コンテナ埠頭(株)が行っています。

遠隔自働RTG(ラバータイヤ式の門型クレーン)システムが無人RTGの状況を常に制御しています。管理棟内の遠隔操作室では3人のオペレーターが無人の自働RTGをモニタ映像で遠隔操作していました。遠隔操作の利点は、安全・正確・



東海コープ検査センターを訪問・懇談(5月16日)

## 食品の放射性物質が心配

福島原発事故後、食品に含まれる放射性物質が心配されるなか、日本共産党名古屋市議団は16日、愛知県長久手町にある東海コープ事業連合・商品安全検査センターを訪れ、食品の放射性物質の検査現場を訪問し、野村康雄センター長と懇談しました。

山口清明、岡田ゆき子、さはしあこ各市議、もとむら伸子さん、くれまつ順子元市議が参加しました。

### ゲルマニウム半導体検出器を購入・検査

検査センターでは愛知、岐阜、三重の生協が扱う食品の添加物や残留農薬などを検査しています。組合員の要望を受け、昨年9月にゲルマニウム半導体検出器を購入し、放射性物質検査を開始しました。

野村センター長は今年3月までの検査結果について「432件を検査し、昨年9月に生シイタケなど2件で放射線物質を検出した。生シイタケは、国が定めた新基準100ベクレルより低い29ベクレルで心配のない数値だった」と説明。「組合員の不安に応えるため多くの検査をしたいが、検査時間が1件あたり1時間半から2時間かかる。1日に5

快適・無駄がないという説明でした。ガントリークレーンは遠隔操作の費用対効果が見込めないもので有人化されています。荷役作業が「自動化」されているため常時働いている人は約60人、管理棟に避難する計画との説明でした。

### 港湾労働者の避難誘導計画の具体化を

山口議員は名古屋港管理組合議会で繰り返し、港湾労働者の避難誘導計画の立案と具体化を求めてきました。「避難施設が確保されたことは一歩前進です。コンテナトレーラー運転手の避難誘導が今後の課題です。緊急時に対応できるように、避難訓練を繰り返し行う必要があります」と語りました。

ふ頭にはコンテナが山積みになっていました。コンテナは固定されていません。巨大津波が襲ってきたら空のコンテナはどうなるのか。津波によるコンテナ流出対策が必要です。

件の検査が限度」と語りました。

検査はゲルマニウム半導体検出器を用いますが、スクリーニングの意味で低精度のNaIシンチレーション検出器も使えるが、4月から基準値が厳しくなりスクリーニングの期待度は低く、簡易検査機(サーベイメータ)もその場で測定という効果はあるが食品測定の精度は低いということでした。

### 測定器の独自所有が機動力を発揮

視察参加者から「生協が扱う物以外にも検査しているのか」「機械は微量な放射性物質でも測定できるのか」「1日にもっと多くの検査ができないのか」などの質問が出され、野村所長は「機械の性能は1ベクレルの放射性物質も検査できるが、検査に時間がかかる。今は20ベクレル以上が検出できるよう設定している。さまざまな団体から検査要請はあるが困難」



検査室で半紙を聞く市議団(上)  
簡易測定器サーベイメータ(下)



と答えました。

山口市議は「名古屋市の放射性物質検査は卸売市場が中心。水道水の検査は外部委託している。

市には、市民の不安解消のため、流通段階でのチェックを含め、保健所などの検査体制の強化を求めている」と話しました。

わしの恵子議員が直ちに調査 (5月16日)

# コンクリート片が名古屋高速から落下

## 名古屋高速大高線 丹後カーブで落下

5月13日午後5時過ぎ、名古屋高速3号大高線丹後カーブ高架下にコンクリート片(1cm角程度)が落下、高架下で停車中の乗用車に当たりました。早速、わしの恵子議員と江上博之元市議が高速道路公社の担当者から大高線高架下の歩道橋で説明を受けました。

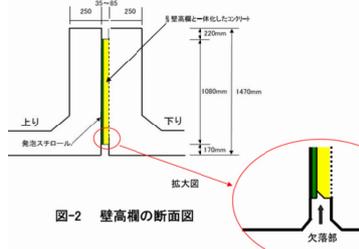
1978年の建設当時に上下線の高欄の隙間部分で、高欄と一体的に施工下部分の下面端部の一部が欠落したとの推測でした。「直ちに高所作業車で残りの破片を処理し、安全確保をした。念のため、細かいメッシュのネットで落下防止対策を進める。同種の構造箇所の有無について現在、調査を行っており、すみやかな対策を実施する」と説明がありました。

## ガードレールと遮音壁の間に隙間はないか

先日の高速ツアーバスの事故現場のように、ガードレールと遮音壁の間に隙間がある場所があるの



かと尋ねたところ、「国土交通省から名古屋市に対しても、調査を求められたところ、早急に調査を行い、対策を実施していく」と述べました。



コンクリート片が右折のため交差点で停止中の車に落ちた現場

## 声明・申し入れ など

3月議会閉会后、6月議会終了までに市議団が行った申し入れや見解、声明、談話などは次の通りです。

- 1 6月議会を終えて(声明) (5月17日)
- 2 名古屋市民の安全を守るため、関西電力大飯原子力発電所3・4号機の再稼働を許さず、原発からの撤退へあらゆる努力を求める要請書(4月16日)
- 3 海上自衛隊の護衛艦「ゆうぎり」の名古屋港入港に関する申し入れ(5月24日)
- 4 藤岡信勝氏の5月19日付けの声明に抗議する(談話) (5月24日)
- 5 海上自衛隊の護衛艦「せんだい」の名古屋港入港に関する申し入れ(7月3日)
- 6 6月議会を終えて(声明) (7月4日)

### 5月臨時会を終えて(声明)

2012年5月17日  
日本共産党名古屋市議員団

- ◆本日、2日間の会期を終えて5月臨時会が閉会しました。市長提案の名古屋市市税条例の一部を改正する条例制定と全国自治宝くじ事務協議会規約の一部改正が承認されました。日本共産党名古屋市議団は、宝くじ事務協議会規約の一部改正には賛成しましたが、名古屋市市税条例の一部改正は、固定資産税の負担軽減措置(2年間)後に約25億円の市民負担増となるため、反対しました。減税、自民、公明、民主、減新、減クは、いずれの議案にも賛成しました。
- ◆「小規模場外舟券売場(ミニボートピア)設置」をめぐる、反対の請願、推進の請願がそれぞれ10件議題となりましたが、採決の結果、賛成48、棄権11、反対14で、推進の請願が採択されました。わが党議員団は、反対住民の請願に紹介議員となっており、採決に先立って田口議員が反対の請願の採択を求める討論を行いました。その中で明らかにしたように、ミニボートピアに関しては、反対署名に応じた町内会員が過半数をしめるなど地元同意は得られておらず、強行せず、いったん白紙に戻して、住民が対立を解消できるようにすべきです。
- ◆「守山市民病院の存続と充実を求める」「名古屋市立図書館への指定管理者制度導入に反対する」請願がそれぞれ常任委員長より「打ち切り」とすべき報告がされ、わが党議員団はこれに反対しました。いずれの請願にも、わが党以外の全会派が「打ち切り」との態度をとりました。
- ◆常任委員の選任、特別委員の選任が行われました。わが党議員団からは、総務環境委員に田口一登議員、財政福祉委員に山口清明議員、教育子ども委員に岡田ゆき子議員、経済水道委員にさはしあこ議員、都市消防委員にわしの恵子議員が選任されました。また、大都市行財政特別委員に山口議員、防災災害対策特別委員にさはし議員、環境エネルギー問題対策特別委員にわしの議員、都市活力向上特別委員に岡田議員、公社対策特別委員に田口議員が選任されました。土木交通委員会と安心安全なまちづくり対策特別委員会にはわが党議員を送ることができませんでした。全常任委員会、全特別委員会に所属するためには6名以上の議員がどうしても必要です。
- ◆組合議会議員、広域連合議会議員の選挙がおこなわれ、競馬組合議会議員に田口議員、競輪組合議会議員にさはし議員、名古屋港管理組合議会議員に山口議員、後期高齢者医療広域連合議会議員に岡田議員が選出されました。
- ◆副市長と監査委員の選任が行われました。わが党議員団はこれらの人事案件について、現在の市長を支えてきた人物で、わが党を除く会派の調整・談合による市議であることから、反対しました。
- ◆名古屋市会傍聴人規則、名古屋市会委員会傍聴人規則がそれぞれ改正されました。委員会傍聴席がこれまでの7席から10席に拡大されます。これは、わが党議員団が求めてきた市民の要望であり、議会改革の一步前進です。また、8月になごや子ども市会が実施されることも決まりました。
- ◆今年から市民税5%減税が実施されますが、これが大企業・富裕層への減税であり、庶民減税とは言えず、庶民にはそれを大きく上回る介護保険料の値上げがのしかかることが明らかになり、市役所・区役所には苦情が殺到しています。その上、民主党政権は総選挙のマニフェストには掲げなかった消費税増税の成立を狙うという国民への裏切りを強行しようとしています。日本共産党名古屋市議団は、「事業仕分け」を利用して公的福祉解体への道を進み、高齢者や子育て世代に負担をおしつける企てとたたかい、人間が大切にされる福祉・防災最優先の市政へ転換するために全力をつくします。

**名古屋市民の安全を守るため、関西電力大飯原子力発電所3・4号機の再稼働を許さず、原発からの撤退へあらゆる努力を求める要請書**

2012年4月16日

名古屋市長 河村 たかし 様

日本共産党名古屋市議員団  
団長 わしの 恵子

民主党＝野田内閣は、関西電力大飯原発3、4号機（福井県おおい町）の再稼働について、関西電力からの「安全性向上」への工程表を大筋で了承し、“電力不足”状況も踏まえたとして、再稼働を前提にした地元への説明を開始しました。

大飯原発再稼働の関係閣僚会合は、開始から3日間で「基準づくり」、3日間で基準に合わせた「対策づくり」という、“安全抜きで再稼働ありき”の拙速な対応となっています。福島原発の事故原因も、事故収束の見通しも明らかにならない時点での再稼働の強行は絶対に許されません。

政府の「新基準」（3基準）は、新たな安全対策として防潮堤かさ上げなど中長期の時間がかかるものが含まれていますが、実現ではなく計画を出せば認められるものです。他の2基準も、「ストレステスト」（耐性試験）など実施済みの「安全基準」の焼き直しにすぎず、新たな実効ある「安全基準」にはなりません。

世論調査でも62%が再稼働に『反対』と回答し、政府の安全審査を「十分でない」と回答した方は84%に達しています（「毎日」4月2日付）。また、愛知県の中小企業経営者へのアンケートでも、「時期尚早」を含め再稼働に反対する意見が7割近く（「中日」4月2日付）を占めており、国民の多数が再稼働に反対しています。こうした世論に背を向け、再稼働を強行することは、政治への信頼を失墜させることになることは明らかです。

福島原発事故は原発から100km以上離れた地域の人々をも苦しめています。政府はいまだに原発からの直線距離で安全対策を行う範囲を議論していますが、福島原発の事故でも放射性物質は同心円状に広がらず、風向きや地形によって拡散することが明らかになっています。名古屋市は直線距離で120キロの位置にあります。また県下でも稲沢市、愛西市、一宮市の一部が大飯原発から100キロ圏内となっており、大飯原発からは伊吹おろしのような風に乗って数時間で放射性物質が飛来する危険が指摘されています。名古屋市には愛知県とともに、文字通りの“地元”として、市民の安全と健康を守る責務を果たすための積極的な行動が求められています。

よって、以下の内容を要請します。

- 1、住民の安全が確保されない大飯原発の再稼働を許さず、原発からの撤退へ向けた積極的かつ可能なあらゆる努力を行うこと
- 2、名古屋市として被害が想定される地元意識をもって政府に大飯原発の再稼働をしないよう要請すること
- 3、少なくとも名古屋市が愛知県と共に関西電力と実効性のある安全協定を締結すること

**海上自衛隊の護衛艦「ゆうぎり」の名古屋港入港に関する申し入れ**

2012年5月24日

名古屋港管理組合管理者 大村 秀章様

日本共産党名古屋市議員団  
団長 わしの 恵子

海上自衛隊は5月31日から6月2日まで護衛艦「ゆうぎり（3,500t）」を名古屋港に入港させ、6月1日には一般公開も行うことを発表した。

青森県の大湊港を母港とする「ゆうぎり」は昨年6月にも名古屋港に入港している。名古屋港への軍艦入港が毎年の慣例のように行われることは、商業港である名古屋港の軍事利用につながるものであり、容認することはできない。

また市民県民の憩いの場であるガーデンふ頭で軍艦の一般公開を行うことは、憲法違反との指摘もある自衛隊の広報活動に他ならず、市民に親しまれる港づくりとは相いれない。

各国港湾の発展には平和な国際環境が欠かせない。名古屋港の発展にとっては、とくにアジア諸国との平和友好・経済交流の維持・発展が不可欠である。しかし残念なことに、河村たかし名古屋市長の南京事件否定発言により日本と中国、名古屋市と南京市の交流が妨げられる異常な事態が続いている。私たちは過去の侵略戦争と植民地支配がアジア諸国に多大な損害と苦痛を与えた歴史を忘れてはならない。とりわけ港湾管理者には国際的に通用するまともな歴史認識が必要とされている。

北東アジアをはじめ、国際的にも軍事的緊張を高めるような動きを止めさせてこそ、名古屋港は国際貿易港として大いに発展することができる。日本はいまこそ日米軍事同盟から抜け出し、この地域の軍縮を先頭に立って進めるべきである。毎年のように自衛隊の軍艦を入港させることは名古屋港の発展にとってひとつもプラスにはならない。

よって以下の点を申し入れる。

- 1 海上自衛隊の護衛艦「ゆうぎり」の名古屋港入港を拒否すること。
- 2 ガーデンふ頭での軍艦の一般公開を行わせないこと。自衛隊への勧誘など乗組員の休養・補給以外の活動に港湾施設を利用させないこと。
- 3 港湾管理者として日本国憲法を厳守し、とりわけ憲法9条の不戦・平和の精神をあらゆる港湾行政に貫くこと。

### 藤岡信勝氏の5月19日付けの声明に抗議する(談話)

2012年5月24日  
日本共産党名古屋市議員  
山口清明

5月19日の「南京事件を自由に議論する議員有志の会」主催の公開討論会にパネリストとして招かれた藤岡信勝氏は、当日記者会見を開いて、私が参加できない旨を表明したことに対して、日本共産党は南京事件について一切の発言権を失った、党名古屋市議団が行った市長発言撤回の申し入れを「撤回」せよ、とする声明なるものを発表した。しかし、この声明にはいくつかの事実誤認や問題が含まれており、看過できない。

- 1 私がこの討論会へ参加しなかったのは、声明にある「党本部からストップがかかり、不本意ながら出席することができなくなった」からではない。討論会の目的や性格及び内容を慎重に検討した結果、主催者から私に伝えられた「自由に議論したい」との主観的意図を越えて、南京事件の存在そのものを否定する立場から河村市長発言を擁護する行事にならざるを得ない、と私自身が判断した結果である。討論会への出席要請は、私個人にあったもので、日本共産党を代表して参加するよう要請された事実はない。
- 2 私が5月15日に参加しない理由を文書にしてブログで公開しマスコミ各社に届けたことについて藤岡氏は「これは、私が本日記者会見を開くことを知った故の対抗措置だと考えられます」としているが、藤岡氏が記者会見を開くことを事前に知る由もない。報道機関等から欠席の理由を重ねてたずねられたので見解をまとめたに過ぎない。自分の思い込みをあたかも事実であるかのように描き出すのは控えていただきたいものである。
- 3 藤岡氏はまた、私が「市長発言を撤回しなければ議論に参加しない」としていることを「詭弁に満ちたもの」と言うが、河村市長は、市議会での私の質問に対し、南京事件の存在を認めた政府見解を「私の意見とほとんど同じ」と認めた。しかしながら「一般的な戦闘行為はあったが南京事件はなかったのではないか」とする2月20日の南京市代表団への公的な発言を撤回しない。この河村市長の態度こそ「詭弁に満ちたもの」というべきであろう。
- 4 今後とも、南京事件に関する歴史学の研究成果に謙虚に学びながら、日本と中国、名古屋市と南京市の友好関係の発展のために力を尽くす。そして、その関係発展のいまや最大の妨げとなっている河村市長発言の撤回を求めてさらに奮闘するものである。

### 海上自衛隊の護衛艦「せんだい」の名古屋港入港に関する申し入れ

2012年7月3日

名古屋港管理組合管理者 大村 秀章様

日本共産党名古屋市議団  
団長 わしの恵子

海上自衛隊は5月31日から6月2日まで護衛艦「ゆうぎり (3,500 t)」を名古屋港に入港させ、6月1日には一般公開も行うことを発表した。

青森県の大湊港を母港とする「ゆうぎり」は昨年6月にも名古屋港に入港している。名古屋港への軍艦入港が毎年の慣例のように行われることは、商業港である名古屋港の軍事利用につながるものであり、容認することはできない。

また市民県民の憩いの場であるガーデンふ頭で軍艦の一般公開を行うことは、憲法違反との指摘もある自衛隊の広報活動に他ならず、市民に親しまれる港づくりとは相いれない。

各国港湾の発展には平和な国際環境が欠かせない。名古屋港の発展にとっては、とくにアジア諸国との平和友好・経済交流の維持・発展が不可欠である。しかし残念なことに、河村たかし名古屋市長の南京事件否定発言により日本と中国、名古屋

屋市と南京市の交流が妨げられる異常な事態が続いている。私たちは過去の侵略戦争と植民地支配がアジア諸国に多大な損害と苦痛を与えた歴史を忘れてはならない。とりわけ港湾管理者には国際的に通用するまともな歴史認識が必要とされている。

北東アジアをはじめ、国際的にも軍事的緊張を高めるような動きを止めさせてこそ、名古屋港は国際貿易港として大いに発展することができる。日本はいまこそ日米軍事同盟から抜け出し、この地域の軍縮を先頭に立って進めるべきである。毎年のように自衛隊の軍艦を入港させることは名古屋港の発展にとってひとつもプラスにはならない。

よって以下の点を申し入れる。

- 1 海上自衛隊の護衛艦「ゆうぎり」の名古屋港入港を拒否すること。
- 2 ガーデンふ頭での軍艦の一般公開を行わせないこと。自衛隊への勧誘など乗組員の休養・補給以外の活動に港湾施設を利用させないこと。
- 3 港湾管理者として日本国憲法を厳守し、とりわけ憲法9条の不戦・平和の精神をあらゆる港湾行政に貫くこと。

## 6月議会を終えて(声明)

2012年7月4日  
日本共産党名古屋市議員団

- ◆本日、小中学校の津波避難ビル指定に向けた整備を内容とする一般会計補正予算3件、条例の一部改正および制定5件、一般案件1件、人事案件3件の計12件の議案と7本の意見書を可決し6月定例会が閉会しました。日本共産党名古屋市議団は、すべての市長提案議案に賛成しました。
- ◆田口議員と岡田議員が議案外質問にたちました。田口議員は、①原発ゼロの日本への思いを込め、自然エネルギーの本格的な普及について、②国民健康保険の制度改定について質問しました。田口議員が「自然エネルギーの普及を要にした総合的なエネルギービジョンを策定せよ」と求めたのに対し、河村市長は、「そういうものをつくらないかん」と答弁しました。岡田議員は、①介護保険料の減免制度とお泊りデイサービスへの対応について、②リニア中央新幹線の開業を前提としたまちづくりのあり方について質問しました。岡田議員が「お泊りデイサービス宿泊者の安全は守れるか」と質したのに対し、健康福祉局長は、「市独自の規制は難しいが、実地調査の状況をみて、今後の対応について検討する」と答えました。
- ◆「被曝した子どもの甲状腺検査」「経済の活性化や雇用創出に資する防災・減災対策の実施」「再生可能エネルギー導入促進に向けた環境整備」など7本の意見書が成立しました。日本共産党名古屋市議団は「高速バス事故の再発防止と安全確保」「関西電力大飯発電所の再稼働をしないことを求める」「介護保険制度における生活援助の時間設定」の3案を提案しましたが、このうち「高速バス…」は成立したものの、他の2案は他会派の合意が得られず実現しませんでした。
- ◆介護保険料の大幅引上げの見直しを求めるなど、委員会で審査打ち切りと議決された7件の請願について、日本共産党名古屋市議団が異議申し立てしましたが、あらためて本会議で採決され、わが党以外の議員多数により、すべて否決されました。
- ◆6月27日の議会改革推進会議第1小委員会で減税日本ナゴヤ議員が、モデル実施された議会報告会の運営への異議を発言したことが大きな問題となりました。さらに、減税日本ナゴヤ所属議員の様々な不祥事(昨年12月に杉並区に委員派遣された際女性を同伴させたことが明るみに出ても説明も謝罪もない、「地域委員会ノルマンディー上陸作戦」と称してチラシを作成など)も加わって、議運理事会や団長会議などの場でたびたび問題になり、一部には「減税日本ナゴヤ執行部の刷新」の意見まで出されました。
- ◆日本共産党名古屋市議団は、野田政権の暴走と民自公3党の談合政治に対し、原発再稼働、消費税増税と社会保障解体など、あらゆる分野で国民の怒りが沸騰しているもとの、市民のみなさんとともに全力でたたかいます。また、昨年に引き続き実施される「外部評価(事業仕分け)」の問題点を明らかにし、名古屋市政が、市民のいのちと暮らしが大切にされる福祉・防災最優先の市政に転換するよう全力をつくします。

**資料**

- 資料1 2011年度政務調査費の収支報告と領収書の公開 (7月2日)
- 資料2 名古屋市内「お泊りデイサービス」に関する状況調査結果概要 (7月11日)
- 資料3 リニア新幹線の建設に反対する一東海道新幹線の地震・津波対策、大震災の鉄道復旧こそ (5月17日)
- 資料4 この間の主な新聞記事

**資料1 政務調査費の収支報告と領収書の公開 (2011年度)**

7月2日より、2011年度の政務調査費の収支報告書、及び1円からの領収書が全面公開されました。昨年に引き続き、日本共産党市議団では、収支をすべての市民のみなさんに明らかにし、市民のみなさんに対して開かれた議会活動を行ってきました。

日本共産党市議団の、2011年度の政務調査活動の概要は、次の通りです。

**(1) 収支の概要**

2011年度は、議席改選で5名の議員団となり、支給額30,000,459円(利息含む)でした。執行率は96.2%で、1,127,790円を返還しました。

**(2) 支出の特徴**

調査費では、陸前高田市・仙台市・横須賀市視察を始め、関係省庁へ出向いてのレクチャーや、昨年行われた事業仕分けなどに関する事業調査などを精力的に行いました。

広報費として、市議団ニュース9回発行、議会委員会報告を中心とした市政ニュース133回発行してきました。

**(3) さらに制度改革を前進させます**

日本共産党は政務調査費の領収書と帳簿類を独自に全面公開し、市民に検証していただきながら有効かつ適切な活用を努めてきました。

日本共産党名古屋市議団は以前より、議員団控室にて、自主的に収支報告書、領収書、出納簿などすべてを公開してきました。

2011年度分からは、視察・研修費について、より内容がわかるように視察・研修報告書を添付し帳簿と一緒に公開しています。

今後も、政務調査費のさらなる透明化をはじめ、市民に開かれた市政の実現に全力をあげるものです。



2011年度 政務調査費収支報告書 (日本共産党)

(収入の部) (円)

科目	収入済額
政務調査費	30,000,000
利息	459
合計	30,000,459



(支出の部) (円)

科目	決算額	摘要
調査費	495,757	陸前高田市・仙台市(東日本大震災調査)、横須賀市(港湾空港技術研究所、軍港)、東京都(省庁レクチャー)などの交通費など
研修費	360,290	自治体学校参加費、議員研修会参加費、市区町村議会議員研修会など
会議費	140,820	市政懇談会の会場費、駐車場費、交通費。会議参加交通費
資料作成費	38,852	議会質問用パネル、資料製本費など
資料購入費	781,681	各種新聞、「自治六法24年度版」「介護保険法令集」「地方自治関係実務」などの書籍・定期雑誌などの購入
広報費	8,870,025	市議団ニュース(No.225-233)発行、市政ニュース、市政報告会、各事務所ニュース(按分)など
事務費	4,426,129	市役所議員控室の電話使用料、コピー機・パソコンリース料、コピー用紙、文具、会議用テーブル・椅子など
人件費	13,759,115	事務局員(3人)の給料および社会保険料・労働保険料など事業主負担分
合計	28,872,669	

(収入支出差引残額) 1,127,790円 ※残額は市長に返還しました。

参考: 2011年度の主な会派の政務調査費 (支出の割合 %)

科目	共産	民主	公明	自民	減税
調査費	1.5%	13.7%	2.7%	6.0%	2.9%
研修費	1.2%	0.7%	0.2%	0.8%	0.6%
会議費	0.5%	0.6%	0.7%	0.4%	0.02%
資料作成費	0.1%	0.4%	4.0%	1.0%	0.38%
資料購入費	2.6%	2.9%	3.5%	1.7%	2.0%
広報費	29.6%	13.3%	4.8%	21.1%	2.8%
事務費	14.8%	30.9%	28.0%	26.6%	14.7%
人件費	45.9%	34.9%	10.8%	37.9%	11.5%
合計金額(執行率%)	2,887万円(96.2%)	6,426万円(97.4%)	3,933万円(45.3%)	1億879万円(95.5%)	5,859万円(34.9%)
返還額	112万円	173万円	3,266万円	520万円	1億941万円

# 資料2 名古屋市内「お泊りデイサービス」に関する状況調査結果概要

## 名古屋市内「お泊りデイサービス」に関する状況調査結果概要

平成24年5月 名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護指導課

### I 調査の概要

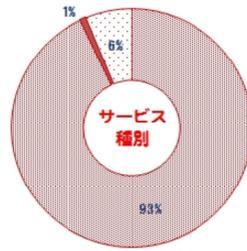
- ・目的 市内における「お泊りデイサービス」の実施状況を把握するもの。  
 ※「お泊りデイサービス」とは、デイサービス事業者が行う介護保険外の宿泊サービスを指す。
- ・調査対象 平成23年11月1日現在、市内に所在する524事業所  
 【内訳】 指定通所介護事業所（指定介護予防通所介護所の併設を含む） 487事業所  
 指定介護予防通所介護事業所のみ 4事業所  
 指定認知症対応型通所介護事業所 33事業所
- ・調査方法 2011年11月1日現在の市内524事業所に郵送で調査。  
 回収382件のうち休廃止12事業所を除く370件（70.6%）を集計
- ・調査時期 平成23年12月～平成24年1月

### II 調査結果の概要

#### 回答事業所の状況

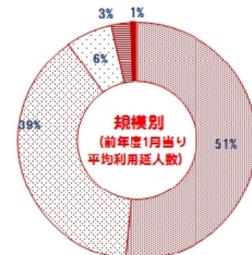
##### サービス種別

通所介護	344	93.0%
介護予防通所介護のみ	3	0.8%
認知症対応型通所介護	23	6.2%
合計	370	100.0%



##### 規模別分類(前年度1月あたり平均利用延人員数)

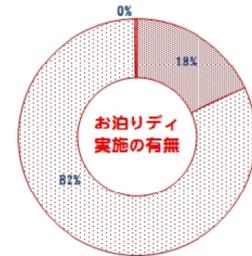
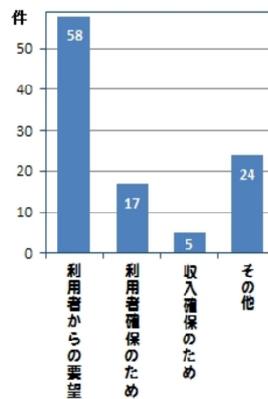
小規模型(300人以内)	191	51.6%
通常規模型(301人～750人)	143	38.6%
大規模型 I (751人～900人)	23	6.2%
大規模型 II (901人以上)	10	2.7%
不明	3	0.8%
合計	370	100.0%



##### 「お泊りデイサービス」実施の有無

実施している	67	18.1%
実施していない	302	81.6%
不明	1	0.3%
合計	370	100.0%

##### 実施理由(複数回答可)



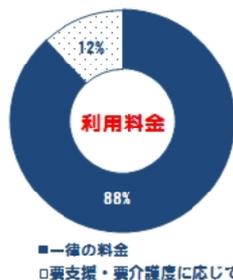
##### 実施理由(複数回答可)

利用者からの要望	58	86.6%
利用者確保のため	17	25.4%
収入確保のため	5	7.5%
その他	24	35.8%

#### 市内における「お泊りデイサービス」の実施状況

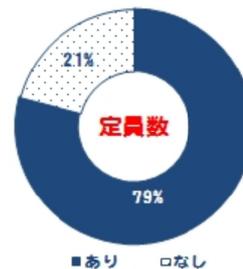
##### 利用料金

一律の料金	59	88.1%
要支援・要介護度に応じて	8	11.9%
合計	67	100.0%



##### 定員数

あり	53	79.1%
なし	14	20.9%
合計	67	100.0%



##### 連泊制限

あり	18	26.9%
なし	49	73.1%
合計	67	100.0%



市内における「お泊りデイサービス」の実施状況

宿泊場所(複数回答可)

デイサービスとは別スペース(個室)	6	9.0%
デイサービスとは別スペース(個室以外)	10	14.9%
機能訓練室又は食堂	34	50.7%
静養室	48	71.6%

利用者1人あたりの宿泊スペース(平均値) 5.7㎡

利用者のプライバシー保護

利用者ごとに個室	12	17.9%
パーテーション等の配置	36	53.7%
個室とパーテーション等を併用	4	6.0%
特にハード面の配慮なし	14	20.9%
その他	1	1.5%
合計	67	100.0%

職員数

1人	42	62.7%
1人又は2人	12	17.9%
2人以上	13	19.4%
合計	67	100.0%

職員の勤務形態

夜勤体制	37	55.2%
宿直体制	19	28.4%
夜勤・宿直のどちらか又は併用	11	16.4%
合計	67	100.0%

緊急時対応方法(複数回答可)

協力医療機関との提携	13	19.4%
かかりつけ医と個別提携	12	17.9%
看護職員の配置	8	11.9%
応急マニュアルの整備・周知	54	80.6%
その他	23	34.3%
不明	1	1.5%

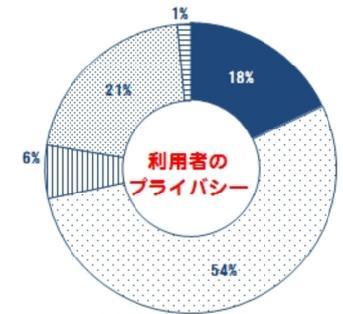
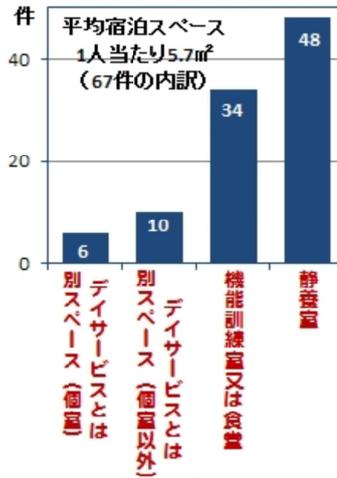
防火設備(複数回答可)

スプリンクラー	3	4.5%
消防署への火災通報設備	16	23.9%
施設内の火災報知器	56	83.6%
消火器	64	95.5%
非常誘導灯	42	62.7%
その他	2	3.0%

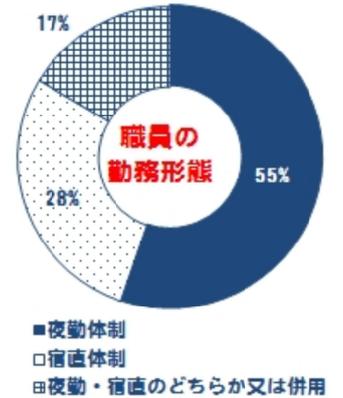
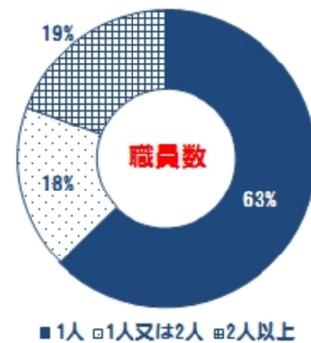
利用実績(実施事業所の2011年10月分の平均値)

延べ利用者数(a)	56.9人
実利用者数(b)	5.8人
1日あたり平均利用者数(a)/31日	1.8人
利用者1人あたり平均利用日数(a)/(b)	9.8日
連泊制限限度一杯まで利用した人数	7人

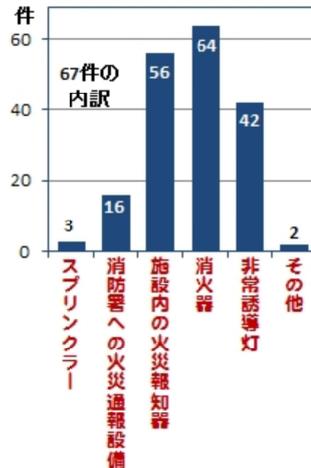
宿泊場所(複数回答可)



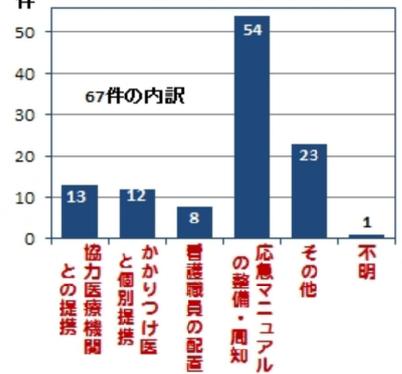
■利用者ごとに個室  
□パーテーション等の配置  
▨個室とパーテーション等を併用  
○特にハード面の配慮なし  
◎その他



防火設備(複数回答可)



緊急時対応方法(複数回答可)



**資料3 リニア新幹線の建設に反対する  
—東海道新幹線の地震・津波対策、大震災の鉄道復旧こそ**

リニア新幹線の建設に反対する—東海道新幹線の地震・津波対策、大震災の鉄道復旧こそ

2012年5月17日 日本共産党

J R東海は、東京—名古屋間を2027年に、東京—大阪間を2045年の開業を目標に、9兆円以上の資金をかけて、リニア新幹線を建設するとしている。2011年5月には、国土交通大臣が、交通政策審議会の答申を受けて、J R東海に「建設指示」を出し、現在、環境影響評価がすすんでいる。

しかし、巨額の資金を投入して、リニア新幹線を建設する必要があるのか、何のために、いまリニア

新幹線建設をすすめるのか、国民的な意義はどこにあるのか。大きな疑問が寄せられている。JR東海は、重要な公共交通機関であり、リニア新幹線による経営の悪化は、国民負担やサービスダウンなど、国民生活と経済に深刻な影響を及ぼす。

ところが、建設費は、JR東海が全額負担するとしているために、需要予測が適正なのか、建設費負担にJR東海の経営が耐えられるのかなど、計画の基本に関する国民的な検証・検討はほとんど行われていない。なぜ、9兆円を超える巨額の投資を行ってまで、リニア新幹線を建設しなければならないのか、という根本問題で、JR東海からも、「建設指示」を出した政府からも、まともな説明がない。

このような巨大プロジェクトが、まともな国民的議論もなくすすめられようとしていることは重大である。

## 1、リニア新幹線の建設に反対し、計画の撤回を求める

日本共産党は、以下の理由で、リニア新幹線の建設に反対し、建設計画を撤回することを求める。

### (1) リニア建設には“大義”がない——国民的な要望も、必要性もない

東京—大阪間の輸送需要が今後、大きく伸びて、東海道新幹線がひっ迫するという事情はない。東海道新幹線の年間輸送人員は、この20年間でほとんど横ばいの状態である。第二東海道新幹線の建設を必要とする事情はまったくない。

新幹線と飛行機が頻繁に運行している東京—大阪間で、1時間半程度の「時間短縮」への国民の強い要望や経済的社会的要請はない。

まさに建設の“大義”がないのがリニア新幹線である。

JR東海や国交省が、「地震・津波対策」としての「バイパスの役割」などと言い出したことも、この計画に“大義”がないことの裏返しである。東海道新幹線の地震・津波対策こそリニア新幹線より緊急に行うべき重要課題である。リニア建設のために、巨額の資金を今後30年以上にわたって投入することは、東海道新幹線の地震・津波対策、老朽化対策の大きな障害にならざるを得ない。

### (2) 国民への多大な負担と犠牲の押しつけが起きる危険性——「JR東海＝民間企業まかせ」ではすまない

JR東海は、公共交通機関であり、「新事業に失敗したから倒産」とすることはできない。「穴埋め」のための公的資金投入＝国民負担や、リニアの需要が予測通りに伸びないツケが、東海道新幹線の保守・点検、改修の手抜きや在来線の廃止など、リストラによる利用者へのサービスダウンにしわ寄せされる危険がある。

JR東海は、2045年、リニア開通時の東京—大阪間の輸送需要は、並行する東海道新幹線と合わせて、現在の1.5～1.8倍になるとし、国土交通省の交通政策審議会もそれを追認している。このような「甘い見通し」で、9兆円ものプロジェクトを動かすのは無謀としか言いようがない。

工事費も、着工すれば工事費が膨れ上がるというのが、この種の建設計画の常であるが、とくにリニア新幹線は、路線の約8割がトンネルで、その大部分が大深度地下(地下40メートル以深)、南アルプスの下を20キロメートルのトンネルを掘り抜くなど難工事も予想されている。

建設計画推進は「JR東海まかせ」、うまくいかなかったらツケは国民に、ということは許されない。

### (3) リニア建設でなく、東海道新幹線の地震・津波対策、東日本大震災からの鉄道網の復旧などを行うべきである

東日本大震災を受けて、JR東海として、あるいはJRグループ、日本の鉄道事業全体として、優先させるべきことは、リニア建設ではなく、東海道新幹線をはじめとした地震・津波対策である。とくに、最近の南海トラフ地震予測が発表され、津波の高さや浸水域、震度6強になる地域など、従来 of 想定を大きくこえる津波や地震が襲う可能性が指摘された。これへの対応こそ、緊急に行うべきである。

同時に、東日本大震災で被災した鉄道の復旧も、復興の国家的な事業である。震災復旧はJR東日本、JR東海はリニアで良いのか。

JR発足時に、旧国鉄の債務を24兆円も国民が「肩代わり」している。毎年、数千億円程度税金で穴埋めされているが、今も19兆円が「国の借金」になっている。9兆円もかけてリニア新幹線をつくる余裕があるなら、その利益の一部を国庫に入れ、「国民に返す」ことを考えるべきであり、それを東日本大震災で被災した鉄道の復旧などに充てるべきである。

#### (4) エネルギー浪費型の社会、交通体系にするのか——使用電力は新幹線の3倍以上

JR東海の試算でも、使用電力は新幹線の3倍以上とされている。実際に完成する路線の勾配（こうばい）などで、より多くの電力使用も指摘されている。原発事故も契機にして、省エネ社会への取り組みこそ求められている。こうしたエネルギー浪費型の交通体系を導入することにも道理はない。

#### (5) 安全性への大きな不安を“置き去り”にする建設は容認できない

8割がトンネルで、大深度地下を走行するが、運転手は乗車せずに遠隔操縦での運行になる。事故や火災、地震などの災害から安全を確保できるのか、大きな不安がある。さらに、強力な電磁波が人体に与える影響の不安もある。

## 2、リニアに「まちづくり」の将来をかけていいのか

### ——“過大な期待による過大な投資”は地域経済を押しつぶす

中間駅の建設予定地などでは、リニアを地域経済の活性化の「起爆剤」として、開発計画をたてようとしている。リニアを口実に大型開発を推進しようという動きが、すでに始まっている。これまでの空港や高速道路などを口実にした大型開発の失敗と自治体財政の危機、住民サービスの切り捨てという、全国のあちこちで、それこそ山のように起きた過去の過ちを繰り返すのか、問われている。

しかも、リニア新幹線は、東京一名古屋一大阪間の1時間～1時間30分程度の時間短縮だけを目的にしたものである。従来の新幹線計画、整備新幹線よりも、はるかに極端な大都市間輸送中心の交通システムである。

中間駅の建設予定地は、地域経済の疲弊や人口の減少、過疎と高齢化などの問題に悩むところも多い。それだけにリニアにかける期待、何とかすがりたいという気分も生まれる。しかし、中間駅の主要目的は旅客輸送ではなく、運行上の都合、緊急用の避難場所としてつくられる。地方都市から東京や大阪への旅客は相手にしていないために、在来線の駅との接続は眼中になく、まちづくりの計画とも無関係である。その結果、中間駅は、地方都市の中心からも離れた不便な場所につくられ、「駅まで1時間、東京まで30分」などと言われる。

アクセスのための道路や鉄道整備が、地元自治体の負担になれば、もともと財政力の弱い自治体を圧迫する。リニアに過大な夢を託し、アクセスのための大きな投資が、まちを押しつぶすことになれば、リニアは、「夢の超特急」どころか、「悪夢」になりかねない。

過大な期待で、過大な投資をすれば、そのしわ寄せが地域経済に押し付けられる。とくに、自治体や地方政治の役割として考えなければならないのは、公共投資だけでなく、住民や地元業者に、リニアに過大な期待をかけさせることへの責任もある。公共だけでなく民間の投資もリニアに合わせてすすめ、結果が「見込み違い」となれば、住民を大きくミスリードすることになる。地方自治体と地方政治の見識が問われている。

新幹線開通後の地方経済をみると、「効果」だけではなく、「ストロー現象」の影響も慎重な検討が必要である。

リニアにまちづくりの将来をかけていいのか、リニアだのみの活性化はきわめて危険である。

資料4 主な新聞記事

6月12日毎日新聞

減税ナゴヤが作成

地域委チラシに批判

名古屋市長の最大派「減税日本ナゴヤ」が、河村たかし市長の3大公約の一つ「地域委員会」への応募を呼び掛けるチラシを3万部作成したところ、他党派から「(会派によらず)自主性を尊重する」とした議会の付帯決議の趣旨を無視した内容だ」と反発を受けている。チラシの印刷代約20万円を政務調査費で充てようとしたことも問題視され、減税ナゴヤは「問題ない」と説明するが、配布を一時取りやめた。

減税日本ナゴヤが作った地域委員会のPRチラシ



「自主性尊重のはず」

地域委をめぐり、今年2月議会で「地域の自主的な申請に基づいて、手上げ方式による」と付帯決議した。議会は政調費の使途基準を、住民の意見聴取や議会活動報告など定め、他党派は「基準に合致しない」と批判する。減税ナゴヤはチラシ作成にあたり、「付帯決議は議員活動を拘束

「政調費の基準外だ」

地域委は、学区ごとに選挙で選ばれた住民らが地元の課題について予算の使い道を決める制度で、12・13年度は市内16区の最大32地域で募集している。しかし、応募開始から1カ月以上経過した現在も応募はゼロだ。【高木香奈】

減税市議

政調費でコミック

経済誌名目 4829円返金

名古屋市長の河合優市議(減税日本ナゴヤ)が緑区選出後、政務調査費で、調査とは関係のない女性コミック誌などを購入していたことが分かった。河合市議は「間違えて請求してしまっただけ」として、計4829円を返金した。2日に公開された2011年度の政務調査費の領収書の写しによると、河合市議は昨年11月から12月にかけて、緑区内の書店で、女性コミック誌の「BE・LOVE」「YOU」やパズルゲーム雑誌など、いずれも政務調査とは関係のない本を購入。これらのレシートを添付したうえで、申請用紙に資料購入費の名目で経済誌「日経ビジネス」などと記

7月3日朝日新聞夕刊

6月22日読売新聞

公費視察に女性同行

減税市議を議会が調査へ

地域政党「減税日本」(代表・河村たかし名古屋市長)の名古屋市議団に所属する河合優市議(47)が昨年12月、公費による視察で東京都内の劇場施設を訪れた際、議会に無断で女性を同行させていたことがわかった。河合市議を派遣した当時の市議会経済水道委員会は「議員の立場を利用して特定の人物に便宜を図つ

た可能性がある」とみて調査に乗り出す方針を決めた。議会関係者によると、河合市議は同月17・18日、市の文化振興のために、1泊2日の日程で杉並区のと劇場施設を視察。同区は原則として議員以外の随行を認めず、河合市議も単独視察を区側に申請したが、実際には女性を同行し

た。同区によると、河合市議からの説明はなく、現場判断で認めざるを得ない状況だったという。視察費用は議会費から支出された。河合市議が視察後に議長に提出した報告書にも、女性を同行させた事実が書かれていなかった。同委員会は「公私混同の視察だった疑いもある」として本人から事情を聞

く。河合市議は読売新聞の取材に対し、「女性は舞台の専門家として知人から紹介されたが、詳しいことは知らない。同行はアドバイザーとして知人を通じてお願いした。軽率と言われても仕方がない」と語った。所属する減税日本ナゴヤは「今後、女性の同行が必要だったかどうかを調べ、不適切であれば視察費用の返還を求めるとともに処分も検討する」として

「情けない」市長陳謝

減税市議 政調費コミック誌購入

名古屋市長の河合優市議(減税日本ナゴヤ)が緑区選出後、政務調査費で、調査とは関係のない女性コミック誌などを購入していたことが分かった。河合市議は「間違えて請求してしまっただけ」として、計4829円を返金した。2日に公開された2011年度の政務調査費の領収書の写しによると、河合市議は昨年11月から12月にかけて、緑区内の書店で、女性コミック誌の「BE・LOVE」「YOU」やパズルゲーム雑誌など、いずれも政務調査とは関係のない本を購入。これらのレシートを添付したうえで、申請用紙に資料購入費の名目で経済誌「日経ビジネス」などと記

名古屋

けない」と述べた。【高木香奈】

7月5日毎日新聞

「中京都」推進 絶望的...

河村市長「意見異なる」

大村知事「約束を守れ」

愛知県の大村秀章知事と名古屋市の河村たかし市長が掲げる「中京都」構想の議論が停滞していることについて、河村市長は25日の6月議会で「大村さんと意見が異なる」と答弁し、方向性の違いが原因になっているとの考えを示した。これに対し、大村知事は同日の定例記者会見で「原典である共同公約を忘れてもらったら困る」と述べ、独自の構想は違う。約束を守ってほしい」と主張した。

中京都構想は昨年2月の知事、市長選での共同公約。具体化を目指す中京独立戦略本部は2月と3月に2回開催されたが、構想に対する2人の考え方の違いから今年度は開催されないままになっている。この日の市議会で、自民市議が「2人の破局説までさざやかれている」として次回開催のめどなどをたたき出した。これに対し、河村市長は「中京都がどんなものかは決まっていない。共和国構想を含めて議論したいとの意向を大村知事に伝えてはいるが、折り合いがつかない」と現状を説明した。

中京都構想で「批判合戦」

河村市長と大村知事

愛知県の大村秀章知事と名古屋市の河村たかし市長が掲げる「中京都構想」について、河村市長は25日、市議会個人質問で「中京都の枠組みについて議論したいが、大村知事が『いかん』と言うので、やれやせんと答弁し、大村知事の姿勢を批判した。これに対し大村知事は同日の定例記者会見などで「無礼だ。県と名古屋市を合体し、司令塔を一つにするのが共同公約だと反発、枠組み議論は不要との考え方を示した。2人の『批判合戦』は収まりそうにない。

河村市長と大村知事の意見が対立するたや愛知県、道州制が都め、中京都構想の骨格を決める「中京独立戦略本部」会議は3月30日、折り返し開催を最後に開かれず、次回開催のめどをめぐり、河村市長と大村知事とのめども立っていない。名古屋市中と周辺自治体が連携する「尾張名古屋共和国構想」を打ち出す河村市長は25日、「名古屋市中京姿勢を示した。」

地域委員会の応募低調

7区のみ 河村市長の目玉公約

河村たかし名古屋市長の3大公約の一つ「地域委員会」の今年度の応募が20日締め切られ、市内7区の7学区で応募があった。市内全16区の32地域で実施を目指したが、市民の盛り上がりは低調で目標を大幅に下回った。この結果に、河村市長は「民主主義の壮絶な挑戦。手を挙げていただいていたのがたつた」と述べた。

教師養成塾を除外

市教委見直し「信じる」

市民が施策の効果を見定する「事業仕分け」をめぐり、河村たかし市長は九日の定例記者会見で、市教委の「なごや教師養成塾」事業を仕分け対象から外す考えを明らかにした。市教委が十日に教育委員会臨時会を開き、養成塾の見直しに向けて議論を始める方針を示したためだ。

7月10日中日新聞

養成塾は同塊の世代の大量退職に備え、教員採用された日から学級担任を務められるほどに即戦力となる人材を育成する狙い。本年度予算に事業費千七百万円を計上している。養成塾に關して市議会の教育子ども委員会が五日、委員会審議を

6月30日毎日新聞



# 住民が主人公の市政に 力を合わせてがんばります



(北区)

**岡田ゆき子**

TEL 915-2705



(西区)

**わしの恵子**

TEL 532-7965



(港区)

**山口きよあき**

TEL 651-1002



(緑区)

**さはしあこ**

TEL 892-5190



(天白区)

**田口かずと**

TEL 808-8384

**ご意見・ご相談はお気軽にどうぞ**

**日本共産党名古屋市議員団**

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所内

TEL 052(972)2071 fax 052(972)4190

e-mail dan@n-jcp.jp

**名古屋市政資料  
2012年5月臨時会  
6月議会**

NO. 171 2011年7月31日

ホームページをご覧ください

<http://www.n-jcp.jp/>